



Title	教育学系 令和6年度 卒業・修士論文要約集
Author(s)	
Citation	大阪大学教育学年報. 2025, 30, p. 69-181
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/100468
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

教育学系
卒業・修士論文要約集

令和 6 年度

(2024 年度)

大阪大学人間科学部

大阪大学大学院人間科学研究科

目次

～卒業論文～

清沢満之の精神主義思想に関する人間学的考察

—自己の受容を促進し無気力を克服する思想—

新庄 康基（教育人間学） 78

ヘアドネーションの歴史と今日的課題

—ユニークフェイスを取り巻く問題の分析—

西川 真理（教育人間学） 79

哲学プラクティスにおける「自由」と「対等」と「安全」に関する考察

岩間 志穂（教育人間学） 80

現代社会における不安に関する一考察

—不安と付き合い希望をもたらすものとしての合唱の可能性—

黒田 泰章（教育人間学） 81

「正しい」ことばの形成過程に関する考察

—標準語と方言の関係にもとづいて—

中村 晃輔（教育人間学） 82

平和と暴力の構造を教える平和教育に関する考察

—ヨハン・ガルトゥングの思想に依拠して—

藤原 玲佳（教育人間学） 83

人間の姓の在り方についての考察

—選択的夫婦別姓の議論に基づいて—

吉村 佳（教育人間学） 84

大学入学共通試験へのスピーチングテスト導入に関する考察

—その歴史と国際比較の観点から—

大橋 爽太（教育人間学） 85

「語り合い」を語り合う

水野 唯衣（人間変容論） 86

マインドセットが上方比較後の動機づけおよび 学習方略の選択に与える影響	伊東 知華（教育工学）	87
「ほめ」の言葉かけが熱望方略に与える影響	林田 将吾（教育工学）	88
色の連想が宣言的知識の学習に与える影響	藤本 望沙（教育工学）	89
指導改善の目的に照らした全国学力・学習状況調査の妥当性の検討 —小学6年生算数に着目して—	本田 雄璃（教育工学）	90
レゴ®シリアルスプレイ®の効果と共有メンタルモデル形成の検討	前田 健汰（教育工学）	91
書き込み行為が英文読解に与える影響のCBT／PBT間の比較	松江 和奏（教育工学）	92
英単語学習方略の習得におけるテストの波及効果の検討	屋宜 潤（教育工学）	93
自律的な英語学習に対する課題価値と大学生活での経験の関連性	安武 加織（教育工学）	94
オンライン講義でマインドワンダリングを抑制する介入の検討 「現在の関心」・「実行不全」・「メタ認知」の観点による介入	山田 雄磨（教育工学）	95
科学的概念の学習において素朴概念を想起する傾向とその影響	西村 真結（教育工学）	96
祖父母・親からの受容感と中学生の自己受容・他者受容の関連	亀井 胡桃（教育心理学）	97
中学生から見た親の養育スタイルと子どもの攻撃性の関連 —他者へのゆるし傾向性との関連から—	岸本 慶太（教育心理学）	98
友人から同性愛／両性愛開示を受けた者の心理的变化に関する質的研究	辻 拓真（教育心理学）	99

大学生の自尊心と被援助志向性との関連

—自己志向的完全主義の調整効果に着目して—

　　檜崎 結大（教育心理学） 100

青年期の公的自己意識および身体醜形懸念と

対人恐怖心性との関連

　　藤村 恭子（教育心理学） 101

青年期における正負の理想自己と現実自己の差異と自尊感情の関連

　　森田 結美（教育心理学） 102

大学生のキャラ行動とストレスに影響する要因

—コミュニケーション・スキルと自己注目に着目して—

　　矢ノ目 あゆ（臨床心理学） 103

大学生の自己肯定感と家族コミュニケーションの関連性

　　井邊 凜（臨床心理学） 104

過剰適応傾向が援助要請に与える影響

—レジリエンスとの関連に着目して—

　　魚住 るり（臨床心理学） 105

心的外傷後成長と反すうに関する信念の関係性

　　大家 優子（臨床心理学） 106

かつての「推し」に対する応援の心理的变化に関する質的研究

　　河原 聰希（臨床心理学） 107

大学運動部での経験を通じた内面的変化の過程に関する質的研究

　　田中 匠海（臨床心理学） 108

大学生の愛着スタイルと抑うつ傾向の関係

—マインドフルネス特性に着目して—

　　田村 美登（臨床心理学） 109

SNS アカウントの使い分けと SNS 利用時のストレスとの関連

　　中村 向日葵（臨床心理学） 110

セルフ・コンパッションとネガティブな経験の受容、

及びその意味づけ方の関連

　　渡辺 淳平（臨床心理学） 111

メタ認知の影響を考慮した「Beck による抑うつの認知理論」の再検討

　　高寺 紗枝子（臨床心理学） 112

ライフプラン教育における性の多様性について
—都道府県のライフプラン教育教材分析を通して—

小川 夏芽（教育社会学） 113

中学生の高校選択における人間関係の影響
—吹田市の公立中学校の事例から—

渡邊 葵（教育社会学） 114

子どものスポーツ活動における勝利至上主義の価値と弊害

栢 ゆうき（生涯教育学） 115

生活綴方教育における主体的学びとアクティブ・ラーニング

田中 花歩（生涯教育学） 116

大学における性的マイノリティ学生への支援についての比較と考察

—大阪大学でのインタビュー調査を中心に—

津吉 輝人（生涯教育学） 117

不登校支援と学びの多様化学校の取り組み

—不登校支援の充実に向けて—

中辻 洋輔（教育文化学） 118

インクルーシブ教育における班活動のあり方

—集団づくりの観点からとらえる—

石井 鳩汰（教育文化学） 119

ボランティアの活動意欲と活動内容の関係

—「被支援者」との物理的距離による指向の違いから—

大塚 はな（教育文化学） 120

特別支援教育支援員の活用を促進する要因

—A中学校でのフィールド調査から—

坂部 結生翔（教育文化学） 121

教師の個別支援と児童間関係への働きかけが学校での安心感に与える影響

—みんなが安心できる居場所となるために—

高橋 ののこ（教育文化学） 122

継続的で丁寧なかかわりがもたらす教師の職務の無限定性の課題

—ある私立通信制高校での実践に着目して—

岸根 功樹（教育文化学） 123

～修士論文～

「生きづらさ」に対する教育の応答可能性に関する一考察
——鈴木大拙の靈性論を手がかりに——

有村 龍也（教育人間学） 126

学習環境におけるアロマの利用が認知課題と読解課題に及ぼす影響

朴 炫宣（教育工学） 128

英単語指導の際に未知語を含むテストを課すことが
語彙学習方略に与える影響

尾野 剛章（教育工学） 130

「被差別部落」における子どもと地域への想い
—コミュニティ参加者へのインタビューから—

森 愛実（教育心理学） 132

触法高齢者・障害者の地域生活支援に対する支援者の認識
—地域生活定着支援センター職員へのインタビュー調査から—

齋藤 陽菜（教育心理学） 134

学生の経済状況及びホープとシステム正当化の関連

佐藤 茉莉子（教育心理学） 136

大学院生の研究におけるストレスとメンタルヘルスの関連
—研究室内でのソーシャルサポートに着目して—

羽原 亮（教育心理学） 138

完全主義者の対人依存傾向に着目した社会的断絶モデルの検討
—2つのサンプルを比較して—

松崎 美奈子（教育心理学） 140

フェティシズムの現代的意味に関する臨床心理学的考察
——「フェチ」の体験プロセスに着目して——

大崎 修平（臨床心理学） 142

発達障害の子どもを持つ親の養育レジリエンスの
変化からみる支援者の在り方

宇野 夏未（臨床心理学） 144

大学生の認知的読書セラピーにおける体験プロセス

志賀 可奈子（臨床心理学） 146

大学生のキャラの受容と過剰適応傾向が精神的健康に及ぼす影響

—外的適応と内的適応の階層性の観点から—

戸高 三奈萌（臨床心理学） 148

他者からの評価と受容に対する恐れが大学生の社交不安に及ぼす影響

—アタッチメント・スタイルとの関係性に着目して—

畠本 健佑（臨床心理学） 150

ASD 当事者が対人関係の中で自己理解を形成していくプロセス

—Spectra of Novaへの展望—

平井 雄大（臨床心理学） 152

大学生における強みの認識・活用と学習動機づけとの関連の検討

古沢 光里（臨床心理学） 154

地方の非都市部に住む女子の進路選択

—母親と娘の相互作用に着目して—

松岡 佳奈（教育社会学） 156

高校生の留学意向の形成における学校効果の検討

中国東北部Y高校を対象として

CHEN HUANJIA（教育社会学） 158

子育て支援ボランティア団体の活動継続要因に関する研究

—「団欒長屋プロジェクト」を事例にして—

瀧谷 純子（教育制度学） 160

1970年代フランス障害児教育における intégration の再解釈

—連帯（solidarité）による一次史料の分析から—

菊地 真利衣（教育制度学） 162

中日留学生のフランスにおける

ディセルタシオンの習得に関する一考察

YANG HANYI（教育制度学） 164

教育保障のための持続的な日本語指導体制に関する研究

—公立小学校における「特別の教育課程」の実施例から—

波多野 淩（生涯教育学） 166

Cosmopolitan Citizenship Education in Swedish Compulsory Schools:
An Analysis of Intended Curriculum and Educational Reforms

松本 大輝（生涯教育学） 168

多文化教育の視点から見た学校文化
—外国人散在地域の公立中学校を事例にして—

新田 康平（生涯教育学） 170

高等専修学校における教育実践
—生徒の学校適応・進路形成をめぐる「現場の教授学」に着目して—

尾河 勇太（教育文化学） 172

複合的な困難を抱える子の包摂型支援
—「チーム学校」をつなぐ社会関係資本と相乗効果—

上村 文子（教育文化学） 174

小学校における「アウトリーチ型学習支援」
—バウンダリー・ワークの視点から支援システムに着目して—

古居 宗一郎（教育文化学） 176

外国にルーツをもつ子どもに対するマイクロアグレッション
—日本語指導が必要な生徒の入試枠をもつ高等学校の生徒の「クライム申し立て」に着目して—

土屋 友衣子（教育文化学） 178

来日初期の外国につながる子どものニーズ
—日本語指導ボランティアの視点から—

荷 清凜（教育文化学） 180

卒業論文

清沢満之の精神主義思想に関する人間学的考察 —自己の受容を促進し無気力を克服する思想—

新庄 康基（教育人間学）

本論文は筆者自身が大学で経験したこと、すなわち大学を卒業するための取り組みがなかなか結実しなかったことがきっかけとなって書かれている。この経験を発想のきっかけとして、①思い通りにならない状況にあっても、②現実の自己を受け入れて、③活力を得られる思想とはどのようなものかということを問い合わせた。

上述の問い合わせるに際して、浄土真宗の僧侶である清沢満之（1863-1903）の生き方と思想について考察した。清沢はその人生において多くの困難と失敗を経験した。それにもかかわらず、その現実を受け入れながら自分を見失うことなく精力的に活動した。彼がどのような人生を送り、その中でどのような人生哲学を打ち立てたかを考察することは先述の問い合わせの回答に繋がる。

1章では清沢の人生を概観した。清沢は、困難を能力と努力で克服していた大学時代までとは対照的に、それ以降の人生では自力で克服できない困難を経験した。たとえば、僧侶としての根幹を探求するために行った禁欲的な生活は肺結核に感染したことで失敗に終わった。病床の身にあった清沢が、教団のあり方を問い合わせるために行った宗門改革運動も失敗に終わった。これらの失敗を経験したのに妻の実家である西方寺に戻ったが、寺に貢献する機会もなく不遇な生活を送った。そんな清沢は宗門からの要請で、東京に新しく作られた真宗大学の学長を務めることになった。また、東京で他の仲間とともに雑誌『精神界』を創刊した。この雑誌の中で清沢は「精神主義」を唱えた。しかしその後、妻と息子が相次いで亡くなり、学生たちの運動によって真宗大学の学長を辞職するなどの困難を清沢は経験した。清沢の人生は極めて困難の多い人生であった。

2章では清沢の思想の変遷をまとめた。その上で清沢が精神主義を通してどのような人生哲学に至ったかを明らかにした。結核を患う以前に執筆した『宗教哲学骸骨』（1892）において、清沢は有限が無限に到達することを宗教の目的とし、有限が無限へと到達する理論を考察した。結核を患った後に執筆した『他力門哲学骸骨試稿』（1895）において、清沢は、安心を得ることや苦しみを取り除くことを宗教の目的とした。その上で清沢は他力門の信仰を選択した。1901年以降における精神主義の思想では、清沢は自己の内面と外界にそれぞれ目を向いた。自己の内面に対しては精神の働きを内観することで苦痛快楽を制御する。外界に対しては自己が万物と関係性を持つことを前提に、自分が思うように活動できない受動の立場にあっても、それが他者の能動と表裏一体の関係にあることを認識する。この内面と外界の認識に基づいて生じる選択によって能動と受動のどちらにも転じる可能性を持ち続けられる。精神主義は安易な価値判断を保留し、再解釈、再構成を促す思想であると本論文は結論づけた。

精神主義の思想は、自己の視点に固執するのではなく、万物との関係性を認識する思想である。ゆえに自分が能動に転じることも受動に甘んじることも受け入れられる。この考え方によって我々は思い通りにならない状況の中で、自己を受容しながらいつでも能動へと転じる可能性を保持し続けることができる。以上のことから、精神主義は自己の受容を促進しながら無気力を克服することができる思想であると筆者は考える。

ヘアドネーションの歴史と今日的課題 —ユニークフェイスを取り巻く問題の分析—

西川 真理（教育人間学）

ヘアドネーションとは、「髪に悩みを持つ子どもたちに、寄付された髪の毛から作ったウィッグを無償提供する活動」あるいは「切った髪を寄付すること」である。日本で2009年に二人の美容師によって始められたヘアドネーションは、貢献は主に二つ挙げられる。一つ目はウィッグの提供で、二つ目は「かつらを必要としている子どもたち」の存在を世に広めた事である。本稿の問題意識は「かつらを必要としている子どもたち」の主体化にある。本稿ではヘアドネーションによる主体化を「自分の頭をかつらで隠さなければならない状態かもしれないと思いつたるようになること」と解釈している。ヘアドネーションは、見えていなかった「かつらを必要としている子どもたち」を可視化したが、当事者にとってそれは「かつらを必要としている自分」を自覚する契機になりうる。この主体化には、自分の直面している困難が自分だけのものではなかったと知る、かつらや治療などの情報にアクセスしやすくなるなどの効能があり、当事者が差別に声を上げるためにまずは主体化が必要とされる。しかしながら、この主体化は「かつら」という頭を隠すものと切っても切り離せない。脱毛症などの人びとはどのような差別を受け、戦うためにどのように主体化してきたのか。ヘアドネーションの登場は、主体化やそれにまつわる差別との闘争にどのような影響を与えるのか。これを明らかにするために、次のように論を展開した。

第1章では、ヘアドネーションの歴史や貢献、問題点をまとめた。ヘアドネーション発祥の地であるアメリカと日本でのヘアドネーションの取り組みを比較し、日本特有の状況を整理した。

第2章ではかつらを必要としている子どもたちがどのような困難に直面しているのかを考察した。見た目問題の当事者団体である「ユニークフェイス」の誕生を発端として、見た目問題は障害学などの学術研究の俎上に載った。日本の障害者差別解消法（2013年制定、2016年施行）における「障害者」の定義において、外観上の損傷をもつ人が差別解消法の保護対象になるにはかなりの困難が伴う。美醜の問題では回収されないユニークフェイスは、自らへの差別を糾弾してきた。ところで、男性の「ハゲ」現象はユニークフェイスとして主体化せず、からかいの対象になることが多い。「ハゲ」現象は当たり前の現象であるため、当たり前でないユニークフェイスには含まれない。ユニークフェイスは登場時「障害」の一つであるという主張だったが、近年ではあえて「障害」とは切り離す論が展開されている。機能障害ではないとされるユニークフェイスが機能障害と比較されると、軽視される傾向にあるためである。障害と障害ではないとの間でどっちつかずの存在としてのユニークフェイスを照射した。

最後にルッキズムに触れ、他者を外見で評価する問題点をあげ、画一化された美の基準に基づく差別的な視線の存在を示した。日本のヘアドネーションを始めたのは福祉や医療の専門家ではなく、美容の専門家である美容師だった。ここに多くの人が共有している美の規範をずらす可能性があること、それがユニークフェイスへの差別を緩和する可能性があることを本稿では明らかにした。

哲学プラクティスにおける「自由」と「対等」と「安全」に関する考察

岩間 志穂（教育人間学）

「哲学」と「対話」という言葉をあわせた、「哲学対話」と呼ばれるものがある。哲学と聞くと、多くの人が、哲学史や学説に関する文献研究を思い浮かべるか、そうでなければ、なんだかよくわからないすごいもの、かっこいい考え方、かっこつけた考え方、といったものを想像するだろう。対話というと、あらゆる場所でその必要性が叫ばれているように、他者との共生を考える上で避けて通れないものを思い浮かべるだろう。哲学対話とは、いったいどのようなものなのだろうか。

本論文では、明確な定義が存在しないとされている「哲学対話」と、それらの実践の総称として使われる「哲学プラクティス」という用語について、以下のように定義し、その意義や工夫について考察する。哲学対話とは、多様な参加者が、改めて考えることはあまりないけれど多くの人にとって身近なことをテーマに、みんなでひとつの問い合わせを立て、既存の知識や立場にとらわれず、ひとりひとりが学者になって、共有されたルールのもとで、自由に、対等に、話しあい、聞きあうことで、自分たちの暗黙の前提を問い合わせ直すことである。また、このような対話をする場をつくることも含めて、哲学対話の実践を哲学プラクティスと総称する。

第1章では、上記の用語の定義を確認した上で、哲学プラクティスの分類を試み、複数の流れをもつその歴史を概観した。こどものための哲学(Philosophy for Children / P4C)、哲学相談、哲学カフェ、ソクラティック・ダイアローグに加え、日本で現在行われている哲学プラクティスが大きく影響を受けたと言われるp4cハワイの特徴的な工夫も整理した。

第2章では、哲学対話を実行する際に共有されるルールについて、特に多様な人々が「自由」かつ「対等」でいられる「安全」な場をつくるという観点から考察した。哲学対話には、普遍的に適用される明確に決まったルールはなく、ルールはそのつど実践者によって異なる。たとえば、「何を言ってもいい」「難しい言葉を使わない」「人の話をさえぎらない」「よく聴く」などのルールが共有される。

第3章では、ルールを支える実践的な工夫について考察した。たとえば、自分で決めたPネーム(philosopher's name)／呼ばれたい名前で互いを呼び合うという工夫や、毛糸でできたコミュニケーションボールを回し、それを持っている人だけが発言できるようにするという工夫がある。さらに、それらをより効果的にするために進行役／ファシリテーターが担う役割についても論じた。

しかしながら、参加者が、自由かつ対等で、安全だと感じられるようにするということは、いくつかの矛盾を抱える。なぜなら、自由と対等は簡単には両立せず、また、安全を確保するために各自の努力や辛抱を要するからである。哲学対話では、矛盾しあうような事項からなるルールを全体として捉え、その背景にある理念にもとづいて、ひとりひとりが対話の場をケアするようになるということが、ゆるやかに目指されているといえる。

本論文では、対話中の工夫によってどれだけその場をケアしても、哲学から遠い場所にいる人が対話の場に参加してみようとする最初の一歩を踏み出しやすくなるための工夫にはならないという点について検討しきれなかった。今後の課題としては、「サードプレイス」などの議論と関連づけた、哲学と疎遠な人々にも哲学対話の場をひらいていくという哲学プラクティスの考察が挙げられる。

現代社会における不安に関する一考察 —不安と付き合い希望をもたらすものとしての合唱の可能性—

黒田 泰章（教育人間学）

現代社会には不安がつきまとつ。現代の日本では、人々に経済面・精神面で余裕がなくなっている。そのような中、不安を相談窓口等で一時的に抑えることはできても、時間が経てばまた生じ、際限がない。さらに、価値観の多様化、自己責任論、社会の曖昧性により、相談相手に自身の不安の解消を求める意味がなくなり、相談はもはや精神安定剤にすぎなくなっている。私は、人々が不安を正確に捉えられていないことと、不安とうまく付き合うための態度を身につけていないことに問題意識を持っている。そこで、不安を別の視点で捉え直したいと考えた。本論文では、20世紀のドイツ哲学者O·F·ボルノウ（Otto Friedrich Bollnow, 1903-1991）が論じた不安の様相をまとめている。ボルノウを取り上げる理由は、彼の論が、不安を解消しようとするのではなく、不安が絶えずつきまとつことを前提としているからである。なぜ不安が尽きないのか、どのように尽きない不安と付き合うべきなのか、という、現代にも通じる問題に示唆を与えていていると考える。

第1章では、ボルノウの人生史をまとめた。彼は両親が教師の家庭に生まれ、学生時代には物理学を専攻していた。しかし、ベルリンで出会った青年運動の影響、教授の代行で教師として派遣された経験などにより、後の生涯、教育学・哲学に傾倒した。彼は、ナチス政権が成立した1933年から第二次世界大戦が終結した1945年までの間、最も不安を抱いていたように思われた。

第2章では、ボルノウが最も不安を抱いた時期の著書を2冊参照し、彼が不安をどのように捉えていたのかを考察した。1冊目は、『実存哲学概説』（1943）である。1930年代以降、実存哲学がドイツの哲学界を席巻していた。実存哲学では、不安が、実存に至る過程において注目された。次に、ボルノウの主著の一つである『気分の本質』（1941）を参照して同様に考察した。彼は不安を「ふさいだ気分」に分類し、不安における「現実の抵抗・支えの喪失経験」「生の無規定性、生の抑圧」「孤独化作用」「実存的時間概念」「必要性に絡め取られた認識」を論じた。

第3章では、第2章の不安に対して、昂揚した気分である「幸福」について、ボルノウの論を考察した。彼は、幸福において「安らぎ・支え」「生の好ましい側面」「共同体の支え」「無時間性と、その後の生の高まり」「世界の認識の鮮明化と質的な変化」が前面に現れると述べている。また、ボルノウが論じた、幸福な気分の基盤となる「希望」の概念と、不安や絶望を乗り越え獲得される「新しい被護性」の概念も合わせて考察した。

最後に、ボルノウに即して、私たちが不安とうまく付き合い希望を育む場として、合唱の可能性を論じる。私は、合唱は聴衆・団員双方に幸福をもたらす時間芸術であり、合唱団は護られている空間・共同体にあたると考えた。

「正しい」ことばの形成過程に関する考察 —標準語と方言の関係にもとづいて—

中村 晃輔（教育人間学）

私たちは日常生活の中で、場面に応じて標準語や方言など複数のことばを使い分けている。これらのことばは社会的に異なる評価を受けることがあり、たとえば標準語が「正しい」「上品」とされる一方で、方言が「間違っている」「低俗」とみなされる場合がある。この評価の違いから、「正しい」ことばを使用すべきだという意識が生じ、方言矯正が行われることもある。では、こうした評価差はどのように生じ、最終的に方言の使用抑制へとつながったのだろうか。

本論文では、まず「正しい」ことばとしての標準語がどのように形成され、その価値観が構築されたのかを社会的背景に鑑みて明らかにする。さらに、標準語の形成過程を方言の語られ方という視点から再考し、方言がどのように排除されていったかを考察する。

第1章では、ベネディクト・アンダーソンが提唱する「想像の共同体」の概念をもとに、近代国民国家において統一的なことばが要請される背景を検討した。

第2章では、日本が近代国民国家の形成を目指す中で、標準語を「正しい」ことばとして位置づける過程を歴史的に分析した。この中で、標準語とは実体を持つことばではなく、様々な望ましい価値が付与されることで形成された想像上の概念であることを明らかにした。

第3章では、この想像上の概念が現実の言語環境における方言の排除をどのように促したのかを解明するため、標準語の形成過程を方言の視点から再考した。また、方言が排除される背景を、行政政策だけでなく、民衆間の社会的力学にも着目して総合的に考察した。

標準語の内実を定めようとする過程で、方言は調査・収集の対象とされ、標準語を構成する要素の一部として位置づけられた。この過程で形成された方言区画論は、方言を国語体系の下位に系統づけ、標準語との序列的な関係を確立した。これにより、標準語を前提とする社会構造が構築され、標準語の使用が社会的有利性を意味する一方で、その習得が困難な方言話者には不利益をもたらした。戦前には社会的差別、戦後には学業上の不利が生じ、方言話者はこれらの不利益を回避するため、自ら方言の矯正を選択せざるを得ない状況に追いやられた。こうして、方言の言語的価値や文化的意義は標準語との序列的枠組みに基づいて再解釈され、標準語が「正しい」ことばとして優位に位置づけられる一方、方言は従属的な存在として社会的序列を再生産する役割を担うに至った。

本論文では、明治期から1960年代にかけて、教育現場で方言矯正が盛んに行われていた時代を中心に歴史的調査を行った。しかし、1970年代以降、国家と民衆の双方から方言の尊重が主張されるようになった時代における方言と標準語の関係性については十分に解明することができなかった。また、方言を地域単位で捉えたため、その内部に存在する階層差や複雑な言語状況の詳細な検討には至らなかった。

今後は、1970年代以降の方言の語られ方に加え、社会的属性による方言の扱われ方にも注目する必要がある。本論文で明らかにした標準語と方言の関係性や、それによって生じる社会的構造がこれらの状況においても見られるのか、またその場合、こうした構造に人間や教育がどのように対応すべきかを検討することを課題としたい。

平和と暴力の構造を教える平和教育に関する考察 —ヨハン・ガルトゥングの思想に依拠して—

藤原 玲佳（教育人間学）

日本では、第二次世界大戦後、二度と同じような戦争が繰り返されないために、平和教育がおこなわれてきた。日本の平和教育は戦争学習を軸として、戦争の悲惨さを伝えることで戦争への忌避感を強め、平和は守られるべきものだという共通認識をつくってきた。

しかし、戦後80年が経とうとしている今、子どもたちにとって、平和について自らの経験に結び付けて考えることがよりいっそう難しくなってきてている。現状の平和教育を受けても、子どもたちにとって平和や戦争の問題はあくまで他人事であり、自分が平和構築の当事者であるという意識が持てない恐れがあると考えられるのだ。このような状況の中で、平和教育はどう変化していくことができるのか、平和学研究の第一人者であるヨハン・ガルトゥング（Johan Galtung, 1930-2024）の論を基に考察していく。

第1章では、日本の平和教育の歴史についてまとめた。日本の平和教育は子どもたち自身の戦争体験を主題にしたものに始まり、戦争の記憶を語り継ぐ平和教育が主体であった。80年代からは戦争における日本の加害や抵抗、加担にも着目されるようになる。同時に、平和教育は戦争以外の場面にも当てはめて実践されるようになった。しかし、90年代半ばからは平和教育の「低迷・混乱期」に入った。このとき、日本の加害に関して学校で教えることを否定する運動が起き、国際関係も不安定化したことから、反戦・非暴力を訴えることが難しくなってしまったのだ。このように、戦後の平和教育は常に混乱の中でその内容を少しずつ変えてきた。だが一方では、日本の平和教育は一貫して戦争に対する忌避感を与える教育であり続けてきた。そのため、具体的に戦争を避ける方法を学ぶことができていないことが課題となっている。

第2章では、ガルトゥングの論に依拠して、暴力と平和とは何かを考察した。ガルトゥングによれば、暴力とは、肉体的・身体的なものに限らず、その人が潜在的に実現可能であったことが、現実では実現できなくなることである。この暴力の定義にもとづいて、ガルトゥングは平和を消極的平和と積極的平和の2種類に分けて説明した。消極的平和とはすべての暴力の不在であり、積極的平和とは社会がより良い方向に向かっていく状態を指す。そして積極的平和を達成するにはコンフリクトを平和的に解決することが肝要だということが示された。コンフリクトとは、複数の主体が異なる目標や価値観を持っていることによって生じるずれのことである。このコンフリクトを暴力の種にするのではなく、平和的に調整し解決していくことが求められるのだ。

第3章では、包括的平和教育を軸にして、日本の平和教育でどのようにしてコンフリクトの解決について教えられるかを検討した。近年の日本では、具体的にどのように暴力を避けるかを教えることはできていない。したがって、包括的平和教育の手法を用いて、コンフリクトを日常生活や戦争の歴史を通して幅広く学び、その解決方法を考える力を養うことで、子どもたちが実践に取り組みやすい平和教育をおこなえるのではないだろうかと考えた。このときに大切なのは、コンフリクトの当事者それぞれの立場に立って物事を見ることである。その上で、どのように争いを避けることができるのか/できたのかを考える力を身に付けることを目指すことが必要となる。

人間の姓の在り方についての考察 —選択的夫婦別姓の議論に基づいて—

吉村 佳（教育人間学）

日本では制度上結婚すると、姓を統一することが定められている。これは、一般的にも広く受け入れられていると思われる。しかし、現代においては、こうした制度とそれに基づく慣習によって、不利益を被っている人々が少なくないのでないだろうか。そこで提案されているのが、夫婦が同じ姓を名乗るか、それぞれ婚前の姓を名乗り続けるか選ぶことを可能にする、選択的夫婦別姓制度である。

従来、選択的夫婦別姓制度は、ジェンダー問題や、家制度・戸籍制度の問題と関係づけて議論される傾向があった。それゆえ、現状の議論は制度そのもののは非ではなく、政治やイデオロギーの表明とその対立になってしまっているのではないだろうか。そこで本論文では、選択的夫婦別姓制度を支持する立場に着目し、今後の選択的夫婦別姓議論が何を焦点とすべきか、姓がどうあるべきかについて考察した。その際、イデオロギーに基づいて夫婦別姓を支持する立場と、制度自体が抱える問題の視点に基づいて夫婦別姓を支持する立場に分けて考察を展開した。

第1章では、選択的夫婦別姓問題の概要を確認した。現行制度では民法及び戸籍法によって婚姻した夫婦は姓を統一することを定められている。そのため、別姓のまま夫婦となるために、婚姻届を出さず制度上は未婚のままである、いわゆる「事実婚」を選択する人々がいる。法務省から当該制度に関する法律の改正案が出されているが、現在も国会で議論されるには至っていない。夫婦同姓を強制されることを憲法違反として訴えた裁判が過去に2度行われているが、どちらも夫婦同姓制度は合憲と判断され、当該制度については国会で話し合うべきだとされている。選択的夫婦別姓制度への反対意見には日本の伝統を破壊する恐れ、家族や戸籍制度の崩壊を招く恐れ、子供への不利益を生む恐れなどが指摘されている。

第2章では、ジェンダー問題、家制度・戸籍制度問題という視点から、人々が何を根拠に選択的夫婦別姓制度を支持しているのかを考察した。ジェンダー問題の視点からは、現在婚姻時に改姓するのは95%が女性であることから、夫婦同姓制度が間接的な女性への差別であるという指摘がされており、主に男女不平等の是正のために当該制度が支持されていることがわかった。また、家制度・戸籍制度の視点からは、夫婦同姓制度が家制度の名残であると指摘されており、同一戸籍・同一姓の法律婚夫婦とその嫡出子を家族の標準形として捉える現行制度が、家族が多様化する現代に沿わないとして、当該制度が支持されていることがわかった。

以上を踏まえ 第3章では、現在の夫婦同姓制度そのものが問題を抱えている、という視点から選択的夫婦別姓を支持する根拠について考察した。現行制度は、夫婦を対等な存在として扱いながら必ず一方に改姓を強いるという構造上の矛盾をはらんでおり、現代では改姓によって被る不利益は益々甚大になっているため、現在推進されている旧姓の通称使用の拡大という政策では限界があることを指摘した。しかし、現状その問題点を踏まえた選択的夫婦別姓制度への批判は見当たらない。よって、今後当該制度について議論すべき焦点は、この夫婦同姓制度という制度そのものが抱える問題点の解消にあると結論付けた。

大学入学共通試験へのスピーキングテスト導入に関する考察 —その歴史と国際比較の観点から—

大橋 爽太（教育人間学）

現在学習指導要領では、英語教育において読む・聞く・話す・書くの4技能を統合的に育成することが目標として掲げられている。しかしながら、現行の大学入学共通テストでは、「読む」と「聞く」の2技能のみが評価対象となっており、「話す」技能を測るためのスピーキングテストは実施されていない。この状況を踏まえ、本研究では共通試験へのスピーキングテスト導入についての考察を行った。

第1章ではグローバル化による英語スピーキング能力の需要の高まりを受け、共通試験に4技能試験が求められるようになった社会背景を明らかにした。文部科学省はグローバル化への対応を意識し、その結果、学習指導要領においても英語4技能の指導が重視されるようになった。これに伴い、大学入試における4技能評価の必要性が高まり、共通テストへの民間試験導入が検討されるようになった。しかし、受験機会の公平性や経済的負担の問題が解決できなかったため、共通テストへの民間試験の導入の試みは頓挫した。共通テストにおける学習指導要領との整合性と公正性の両立という重要な課題が浮き彫りとなった。

第2章では、共通試験における学習指導要領との整合性と公正性の両立という課題について、解決の方途を探るべく、日本における英語の共通試験の歴史的変遷について分析を行った。その結果、能研テストから共通一次試験、センター試験への移行過程において、常に学習指導要領との整合性と公正性の両立が課題であったことが判明した。これまですべての共通試験において、話す力を発音問題やアクセント問題を用いて測定しようという試みが見られたが、近年の英語教育学の実証研究においてそれらは不適切であることが示された。その結果、4技能評価を目的としたそれらの共通試験は、そもそもその目的を果たせていないことが明らかとなった。現在に至るまで、学習指導要領を正確に反映する試験設計が求められ、数々の試行錯誤が行われてきているものの、そのすべての試験において限界があったことがここで示された。

第3章では国際比較の観点からアプローチを試みた。ここでは、日本と近い入試制度を採用している台湾、中国、韓国に限定し比較を行った。これらの国々の事例分析からは、いずれの国においても共通試験でスピーキング能力を直接測定できていない現状が判明した。特に韓国では、4技能評価を目指して独自試験の開発に多額の予算を投じたものの、システムトラブルによる信頼性の欠如や政権交代の影響により、結果的に開発が頓挫した。これらの分析を通じ、一元的競争試験という形態を採用する国々において、共通試験で4技能、特に話す力を公正に評価することは、現状では技術的にも制度的にも困難であることが明らかとなった。この結論は、日本の共通試験における英語4技能評価という課題に対して、歴史的観点からも国際的観点からも有効な解決策を見出すことが困難であることを示唆している。

本研究は、共通試験が学習指導要領を反映しているというものである以上、4技能試験は導入されるべきであるものの、それが不可能であるという問題点を指摘したに過ぎず、その対応策の具体的検討には至らなかった。その対応策については今後の課題としたい。

「語り合い」を語り合う

水野 唯衣（人間変容論）

今日、日常で深く語る機会は多くなく、あらゆる場で「対話」が求められている。本研究は、「語り合い」という、自己について深く語り合う新たな対話実践の体験の質感に迫ることを目的とした。

本研究は全6章構成である。第1章では、4つの既存の対話実践について検討を行い、対話実践を見る視点として、①安全性、枠のあり方、②受容の形、③感情の扱い方、の3点を得た。第2章では、第3章以降で用いる手法の検討を行った。本研究では、三人称的・「客観的」な量的研究では捉えきれず、その他の質的研究手法でも迫りきれないような、協力者と筆者の体験の質感に迫るために、喚起的オートエスノグラフィー（AE）と語り合い法の混合を採用した。そのことにより本研究は、厚く豊かな語りの記述と、読み手の追体験を促すような深い了解を可能にしている。

第3章は私（一人称は本論に合わせる）の体験や感情を深く記述した。私は「語り合い」と出会い、自己を語り始めた。語ることは私に救いをもたらしたが、同時に葛藤からも逃れられなかった。私はもがきながらも言葉を紡ぎ、気づきを得て、自らの人生の舵を握り直していった。そして、自己語りは決して終わらない営みだった。覚悟を決め、自らの責任でもって書き、語り、応答を受けて再び揺れた。それでも私は語り続けてきたし、きっとそれをやめないのだろう（第3章）。

第4～6章では、私が4人の協力者と語り合い、「語り合い」で自己を語る体験の質感に迫った。私たちは日常では語れないが、枠のある「語り合い」でなら語ることができた。それぞれに語る準備を整え、「語り合い」の仕組みが深い語りを可能にしていた。しかし仕組みだけでは「語り合い」は成立せず、参加者への信頼がその基盤となる。そして、明確な目的をもたない「語り合い」における経験は、「ずれつつ重なる」ような「個の体験」だった（第4章）。

「語り合い」の前半は、各々の語りがただ受け止められる時間であり、そこに他者がいることにこそ意味がある。そして後半は、応答によって対話が深まる。そこで起きていることは、「重いボール」を介したやりとりにたとえられた。語り出すことの意味は重く、誰かがボールを取り上げて語り始めた瞬間、他の参加者は聴き手として語り手の世界に入り込む。語り手はその重さを感じながら語り、場にボールを戻す。私たちは「語り合い」で、他者に限りなく近づこうとして「聴く」のだが、しかしその限界に直面し、自己を明確にして「応える」。これをくり返している（第5章）。

私たちは「語り合い」で、経験を意味で繋ぎ、「型化」に抗って生の物語を生成し続けてきた。「語り合い」は私たちの居場所となり、それに伴うアイデンティティの感覚を得てきた。そしてそれは、「語り合い」の外で、自らを取り巻く関係を主体的に引き受けることに繋がった。意思決定ではない「人生の舵取り」とでも言えるような境界線の引き直し作業である。ただし、言葉・伝えることには限界があり、それに直面しながらも、それでも共有することを願って言葉に懸ける（第6章）。

しかし本研究において、考察を書くほどにその質感は失われていった。本要約にはもはや、その質感はほとんど残っていない。また、AEと語り合い法によって記述された本研究の妥当性はこの論文のみで保証できるものではない。本研究は位置づけが分からぬままに提示され、読み手の追体験を促し、その分からなさを突き詰めるために対話を続けることしかできないのである。

マインドセットが上方比較後の動機づけおよび 学習方略の選択に与える影響

伊東 知華（教育工学）

本研究の目的は、上方比較の効果にマインドセットが与える影響を、動機づけと学習方略の選択の仕方に着目して検討することであった。自分よりも優れた他者との比較を指す「上方比較」の効果については、ポジティブな効果とネガティブな効果の両方が考えられる。本研究では、成長マインドセットの傾向が強い人ほど、上方比較によるポジティブな効果を得やすいと考え、以下の2つの仮説を立てた。(1) 成長マインドセットの傾向が強い人ほど、上方比較後の動機づけが高まる。(2) 成長マインドセットの傾向が強い人ほど、上方比較後に比較他者の使用した方略を取り入れようとする。

上記の仮説を検証するため、大阪大学の学部学生・大学院生50名を対象に実験室実験を行った。実験に先立ち、参加者にはマインドセットを測定する心理尺度への回答を求めた。実験では、帰納的な学習課題を2回実施した。1回目は12人の画家の絵を判別する課題であり、2回目は12種類のペンギンを判別する課題であった。1回目の課題終了後、参加者の動機づけを測定した。その後、参加者自身の課題成績をフィードバックするとともに、架空の比較相手の優れた成績を提示することで、上方比較を行わせた。上方比較後は2回目の課題を実施し、課題終了後に再び参加者の動機づけを測定した。

実験の結果、マインドセットと上方比較後の動機づけには関連が見られず、仮説(1)は支持されなかった。また、マインドセットと上方比較後の学習方略の選択の仕方についても関連は見られず、仮説(2)は支持されなかった。ただし、仮説(2)に関して、マインドセットと参加者が感じていた課題の重要度との交互作用を探索的に検討した結果、課題の重要度の高さによって、マインドセットの効果が異なる形で表れる可能性が示唆された。具体的には、課題の重要度が低い群においては、成長マインドセットの傾向が強い人ほど比較相手の方略を取り入れようとせず、課題の重要度が高い群においては、成長マインドセットの傾向が強い人ほど比較相手の方略を取り入れようとする傾向が、複数ある指標の一部において見られた。さらに、マインドセットと上方比較後の課題成績との関連についても検討したところ、両者の間に関連が見られ、成長マインドセットの傾向が強い人ほど上方比較後の課題成績が高くなることが示された。

本研究において仮説(1)は支持されなかったが、本研究では測定していない側面の動機づけや動機づけと関わる別の概念等においては、マインドセットとの関連が見られる可能性もあると考える。また仮説(2)が支持されなかった理由として、実験において学習方略を選択する方法が簡易的であり、比較相手の使用した方略を取り入れる「程度」を適切に捉えられていなかったことが挙げられる。加えて、参加者が感じていた課題の重要度の影響も考えられる。以上のように、本研究における仮説は支持されなかったものの、マインドセットと上方比較後の課題成績には関連が見られたことから、成長マインドセットへと考え方の変化を促す「マインドセット介入」については、社会的比較の文脈においても一定の意義があると言えるだろう。ただし、マインドセットと上方比較後の課題成績に関連が見られたメカニズムについては、今後更なる検討が必要である。

「ほめ」の言葉かけが熱望方略に与える影響

林田 将吾（教育工学）

これまで様々な指導現場を想定した、ほめ言葉に関する研究が行われてきた。大半の研究は適切なほめ言葉が動機づけを高めるなどのポジティブな効果を発揮するとしている。ただし、研究の多くが動機づけの段階までを言及しており、その後どのように課題に取り組むか（課題を早く終わらせるか、丁寧に行うかなど）に影響を与えるか否かという部分まで言及されているものは少ない。また、研究方法も過去の出来事を振り返って回答するアンケート形式のものが多く、実際にその場でほめられてほめられた人がどのような行動をとるのか実験されたものも少ない。

そこで、本研究では、課題を解決する方法がほめる言葉かけによってどのように変化するのかを検討した。モチベーションやパフォーマンスを説明する理論として制御適合理論がある。この理論では、方略として利益を最大化する「熱望方略」と損失を最小化する「警戒方略」の2つを仮定している。これらは指示を与えることで操作できるとされているが、認知的評価理論に基づくと自己決定感を低め、内発的動機づけを低める危険性がある。そのため今回はこのうちの熱望方略をほめ言葉によって実験参加者にとらせることができると検証した。

仮説①：熱望方略に関する部分をほめることによって、熱望方略に対応するパフォーマンスが向上する。

仮説②：指示群、ほめ群、統制群の順で熱望方略に対応するパフォーマンスが向上する。

仮説③：実際に高得点の参加者の方が、ほめの効果を強く受け、熱望方略に対応するパフォーマンスが向上する。

実験材料としては点つなぎ課題を作成し、使用した。この課題は熱望方略に対応する「速さ」と警戒方略に対応する「正確さ」を観察することができる。本実験ではつないだ点の数を「速さ得点」として記録した。実験参加者は大学生60名であり、ほめ群、指示群、統制群の3群に分け、本課題は課題a、課題bの2題行ってもらい、ほめ群と指示群には課題と課題の間に、言葉かけを行った。

言葉かけの前後での得点の伸びを比較した。群ごとの比較では有意差がでなかったものの、統制群に比べ、ほめ言葉を伝えた群は全体的にパフォーマンスが向上したともとれる実験結果であった。サンプルサイズを大きくすることで有意差が見られた可能性がある。また点つなぎ課題において「速さ」「正確さ」のどちらをどれだけ意識したかアンケートを行った。アンケートでは、指示群が有意に「速さ」を意識しており、ほめ群、統制群の結果には差が見られなかった。また、最初の課題の得点により、伸びが変化する可能性を考え、ほめ群を最初の課題の上位10名（ほめ上位群）と下位10名（ほめ下位群）の2群に分け分析を行った。ほめ群内の得点の伸びは「ほめ下位群」が「ほめ上位群」よりも高く、仮説とは異なるものだった。これには平均への回帰が影響していると考えられ、課題の改善が必要である。

今後は、ほめ方による違いを見ること、課題をより複雑にし、現実の課題に近づけることが必要だと考えている。

色の連想が宣言的知識の学習に与える影響

藤本 望沙（教育工学）

本研究は、宣言的知識（単語とその定義）を学習する際、単語および定義から色を連想することが当該知識の記憶にどのような影響を与えるかを検証したものである。宣言的知識とは、「AはBである」のように、言葉で説明できる知識である。提示された文からイメージが形成されにくい場合には典型性効果がよく働き、記憶が促進されるという豊田（2002）等の知見を踏まえ、色の連想がイメージしやすさの異なる宣言的知識の暗記に与える影響を調べた。具体的には、以下の2つの仮説を実験により検証した。仮説①：「宣言的知識の学習時に色を連想する場合の方が、色を連想しない場合よりも知識の記憶が促進される」。仮説②：「宣言的知識の学習時に色を連想する場合の方が、色を連想しない場合よりも知識の記憶が促進される」という効果は、イメージしやすい定義文よりも、しくい定義文の方でより顕著である。なお、仮説②の検証にあたっては、その前提となる「定義文の内容をイメージしやすい場合の方がイメージしにくい場合よりも宣言的知識の記憶が促進される」が成り立っているかどうかを事前に確かめた。

実験は、大阪大学の大学生40名（女性28名、男性12名、年齢 $M = 21.73$ 歳、年齢 $SD = 1.24$ 歳）を対象に行った。実験計画は、2（定義文のイメージ価：高、低）×2（色連想の有無：有、無）の2要因計画であり、両要因ともに参加者内要因である。実験では、（1）学習方法の説明、（2）学習課題、（3）妨害課題、（4）再生テスト、（5）事後アンケートを行った。（1）学習方法の説明では、宣言的知識の学習方法を口頭で説明した後、単語1個分の学習を本番と同様に行った。（2）学習課題では、2種類の宣言的知識の刺激文（イメージ価高／低）を2種類の方法（色を連想する／しない）を用いて実験参加者に学習させた。（3）妨害課題では、リハーサルを防止するため、無意味なひらがなの文字列の中から有意味なひらがな3文字の単語を探索する課題を1分間行った。（4）再生テストでは、単語から定義を再生する課題を6分間で行った。テストの採点には3種類の方法を用い、それぞれによって得点、再生得点、正確得点を得た。（5）事後アンケートでは、宣言的知識およびテストの難易度や色に対する親密度、イメージ形成力等について実験参加者に尋ねた。

実験の結果、各得点において色連想の有無の主効果が有意であったことから、仮説①は支持された。一方、イメージ価の高低の主効果も有意であったことから、仮説②の前提は成立が認められたが、イメージ価の高低と色連想の有無の交互作用は有意ではなく、仮説②は支持されなかった。このことから、定義文のイメージ価と色連想はそれぞれ独立して宣言的知識の記憶促進に貢献していると言え、冒頭に示した定義文のイメージしやすさに関する先行研究の知見は、本研究においては明確には認められなかった。その原因として、先行研究との「適合性」の意味内容の違いや、定義文の難解さやある種の「イメージしにくさ」によりイメージ形成が困難であったこと、単語と定義との結びつけの不十分さが挙げられる。「イメージしにくさ」に影響を与える要因や、色の連想が学習課題を構成するどの部分に効果的であるかの検討、宣言的知識と色連想の有無との組み合わせのランダム化による、色連想の効果のより精緻な検証が今後の課題として残された。

指導改善の目的に照らした全国学力・学習状況調査の妥当性の検討 —小学6年生算数に着目して—

本田 雄璃（教育工学）

児童の学力向上のためには、児童が問題解決の過程のどこでつまずいているのかを正確に把握し、それら個別のつまずきに適した指導が必要である。これらのつまずきを把握するために使われる手法として、テストを用いた定着度調査がある。数多く実施されるテストの中でも、全国学力・学習状況調査は他のテストと比較して受験者数が多く、学習指導に対して与える影響が大きい。そこで本研究では、全国学力・学習状況調査の調査問題及び解答・解説を分析し、児童の指導改善に資するものを検討した。

分析対象としては、現行の学習指導要領施行後（令和2年度施行）に行われた、令和3年度から令和6年度までの全国学力・学習状況調査（令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により未実施）小学校算数の調査問題及び報告書、解説資料、授業アイディア例を用いた。分析対象とする問題は、学習指導要領における「数と計算」「図形」「変化と関係」「データの活用」から一題ずつ選定した。

「数と計算」分野では、解答類型でひとまとめにされているものの中にも、立式ができない時に図に戻って検証できていないこと、問題文や図の言葉をそのまま読み取ってしまうこと等複数のつまずきの原因があることを北堀他（2019）の研究を引用して可能性を指摘した。「図形」分野では平成29年度問題と比較し、平行線に囲まれた図形について日常経験と算数の知識とを結びつけることに困難がある可能性について分析した。「変化と関係」分野では問題本文中に過剰な情報が含まれていることで、本来測りたい学力以外の部分で正答率が下がっている可能性について、主に石田（2011）の研究を引用して指摘した。「データの活用」分野では平成27年度理科の問題と比較し、無回答率が他の問題と比べてかなり高いことから、テスト作成者側が意図しない要因で難易度が上昇した可能性について、石井（2017）などの先行研究を用いて分析した。

これらの分析から、全国学力・学習状況調査を指導改善の手段として用いる場合、つまずきの特定が困難な問題が含まれていること、各問題への解説アプローチが、最も多かった誤答パターンに焦点を当てすぎていることが問題であることを指摘した。

指導改善に資する全国学力・学習状況調査としての改善点としては、指導改善案としての報告書の拡充が考えられる。現行の報告書では授業アイディア例がいくつかの設問ごとに1例程度示されているのみで、そこに示されていないつまずきへの対処が不十分である。そのため、設問の解答類型ごとに指導方針や不足していると考えられる知識・技能の指摘、復習すべき分野などを示す必要がある。加えて、設問で測りたい学力以外のつまずきにもある程度の指針が必要であることから、設問に関連する問題や、その設問分野の基礎となる知識・技能に関する記述を今以上に充実させたいと考えられる。

レゴ®シリアルスプレイ®の効果と共有メンタルモデル形成の検討

前田 健汰（教育工学）

本研究では、レゴ®ブロック（以下レゴ）を用いたワークショップ方法であるレゴ®シリアルスプレイ®（以下LSP）を取り上げる。LSPを使う利点として、多種多様なレゴを手に取り作品を作ることで、言葉にするのが難しい抽象的な物事でも表現することができたり、自分の考えを深めることができたりする点と、全員参加を促すファシリテーション方法を確立している点が挙げられる。これらの利点は、先行研究において教育現場等での実践でその効果が検証されているが、その多くは個人向けでチーム向けLSPの研究は少ない。そこで本研究ではチーム向けLSPに着目し、特に「共有モデルとストーリーの作成」という活動に焦点を当ててLSPの効果を検証する。また共有モデルに類似した概念として共有メンタルモデルがある。このモデルが形成されるとチーム活動の成果が向上することが先行研究で述べられているが、その形成過程は明らかになっていない。これらを踏まえて本研究では以下の仮説を検証する。仮説①LSPは自己表現と思考の深化を支援する。仮説②LSPは話し合いを促進する。仮説③共有メンタルモデル形成が促進されれば、他者理解度と共有モデルへの満足度は高くなる。仮説④共有メンタルモデルは集団効力感を上昇させる。

実験は大学生30人を対象に行い、参加者はLSPを行うLSP群と紙を使ってグループワークを行う統制群に分けられ、LSP群ではレゴで作品を作りながら、統制群では紙に意見を書きながら活動を進めた。両群ともに「理想の大学生活について共有モデルを作る」という課題に取り組んでもらった。事後アンケートでは仮説ごとに以下の内容を尋ねた。仮説①自己表現の程度（どれだけ自分の考えを作品や言葉に表すことができたか）と思考の深化の程度（どれだけ新しい発見や異なる考え方出会いうことで自分の考えが変化したか）に関する質問に答えてもらった。仮説②意見表明の程度（どれだけ自分の考えや思ったことを隠さずに話すことができたか）と評価懸念に関する質問に答えてもらった。仮説③他者理解度は、他人の作品（考え）について説明を記述してもらった。その後作者（考案者）が説明した記述を照らし合わせ、その一致度を測定した。作成した共有モデルへの満足度については質問に答えてもらった。仮説④集団効力感に関する質問に答えてもらった。

分析の結果、思考の深化の程度の一部と意見表明の程度の一部、他者理解度でのみLSP群の方が有意に得点が高かった。よって、仮説①②を強く支持する結果とはならなかった。このような有意差があまり見られない結果になった原因として、課題設定やLSPへの理解不足が影響してLSPの利点を十分に發揮できなかったことや、LSPの利点以外にグループワークに影響を与える要因が存在したことが考えられる。今後の研究では、LSPのどのような効果を測るかを再考し、統制群との対比要素を緻密に設定する必要があるだろう。一方で仮説③④については、LSP群で共有メンタルモデルに関する質問項目の平均得点が全て満点の4分の3以上と高めとなったため、本研究のようなLSPのグループワークが共有メンタルモデルを形成する方法の一つであると言えるだろう。しかし、先行研究のように形成した後に影響があるかまで調べることができなかつたため、今後の研究で検証する必要があると考える。

書き込み行為が英文読解に与える影響の CBT／PBT 間の比較

松江 和奏（教育工学）

近年、様々な試験がコンピューターを用いて行われるようになっている。紙面で実施されるテスト (Paper-Based Testing: PBT) とコンピューター上で実施されるテスト (Computer-Based Testing: CBT) で測ることができる能力やその評価の妥当性に差がないのかを十分に検討する必要がある。本研究では、紙とコンピューターの物理的な違い、特に下線引きを始めとした書き込み行為に着目した。また書き込み行為が与える効果として、記憶補助効果と強調効果に着目し、書き込みを見直すことで生じるこれらの効果を検討した。具体的には、以下の 4 つの仮説を検証した。仮説①：PBTの方が CBT よりも書き込みをしやすい。仮説②：受検モードに関わらず、書き込みをするときの方が、書き込みをしないときよりも読解成績が良い。仮説③：書き込みをするときには、PBTの方が CBT よりも読解成績が良く、書き込みをしないときには、PBT よりも CBT の方が読解成績が良い。仮説④：日常的に書き込みをする参加者に対して書き込みを制限した場合、受検モードに関わらず文章理解が阻害され、書き込みをするときよりも読解成績が悪くなる。日常的に書き込みをしない参加者に対して書き込みを促した場合、PBTにおいては文章理解が促進され、書き込みをしないときよりも読解成績が良くなるが、CBTにおいては書き込みをしないときよりも悪くなる。

実験では、参加者を CBT 群と PBT 群に分け、2 種類の英文読解問題を解いてもらった。一方の問題では書き込みを促し、他方の問題では書き込みを制限した。理解度テストは指示内容説明問題、空欄補充問題、語句整序問題、英文和訳問題の 4 問をそれぞれの文章に対して出題した。

実験の結果、仮説①は支持されたが、仮説②、③、④はいずれも支持されなかった。仮説①に関して、書き込みの数、種類のどちらも PBT の方が多かった。仮説②に関して、理解度テストの合計点や各小問の得点については有意差がないものが多かったが、一部の問題において有意差が見られた。具体的には、テスト I の空欄補充問題については書き込みが少ない方が多い参加者よりも得点が高く、テスト II の語句整序問題では書き込みをした参加者の方がしなかった参加者よりも得点が高かった。難易度や時間の主観的評価については書き込み有無の主効果は認められなかった。仮説③に関しては、テスト I の英文和訳問題でのみ有意差があり、CBT 群の書き込みが多かった参加者の方が少なかった参加者よりも得点が高かった。他の得点に関しては有意差が見られなかった。難易度の主観的評価に関しては CBT で受検する方が難しいと感じていたことが分かった。仮説④に関しては、得点に有意差は見られなかったが、難易度の主観的評価について、書き込みの習慣がある参加者は CBT において書き込みをしたテキストよりも書き込みをしなかった方を難しく感じていた。これらのことから受検モードの違いや書き込みの有無は、書き込みのしやすさと難易度の主観的評価に影響を与えたといえる。ただし、一部の問題においてはモードや書き込みによる成績の差異が生じていたものもあり、テキストの難易度、時間、設問の難易度・種類、受検モードなどの観点から、より詳細な検討が必要となるだろう。本研究の課題として、受検者の英語能力の違いとサンプルサイズの小ささ、テキスト間の問題の違い、見直しがあまり促進されなかったこと、先行研究に反して、書き込みによる効果が見られなかったことが挙げられる。

英単語学習方略の習得におけるテストの波及効果の検討

屋宜 潤（教育工学）

英単語学習方略について効果的な方略に関する研究は進められているが、学習者は必ずしも専門家が効果的だと指摘した方略を使用するとは限らない。本研究では、明示的な学習方略を指導し、さらにテストの効果に着目し方略指導とテストを合わせて行うことで、実践的な使用を促し方略使用がどのように変化していくのかを調べる。本研究を行うにあたって以下の仮説を立てた。

仮説1：波及効果を意識したデザインのテストを実施する群の方が波及効果を意識していないデザインのテストを実施する群より教授した学習方略をテスト前に使用する

仮説2：波及効果を意識したデザインのテストを実施する群の方が波及効果を意識していないデザインのテストを実施する群より教授した学習方略を普段の学習でも継続して使用する

本研究では学習塾において中学生35名を対象に3週間にわたって3回実験・調査を行なった。1日目は事前に持っている英単語の語彙サイズ・普段使用している学習方略等をはじめに尋ねた（事前アンケート）。その後、「体制化方略」を指導するために、授業設計をした学習方略指導を講義型で行い、その後5分間で配布した単語を暗記してもらった。最後に参加者を、波及効果を意識したデザインのテストを実施する群（波及効果あり群）と波及効果を意識していないデザインのテストを実施する群（波及効果なし群）の2群に分けそれぞれ異なるテストを実施した。波及効果あり群のテストでは体制化方略を意識し類義語や対義語などを問い合わせ、波及効果なし群では日本語から英単語を記述する形式で出題した。2日目は1日目の学習方略指導以降と同様に、単語を配布し5分間学習してもらい、その後1日目と同様の形式でテストを行なった。最後に、2日目で使用した学習方略をアンケート形式で回答してもらった（事後アンケート1）。3日目は本講座以降で使用している学習方略についてアンケートに回答してもらった（事後アンケート2）。

事後アンケート1に関して対応のないt検定を行った結果、体制化方略の1つである「スペル（つづり）が似ている単語、意味が似ている単語はまとめて一緒に覚える」のみ2群間で有意傾向が認められ、それ以外の方略は有意差が見られなかった。つまり、波及効果あり群の方が本方略をより使用していることがわかった。次に事後アンケート2に関して対応のないt検定を行った結果、体制化方略の1つである「同意語・類義語・反意語をピックアップしてまとめて覚える」のみ2群間で有意差が認められた。この方略に関してアンケートの時点における群ごとの変化を調べるため、2要因分散分析を行った結果、アンケートの時点の主効果が有意となった。

以上のことから、事前・事後1において方略使用が一律に増加し、事後1・事後2においては波及効果なし群で使用が低下し、波及効果あり群では使用が継続される傾向にあることがわかった。つまり、明示的な学習方略指導に加え、テスト形式を工夫することで、テスト前の勉強時だけでなく、講座以降も使用を促すことが示された。しかしながら、本講座では体制化方略を全体的に指導・出題することができず、体制化方略の一部だけが2群間で有意傾向・有意差が生じた。波及効果を意識してテストをデザインする際は、より幅広く出題することが必要であると考える。

自律的な英語学習に対する課題価値と大学生活での経験の関連性

安武 加織（教育工学）

本研究は、大学生における自律的な英語学習に対する課題価値と大学生活での特定の経験との関連性を検討するものである。課題価値とは、個人が目の前の様々な課題や学習内容に対して課題・内容ごとに抱く価値を意味する（Eccles & Wigfield, 1985）。大学生活での経験が英語学習への課題価値を高め、それが自律的な英語学習の生起に関連していると考え、主に興味価値、公的獲得価値、制度的利用価値、実践的利用価値を研究対象として、これを検証することとした。

本研究では、以下の3つの仮説をあげた。仮説1「大学生活の特定の経験は特定の課題価値の認知に関連する」。仮説2「興味価値、公的獲得価値、実践的利用価値が自律的学習に正の影響を及ぼす」。仮説3「1年生と2年生以上には経験の豊富さに差があり、経験が豊富なほど価値を強く認知し自律的学習に取り組む学習者が多い」。

調査は、大学生203名（1年生131名、2年生11名、3年生20名、4年生41名）を対象とした。調査項目は、以下の6点である。（1）基本情報（2）自律的な英語学習時間（3）英語学習の優先度（4）コスト（5）課題価値（6）大学生活での特定の経験の多寡。

調査の結果、仮説1は概ね支持された。経験と課題価値認知の相関分析により、他者の存在や行動に関する経験やポジティブな情動を伴う経験、他者に憧れを抱かせるような経験が複数の課題価値に強く関連していることが明らかとなった。仮説2は、興味価値と実践的利用価値のみ関係が確認された。中学生を対象とした解良（2018）の研究とは異なり公的獲得価値が有意でなかったのは、自立化した大学生は他者から見た理想の自己像を抱くものは少ないからだと考えられる。また、制度的利用価値が有意な結果であったのは、大学生の単位制度やキャリア上の目標達成が影響している可能性がある。仮説3は前提部分の「経験の豊富さ」に関しては仮説が支持されたが、それ以外の部分では支持されなかった。具体的には、2年生以上に比べ1年生の方が制度的利用価値を強く認知しており、他の課題価値では有意差がみられなかった。これは、調査時期と経験した時期との時間的距離や、課題価値の認知を下げる経験や要因が関係していると考えられる。1年生は大学入試を経験して間もないため制度的利用価値を元より強く認知していた可能性がある。また、1年生と2年生以上の学習時間に有意な差は見られなかった。しかし、学習時間が60分を超える学習者に関して、2年生以上は約6%であるのに対し1年生は約15%であった。さらに、1年生は2年生以上に比べ英語学習に対する優先度が高いことが示された。これらの結果は制度的利用価値の認知が1年生の方が高いという結果に関連している可能性があり、課題価値の認知と自律的学習への取り組みの関連性が示唆される。

過去の経験や既に認知していた課題価値の影響を考慮したうえで大学入学以降の経験と課題価値の認知、自律的学習の関連性を検討するためには、入学前から現在にかけて個人内の変化を捉えるための縦断調査の実施などが望ましいと考えられる。しかし、卒業研究において縦断調査は現実的ではないため学年の比較による分析をおこなったが、1年生が他学年よりも人数が多く精緻な比較を行えなかったことが課題であり、検討の余地が残る。

オンライン講義でマインドワンダリングを抑制する介入の検討 「現在の関心」・「実行不全」・「メタ認知」の観点による介入

山田 雄磨（教育工学）

近年、情報通信技術の発展や新型コロナウイルスの感染症対策として、学生のみならず社会人でもICT教育が一般的になりつつある。そこで、より良いオンデマンド型のオンライン講義の設計を研究目的として研究を行った。自己調整学習を遂行する上で集中を妨げる要因としてマインドワンダリングに注目した。マインドワンダリングとは、「現在遂行中の課題から注意が逸れ、無関係な事柄についての思考が生起する状態」と定義されるものである。マインドワンダリングは主要な課題から注意をそらすため、集中に関しては通常有害とされている。そこで、マインドワンダリングを抑制することでより良いオンライン講義の提案につながると考えた。

マインドワンダリングの発生原因として個人的な関心や目標が実行中の主要課題よりも重視されること（現在の関心）、個人の課題実行能力が足りないこと（実行不全）、自分の意識の内容を意識していないこと（メタ認知）の3つがある。先行研究ではこれら3つに対する介入を3群に分けて行い、有意な効果を確かめられていなかった。そこで、今回の実験では3つの介入を統合して介入を行った。実験の構成は①実験同意書、②マインドワンダリングの紹介（介入群のみ）、③マインドワンダリングを抑制するための3つの方法論の紹介と練習（介入群のみ）、④講義動画の視聴、⑤確認テスト、⑥事後アンケートの順で行われ、②と③の際、統制群には実験統制を行った。実験はオンデマンド型のオンライン講義を想定して行われた。

実験結果の分析から、介入群と統制群でマインドワンダリング尺度の合計点数に有意に差がみられたが、確認テストの平均スコアに有意差はみられなかった。このことから、今回の実験的介入はマインドワンダリングの発生頻度を下げるには成功しており、一定の効果があったと考えられる。また、マインドワンダリング尺度の合計点数と確認テストのスコアには、有意な負の相関がみられた。そのため、テストの結果においても波及効果がみられる可能性はあった。このような結果になった原因として、有効な難易度であった問題数が少なかったことが挙げられる。正答率が9割を超える問題を除くと、分析対象は6問であった。その結果、有意差が出るほどの差が出なかつた可能性がある。動画初期で答えの部分が紹介される問題の正答率が高かったため、参加者に系列位置効果が発生した可能性がある。

本実験の課題として、マインドワンダリング頻度として、主観的指標のみを使用したことが挙げられる。実験者効果や要求特性といったことを考えると、客観的指標の併用により、より正確なマインドワンダリングを測定できた可能性がある。

今回はオンデマンド型のオンライン講義におけるマインドワンダリング抑制をテーマに実験を行ったが、本来マインドワンダリングは日常の様々な場面で起こるものである。加えて、マインドワンダリングの発生理由も場面によってさまざまであると考えられるため、マインドワンダリングを効果的に防ぐためには、各場面におけるマインドワンダリングの特徴を認識し、効果的な介入を検討する必要があるだろう。

科学的概念の学習において素朴概念を想起する傾向とその影響

西村 真結（教育工学）

本研究では、素朴概念の修正、特に科学的概念の直観的な理解を阻害する原因となる個人の特性を明らかにしようとした。具体的には、科学的概念を学習する際に素朴概念を想起する傾向（概念想起傾向）という個人差があるのではないかと考え、以下の仮説を検証した。（I）「一部の学習者は概念想起傾向が強い」（II）「概念想起傾向が強いほど、素朴概念の修正が阻害される」。また、（II）の過程はdiSessaのp-prims理論（1983）を用い、「概念想起傾向が強いと科学的概念に基づくp-primsに対する呼び出しや信頼性の優先度が低下し、正答しても学習者の直観と離れていたり、時間経過により科学的概念が棄却されたりする」と説明できるものとした。

調査は、大学生90名を対象にした初回調査（(1)～(3)）と、2週間後の遅延調査（(4)）によって構成され、(1) 物理問題2題（選択式）、(2) 概念想起傾向尺度、(3) 概念想起傾向尺度の妥当性評価項目、(4) 物理問題2題（選択式、記述、直観的理解）に回答させた。(2) 以降の項目は(1)で誤答した63名を対象とし、うち53名が回答した。(2) は概念想起傾向①（物理問題に対する自身の回答（誤答）と正答を支持する意見を合計3回閲覧する）と②（自身の回答と正答のどちらがイメージしやすいかを5件法で回答する）を考案して用いた。以下に項目例を挙げる。ハンマーを回し、ある地点で手を離した後どの方向に飛んでいくかを問う問題では、(2) の概念想起傾向①において自身の回答（誤答）を支持する意見を選択すると、「ハンマーは手の力で内側に力がかかるため、手を離した後もその力が残り内側に曲がる」などを、正答を支持する意見を選択すると、「物体は手を離した瞬間の速度方向に沿って運動し続ける。」などの意見を見ることができる。また、(4) の直観的理解では、「③が答えだと考えている（知っている）が、他の選択肢の方がより直感に近い」という問い合わせに対して5件法で回答させた。

分析に先立って(3)によって概念想起傾向①は妥当でないと判断したため、概念想起傾向②から仮説（I）を、概念想起傾向②と(4)の関連から仮説（2）を検証した。

概念想起傾向②のデータの分布から、仮説（I）は支持された。概念想起傾向②と遅延調査の選択式/記述の点相列相関係数を算出した所、どちらも有意な相関は得られなかった。一方で概念想起傾向②を説明変数、直観的理解を目的変数とした回帰分析では、飛行機から落としたボールの軌道を問う問題のみにおいて10%水準で有意に予測していた。よって仮説（II）は明確な根拠が得られなかつたが、以下のような原因を取り除けば仮説が支持される可能性もあった。その原因とは、サンプルサイズの小ささ、調査回答者が持つ知識のバックグラウンドの考慮不足、概念想起傾向を適切に測定できなかつたこと、の3つである。2点目については測定項目として設定されていたが、1点目が影響したことで十分な差が見られなかつた。3点目については、物理問題、概念想起傾向①、概念想起傾向②それぞれの質問項目のデザインが概念想起傾向を引き出しにくいものだったなどの課題があつた。

概念想起傾向を適切に測定する方法の改善や、概念想起傾向に関わらず素朴概念の修正を困難にする個人の特性の検討が今後の課題である。

祖父母・親からの受容感と中学生の自己受容・他者受容の関連

亀井 胡桃（教育心理学）

祖父母-孫をはじめとした世代間交流の重要性はたびたび語られ、世代間交流は、高齢者だけでなく、若年層にもよい影響を与えることが指摘されてきた（田中, 2021）。本研究では、孫から見た祖父母の機能の中の一つである「受容機能」に着目する。受容に関して、他者による受容が自己受容に対して有意な正の影響を与えることが指摘されており（川崎・小玉, 2010）、また、自己受容の先行要件として、親や他者から受容される・認められることを経験することが見出されている（中村, 2021）。さらに沢崎（1985）は、自己受容している人は他者も受容しているという報告があることを指摘した（春日, 2015）。以上から、他者からの受容と自己受容・他者受容は密接に関連し合うことが予想される。

そこで本研究では、他者、特に祖父母・親からの受容と、祖父母と現時点で関わりが多いと考えられる中学生の自己受容・他者受容の関連を検討することを目的とした。本研究では、仮説1「祖父母・親両方からの受容感が高い群は、どちらか一方からのみ受容感を感じている群や、両方からの受容感が低い群よりも自己受容・他者受容が高い。」、仮説2「親からの受容感が低くても、祖父母からの受容感があれば、自己受容・他者受容は一定程度保たれる。」、仮説3「自己受容と他者受容には相関がみられる。」の3つを検証した。

公立中学校計3校の中学生を対象に、2024年11月上旬から12月中旬にかけて、Google フォームを用いたWebアンケートを実施した。157名から回答が得られ、調査に同意が得られた156名（男性63名、女性82名、回答しない9名、その他2名、年齢 $M=13.24$ 歳 ($SD=0.973$)）を有効回答とした。質問項目は、フェイスシート、祖父母・親の属性情報、「被受容感尺度（石原, 2013）」、「孫・祖父母関係評価尺度〔孫版〕（田畠ら, 1996）」、「親子関係診断尺度EICA（辻岡・山本, 1976）」、「自己・他者受容尺度（上村, 2007）」から構成された。回答はSPSSを用いて集計・分析した。孫が感じている親・祖父母の受容感の高低によって、LL（低親受容・低祖父母受容）群、HL（高親受容・低祖父母受容）群、LH（低親受容・高祖父母受容）群、HH（高親受容・高祖父母受容）群の4群に分類した。

その結果、HH群は、LL群よりも自己受容が高いことが明らかになった。またHH群は、LL群や、LH群よりも他者受容が高いことが明らかになった。この点より、仮説1は一部支持された。自己受容・他者受容とともに、LL群とLH群の得点差は有意ではなく、仮説2は支持されなかった。また、自己受容と他者受容には弱い正の相関がみられ、仮説3は支持された。さらに、HH群は、親・祖父母との関係性をより良いと認知していることが明らかになった。

結果から、親・祖父母から受容されていることを実感できる中学生は、親・祖父母と良好な関係性を構築できており、そうした関係性の中で親・祖父母から受容されることを経験することで、中学生自身もありのままの自己を受容することが容易になり、高い自己受容の度合いへつながることが考えられる。また、より良い関係性の中で受容されることを経験することで、他者の視点に立ったコミュニケーションをとり、他者受容の度合いが高まることが示唆された。さらに、祖父母からの受容は、親からの受容が高い場合において中学生により影響を与えることが予想された。

中学生から見た親の養育スタイルと子どもの攻撃性の関連 —他者へのゆるし傾向性との関連から—

岸本 慶太（教育心理学）

現代の日本において、中学生の暴力行為・いじめの問題は深刻である。文部科学省（2022）の調査によると、令和4年度における中学生の暴力行為の発生件数は29,699件であり、ピークは過ぎているものの依然としてその発生件数が多い。さらに同調査におけるいじめの認知件数は111,404件であり、増加が著しい傾向にある。いじめや暴力行為は一種の攻撃行動であり、中高生における攻撃行動による影響は深刻であるといえる。子どもの攻撃性には心理学的な障壁、特に家族要因が影響を与えることが明らかにされている（Raine, 2002）。このことを踏まえ、本研究では家族要因、特に親の養育と子どもの攻撃性の関係に着目した。また、これらの関連における調整変数として、他者へのゆるし傾向性を取り上げた。

本研究ではBaumrind（1967, 1971）の養育スタイル理論に従い、親の養育スタイルを「権威的（Authoritativeness）；愛情としつけのバランスを取る」「権威主義的（Authoritarian）；伝統的な厳しい養育を行う」「許容的（Permissiveness）；子どもの好みに従い自由にさせる」の3つに分類した。養育スタイルと攻撃性の関連および、ゆるし傾向性が、養育スタイルから攻撃性へのネガティブな影響を減少させる方向に調整するかどうかを明らかにすることを目的とし、以下の4つの仮説を立てて検討した。仮説Ⅰ：権威的な親を持つ子どもは、そうでない子どもに比べて攻撃性が低い、仮説Ⅱ-1：母親（父親）が権威主義的な養育スタイルでも、父親（母親）が権威的あるいは許容的な養育スタイルであれば、子どもの攻撃性は低い、仮説Ⅱ-2：母親（父親）が許容的な養育スタイルでも、父親（母親）が権威的あるいは権威主義的な養育スタイルであれば、子どもの攻撃性は低い、仮説Ⅲ：権威主義的、あるいは許容的な親を持っていても、子どものゆるし傾向性が高ければ、攻撃性は低い。

中学生を対象にGoogleフォームを用いた質問紙調査を行い、回答に不備のあった1名を除く326名を分析の対象者とした（女子152名、男子156名、その他5名、無回答13名、平均年齢 13.53 ± 0.96 歳）。質問紙はゆるし傾向性尺度（石川・濱口, 2007）、2次元養育態度尺度の子ども用（信太, 2009）、自記式能動的攻撃性尺度（中学生用）（濱口, 2005）、自記式反応的攻撃性尺度（中学生用）（濱口, 2007）、および属性情報（性別、年齢、学年）から構成された。

分析の結果、仮説Ⅰは部分的に支持されたものの限定的であり、効果量は小程度であったことから、本邦においては、親の養育スタイルと子どもの攻撃性の直接的な関連は大きくなことが示され、欧米的な文化圏とアジア的な文化圏では、その関連に違いがあることが示唆された。攻撃性には様々な要因が関連していることが明らかになっており、本邦においては親の養育スタイルよりもその他の要因との関連が大きいものと考えられる。その点において、他者へのゆるし傾向性と攻撃性の間に関連があることが明らかになったことは本研究の大きな意義である。本邦においてゆるし傾向性に関する知見はまだ少なく、本研究で得られた結果は知見の蓄積につながるものである。学校教育において、ゆるし傾向性に着目した取り組みを行うことで、中学生の攻撃性を低減させることにつながる可能性がある。

友人から同性愛／両性愛開示を受けた者の心理的変化に関する質的研究

辻 拓真（教育心理学）

性的指向がマイノリティである者は、自身の性的指向を呈示する手段として、カミングアウト (coming out; CO) を行う場合がある。COの先行研究の多くは、COをする者（開示者）の意味づけに着目している傾向がある（三部, 2014）。一方で、相互行為としてのCOを理解するためには、COを受ける者（被開示者）の受け止めの様子について探ることも重要である。これまでの被開示者を対象とした質的調査では、家族に焦点が当てられたものが多いのが現状である。しかし、多くの当事者がセクシャリティに気づき、悩み、COに至るような時期は、友人との関わりが大きな比重を占めるようになる青年期であり（若本, 2009）、当事者は、家族より先に友人にCOすることが多かったり、友人にまず相談したいと思っていたりする（認定NPO法人ReBit, 2022）。以上より本研究では、友人から同性愛／両性愛開示を受けた者を対象に、彼らがCOをどのように体験したのかについて、当事者の視点から理解し記述することを目的とする。

大阪府の四年制大学1校に通う9名に、約60分の半構造化面接を行った。分析手法はM-GTAとし、「友人からの同性愛／両性愛開示の受け止めのプロセス」という分析テーマで分析を行った。

分析の結果、56の概念、11のサブカテゴリー、7のカテゴリー（図1）が生成された。下に結果図を示す（図1）。COに寄り添い、相手の話に耳を傾け、【秘密の共有】を通じた被開示者は、自身の【応答の振り返り】を行いながら、CO経験を整理していく。COを経てもなお、相手との関係性は変わらないという【友人関係の維持】の傍らで、被開示者は自分がいかにふるまうのがふさわしいのかについて悩むという【ふるまい方の混乱】を経験する。【ふるまい方の混乱】は、当事者のリアルを知ったことで開示者に対する心持ちが変化するという【等身大の〈相手〉に喚起される考え方】との相互関係を通して、被開示者のなかで熟慮・調整されていく。また、開示者から得た気づきを「自分事」として考えたり（【自己を介した捉え直し】）、社会に対する見方が変化して自分なりの【展望的視点】を持ったりする。CO経験を反芻し理解していく作業である【ふるまい方の混乱】・【等身大の〈相手〉に喚起される考え方】と、それを自己に落とし込み長期的な視点を持つ【自己を介した捉え直し】・【展望的視点】との間の循環関係のなかで、被開示者はCO経験への意味づけを行い、経験を咀嚼していく。

この結果から、友人からのCOが、信頼の実感に基づく対話的行為であることや、セクシュアリティの「自分事」認知の契機になっていることなどが示された。研究の展望として、COをめぐる開示者と被開示者の相互性および主観的経験に基づいたアプローチが求められる。

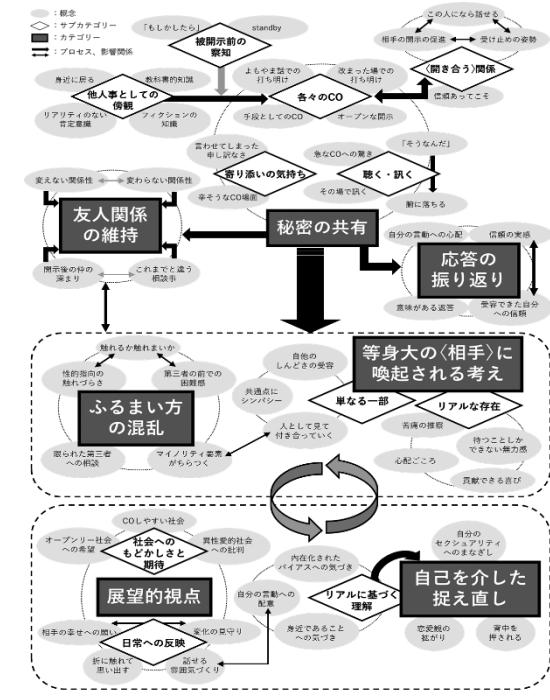


図1 友人からの同性愛／両性愛開示の受け止めのプロセス

大学生の自尊心と被援助志向性との関連 —自己志向的完全主義の調整効果に着目して—

檜崎 結大（教育心理学）

困難に直面した際に、他者に助けを求める現象ことを、援助要請という。（水野, 1999）。援助要請の規定因は様々に検討されてきているが、中でも自尊感情は、その関連が多く検討されてきている重要なパーソナリティ変数の一つである（永井, 2010）。

自尊感情と援助要請との関連は、自尊感情が低いほど援助を求めにくくなるという「傷つきやすさ仮説」と、自尊感情が高いほど援助を求めにくくなるという「認知一貫性仮説」の、相反する2つの仮説が立てられ、検討が重ねられてきている（永井他, 2023）。しかし、一貫した知見が得られていないという現状があり、その要因としては、自尊感情を単に高いか低いかでしかとらえていないことが指摘されている（永井, 2010）。その背景となる、被援助を自己への脅威としてとらえる認知傾向についての検討を行うことで、自尊感情と援助要請との関連をより精緻にとらえ、援助要請困難者への介入についても示唆を得られると考えられる。

そこで本研究では、そのような認知傾向として自己に完全性を求める、自己志向的完全主義を取り上げ、この傾向が自尊感情と友人に対する援助要請との関連を調整することを明らかにすることを目的とした。自己志向的完全主義には、「高目標設定」「完全性希求」「失敗過敏」「行動疑念」の4つの下位尺度がある。調整の仕方はその下位尺度によって異なり、「高目標設定」が高いと自尊感情と被援助志向性は負の関連を示す、「失敗過敏」「行動疑念」が高いと自尊感情と被援助志向性は正の関連を示す、という仮説を立て、調査を開始した。また、自己志向的完全主義と被援助志向性との関連についても探索的に検討した。

18歳から24歳の大学生143名（男性55名、女性87名、回答しない1名）を対象に、Google Formを用いたWeb形式での質問紙調査を行い分析を行った。分析にはSPSSを用いた。

相関分析の結果、自尊感情と被援助志向性との間には正の関連が見られた。これは、自尊感情の低い者ほど援助要請をしない、という「傷つきやすさ仮説」を支持するものである。また、交互作用項を用いた階層的重回帰分析の結果、交互作用項は有意にならず、自己志向的完全主義のどの下位尺度においても調整効果は認められなかった。重回帰分析の結果、自己志向的完全主義の下位尺度のうち、「高目標設定」は被援助志向性と正の関連を示した。

本研究で示された自己志向的完全主義と被援助志向性との関連は、同様の検討を行った松田・山崎（2021）とは反対のものであった。これは、援助要請先として想定されていたのが、本研究では専門家ではなく友人であったことが影響しているのではないかと考えられる。また、同様の要因から、本研究では「傷つきやすさ仮説」が支持されたのではないかとも考えられる。

本研究においては完全主義による調整効果は認められなかったが、今後問題の質的な差異や友人の関係性などにも注意しながら検討を重ねていくことで、さらなる大学生の援助要請行動への理解や、精神的健康への支援につなげていくことが期待される。

青年期の公的自己意識および身体醜形懸念と 対人恐怖心性との関連

藤村 恭子（教育心理学）

近年、美容医療などの身体美に関わる産業が飛躍的に発展している（平川, 2006）ことや、インターネットやSNSが発展していることから、人々が容姿に关心を持つ傾向が高まっている可能性があると考えられる。容姿に対する過剰な关心は心理的な肯定感や精神的健康に影響を与えるということが分かっている（鈴木, 2023）。容姿に対して過剰な不安を感じたり、社会的な場面で避ける行動を取ったりすることを「身体醜形懸念」と言う（Littleton, 2005）。青年期には多くの者が、自身の外見に対して不満や否定的感情を経験するとされている（安保他, 2012）。自分の外見や他者からの見られ方を気にする人は公的自己意識が高いと考えられる。公的自己意識の高さは身体に対する満足度の低さと関係することが分かっている（金本・金本, 2002）。また、近年の研究では身体醜形障害と社交不安障害との関連について検討されており、両者は併存することがあるとされている（Fang & Hofmann, 2010）。社交不安障害の類似の症状として対人恐怖があり、文化的な背景などの影響から、日本特有の症状である可能性が示唆されている（朝倉, 2015）。また、現代の青年においては、対人恐怖傾向は青年期によく経験されるものとされている（清水・海塚, 2002）。

以上より、身体醜形懸念が高い人は対人場面において不安や恐怖を抱きやすい傾向がある可能性が考えられる。よって本研究では、容姿への关心や対人恐怖傾向が高まるとされている青年期の人々を対象に、身体醜形懸念と対人恐怖心性の関連を明らかにすることを目的とした。本研究では、1) 公的自己意識が高いほど身体醜形懸念が高くなる、2) 身体醜形懸念が高いほど対人恐怖心性が高くなる、3) 公的自己意識が高いほど対人恐怖心性が高くなるという3つの仮説を立て、検討した。

18歳から25歳の大学生・大学院生を対象として、Googleフォームを用いたWeb上の質問紙調査を行い、126名（男性60名、女性66名）から有効回答を得た。質問紙は、フェイスシート（年齢・性別）、身体醜形懸念を測定する日本語版BICI（田中他, 2011）、自意識尺度（菅原, 1984）の下位因子である公的自己意識、対人恐怖心性尺度（堀井・小川, 1996；1997）から構成された。得られた回答はSPSSを用いて分析した。

相関分析の結果、全ての尺度間、下位因子間において有意な正の相関が見られた。また、重回帰分析の結果、公的自己意識から身体醜形懸念に対して、身体醜形懸念から対人恐怖心性に対してそれぞれ有意な正の関連が見られた。身体醜形懸念の3つの下位因子「容姿の問題に対する安全確保行動」、「容姿の問題からの回避行動」、「容姿への否定的評価」のうち、「容姿への否定的評価」から対人恐怖心性に対して有意な正の相関が見られた。以上より、仮説はすべて支持された。

結果より、公的自己意識が高いほど身体醜形懸念と対人恐怖心性が高いこと、身体醜形懸念が高いほど対人恐怖心性が高いことが示された。また、身体醜形懸念の中でも、容姿への否定的評価が対人恐怖心性に対して正の関連があることが示された。このことから、身体醜形懸念や公的自己意識の高さ、つまり外見などの他者の目に触れる部分を気にすることが、対人恐怖心性の高さに繋がる可能性が示唆された。

青年期における正負の理想自己と現実自己の差異と自尊感情の関連

森田 結美（教育心理学）

理想自己（ideal self）とは、人が「こうありたい」と望む自己の方向性の表象のことである（松岡、2006）。松岡（2006）では、理想自己と現実自己のズレの大きさは自尊感情の低さに関連していることが示唆されている。理想自己を扱った多くの研究では、肯定的な自分に変容したいといった理想自己が用いられている。しかし、遠藤（1987）はかくありたい自己（正の理想自己）だけでなく、かくありたくない自己（負の理想自己）も理想自己として扱った。遠藤（1992b）の研究では、理想自己評定において高い得点を付けたものをその人にとって重要性が高いと仮定し、個人にとって重要な項目における負の理想自己と現実自己の差異スコアが、正の理想自己との差異スコアよりも、自尊感情を強く説明することが見いだされた。

理想自己の研究において、多くの研究では正の理想自己のみを扱っている。しかし、負の理想自己も自己評価と関連することが示唆されていることから、正の理想自己だけでなく、負の理想自己についても合わせて検討することは重要であると考えられる。また、正、負の理想自己どちらがより個人に影響を与えるのかという観点で検討されているものは少ない。以上より、本研究の目的は、正負の理想自己のどちらが個人にとって重要なものであるのかを再検討することとした。また、個人にとって重要な項目とその他の項目の比較についても検討を行った。本研究では、①「正の理想自己と現実自己の差異と、負の理想自己と現実自己の差異は、同程度自尊感情と負および正の関連がある」、②「個人にとって重要な項目のみを抽出した場合、正の理想自己と現実自己の差異よりも、負の理想自己と現実自己の差異の方が自尊感情との関連がある」という2つの仮説について検討した。

大学生、大学院生を対象にGoogleフォームによる質問紙調査を行った。質問項目は、フェイスシート（所属、性別、年齢）、「両価的自己評価尺度（上野・藤本、2015）」、「自尊感情尺度（山本・松井・山成、1982）」によって構成された。144名（男性42名、女性101名、その他1名、平均年齢 21.17 ± 1.58 歳）から有効回答を得た。収集した回答は、SPSSを用いて集計、分析した。

調査の結果、仮説①について、正の理想自己と現実自己の差異と、負の理想自己と現実自己の差異は同程度自尊感情と負および正の関連が見られた。仮説②について、個人にとって重要な項目のみを抽出した場合も、正の理想自己と現実自己の差異と、負の理想自己と現実自己の差異はどちらも自尊感情と関連することが分かった。これらの結果から、なりたくない姿に照らして自分はそうではないと否定することだけでなく、なりたい自分に近づけていると思うことも自尊感情を維持することに効果があることが示唆された。これは、個人にとって理想自己の重要性が高い項目のみについて検討した場合も同じであった。このことから、自尊感情を維持するには、正の理想自己と現実自己の差異を小さくすること、および負の理想自己と現実自己の差異を大きくすることが役に立つのではないかと考えられる。また、個人のなりたいおよびなりたくないという気持ちの強い理想自己と現実自己の差異を小さくおよび大きくすることも効果があるのではないかと考える。

大学生のキャラ行動とストレスに影響する要因 —コミュニケーション・スキルと自己注目に着目して—

矢ノ目 あゆ（臨床心理学）

近年、現代青年の友人関係の特徴として、相手や自分が傷つき合うことがないよう友人との内面的な深い関わりを避けて、表面的で楽しい関係を求める傾向があると論じられており（土井, 2009; 佐藤, 2007），そのような関係において、「キャラ」を介したコミュニケーションが多用されていることが指摘されている（土井, 2009）。キャラを介したコミュニケーションは、コミュニケーションの円滑化や居場所の獲得といったメリットがある一方で（大野・佐々木, 2024），自分の所属するコミュニティに受け入れられるために、自己演出した人格を演じ続けることに疲れ果て、アイデンティティを見失うという「キャラ疲れ」を引き起こす若者も多いとされている（今, 2011）。しかし、キャラを演じることによるストレスを緩和させるには、キャラそのものへの介入は慎重になるべきだと考えられている。これは、居場所の獲得などキャラが適応的機能を持つためであり、キャラを演じるストレスの改善には、キャラを演じる背景要因やストレスを増加させる媒介要因にアプローチすることが求められる。一方で、キャラを演じる背景要因について検討している先行研究の多くは、社会学的観点からの論考にとどまっており、実証的な研究は行われていない。また、キャラの利用がストレスを引き起こす過程に影響する要因について検討したものは、本来感に着目した研究のみであり、まだまだ実証的な研究は進んでいない。加えて、先行研究では、キャラの測定方法に妥当性の課題が指摘されているため（大野・佐々木, 2024），本研究では、従来の研究とは異なり、キャラを行動の程度によって捉える尺度を使用し、キャラを利用する背景要因に自己注目を、ストレスを引き起こす過程に影響する要因についてはコミュニケーション・スキルに着目して研究を行った。

調査方法について、大阪大学の大学生に対し質問紙調査を行い、有効回答者129名（平均年齢 21.49 ± 2.13 ）を得た。質問紙は、キャラ行動尺度（大野・佐々木, 2024）、Rumination-Reflection Questionnaire (RRQ) 日本語版（高野・丹野, 2008）、ENDCOREs（藤本・大坊, 2007）、キャラを演じることのストレス尺度（千島・村上, 2015）の4つの尺度で構成された。相関分析、媒介分析、クラスター分析の結果、(1)自己反芻が高いほど、関係依存演技が高い、(2)関係依存演技が高いほど、キャラを演じることのストレスが高いことが示され、(3)自己主張、表現力は関係依存演技とキャラを演じることのストレスを部分的に媒介するという媒介モデルは回答者全体においては支持されず、キャラ行動の得点を基にWard法によって4つのクラスターに分類したところ、キャラありーストレス高群においてのみ表現力が関係依存演技とキャラを演じることのストレスを部分的に媒介することが示された。

調査結果を踏まえ、反芻によって自身のネガティブな側面に注目する傾向のある者は、本来の自分とは異なるキャラを志向し、そうしたキャラを演じる過程で自分自身の考えを表現することができず、ストレスが高まることが示唆された。以上より、本研究はキャラを演じるストレスに介入するうえで有用なモデルを示すことができたと考えられる。ただし、本研究は横断的調査であり、キャラの時間的变化の側面を考慮していないため、媒介分析によって得られたモデルについてはさらなる検討が必要である。

大学生の自己肯定感と家族コミュニケーションの関連性

井邊 凜（臨床心理学）

「自己肯定感」とは、能力や効用のみならず、他者に劣る部分や醜い部分も含めて、自己の全存在をあるがままに認められる肯定的感情である（築地・藤原・折口, 2021）。日本の子どもの自己肯定感は、他国の子どもの自己肯定感と比べて顕著に低い傾向が見られており、子どもの自己肯定感を向上させることの重要性は高まっている（内閣府, 2023）。自己肯定感に影響を与える関係要因として、幼少期の家庭環境に着目した研究は多い。その中でも家族とのコミュニケーションと自己肯定感の関連について言及した研究もあるが、具体的にどのようなコミュニケーションが自己肯定感のどの部分に影響を与えているのかを検討した先行研究は少ない。本研究では、自己肯定感と家族コミュニケーションの関連性について検討した。

先行研究を踏まえ、以下の4つの仮説を立てた。仮説1「両親との『率直な家族コミュニケーション』因子と自己肯定感尺度における4つの下位成分『充実感』『主張』『意欲』『個性』に正の関連がある」、仮説2「両親との『拒否的な家族コミュニケーション』因子と自己肯定意識尺度における4つの下位成分『充実感』『主張』『意欲』『個性』に負の関連がある」、仮説3「『充実感』『意欲』に2因子において男女で有意な差がある」、仮説4「父親とのコミュニケーションが母親とのコミュニケーションよりも、自己肯定感のより多くの因子と相関が見られる」である。これらの仮説を検証するため、Google Formを用いた無記名式の質問紙調査を実施し、両親との家族コミュニケーション尺度と自己肯定感尺度への回答を求めた。仮説1、2、4を検証するために、父親と母親に対する「素直なコミュニケーション」因子と「拒否的なコミュニケーション」因子それぞれに対して、自己肯定感尺度の各下位因子との間で相関分析を行なった。また、仮説3を検証するために、男性と女性で、自己肯定感の下位成分において検定を行った。

調査の結果、仮説1、2の一部は支持され、仮説3、4は支持されなかった。調査結果から、自分の意見や個性に対して自分自身が肯定的に捉えて、対外的に発信するようになるために、父親と母親の両方との素直なコミュニケーションが重要であることや、人間関係をわざらわしく、孤独を感じるような否定的な認識を持つ傾向を減らすために、そして人生や生活に対して充実感を持つために、父親と母親の両方との拒否的なコミュニケーションを減らすことが重要であるということが考察された。本研究では、両親との肯定的なコミュニケーションと否定的なコミュニケーションに二分して検討した。今後の研究においては、家族とのコミュニケーションを多角的に捉えて自己肯定感との関連性を調べることで、より実証的な研究結果が得られるだろう。

過剰適応傾向が援助要請に与える影響 —レジリエンスとの関連に着目して—

魚住 るり（臨床心理学）

大学生・大学院生は青年期後期にあたり、生活環境の変化によるストレスやアイデンティティの確立という発達課題を抱え、抑うつなどの不適応問題が生じやすい時期である。不適応問題を引き起こす要因のひとつとして、自分の気持ちや考えを無理に抑圧しても他者からの期待や要求に応えようとする「過剰適応」という心理的傾向が指摘されている。過剰適応傾向にある者は一見何の問題もないよう見えるものの、実際には心理的問題を抱えており、突然不登校になったり燃え尽き症候群になったりする危険性がある。心理的問題を抱えた際に周囲に対して援助を要請することは心理的健康を維持するうえで非常に重要であるが、過剰適応傾向は援助要請の困難さや回避に繋がる可能性が考えられる。よって本研究では、大学生・大学院生の過剰適応傾向が援助要請に与える影響について、レジリエンス概念を用いて過剰適応の適応的側面も考慮しながら明らかにすることを目的とした。仮説は、(1) 過剰適応傾向は、援助要請の程度を低める、(2) レジリエンスが高いほど、援助要請の程度は高くなる、(3) 「自己抑制」が低く、「他者志向性」が高い者は、レジリエンスが高い、(4) 女性は、「自己抑制」が高くても、レジリエンスが高い、の4つであった。調査は、大学生及び大学院生139名（男性62名、女性75名、その他2名）を対象に、Googleフォームを用いて実施した。質問紙は、フェイスシート（年齢・学年・性別）、抑うつと自殺念慮を抱えたシナリオ（木村ら、2014）を用いた援助要請尺度、青年期前期用過剰適応尺度（石津、2006）、二次元レジリエンス要因尺度（平野、2010）から構成された。

分析の結果、自己不全感は自殺念慮を抱えた場面における援助要請及び友人と家族に対する援助要請の程度を低めること、自己抑制傾向が高い者は自殺念慮を抱えた場合及び家族に対して援助を求める傾向が低いことが分かった。前者については、自己不全感は自尊心の低い状態と捉えられ、援助要請によってさらに自我を傷つけることを恐れて援助要請を避けるという脆弱性仮説を支持する結果となった。また、自尊心は身近な人からの影響が大きいため、友人や家族に援助要請することは自尊心への脅威が大きくなる可能性がある。後者については、相関は見られたが因果は見られず、自己不全感は自己抑制を高めるが援助要請を低めるという結果が出たことから、自尊心の高低が交絡因子として存在すると考えられる。しかし、自尊心の高低と援助要請の関連については議論が分かれており、慎重な解釈が求められる。また、自己抑制によって男性はレジリエンスが低下する一方、女性はレジリエンスが低下しないことが示され、女性は自己抑制行動を社会適応の促進・維持のため心理的負担の少ない対人行動として機能させていることが示唆された。さらに援助要請得点について、大学の学生相談が学外のカウンセラーなどの専門家より低いという結果となり、学生へのアプローチの強化が必要であることが示された。

本研究の問題点として、回帰分析の説明率が低いこと、援助要請前の自力解決の段階を考慮できていないこと、相談形態を考慮できていないことが挙げられる。十分なサンプルサイズを確保したうえで、他に影響を与える変数について検討し、援助要請のプロセスやオンラインでの相談形態も考慮する必要があると考えられる。

心的外傷後成長と反すうに関する信念の関係性

大家 優子（臨床心理学）

私たちが日常生活を送る中で、ストレスフルな出来事は避けることができない。これらの経験はその後の私たちの人生を変えるものともなりえる。このようなストレスフルな出来事に対して、もがいた結果、それが個人としての成長を手助けし、その後の人生を豊かにするということも考えられる。このようなストレスフルな出来事において生じる成長である心的外傷後成長（Post traumatic Growth; PTG）には、自身や自身の体験を繰り返し考えるという“反すう”が大きく関連していることが先行研究で示されている。またこのような“反すう”にはメタ認知的信念の概念が大きく関わっている。そこで、本研究ではこのようなストレスフルな出来事に対する意味づけであるPTGを反すうに関する信念から捉えなおすことを目的とした。

本研究では、①抑うつ的反すうに関するポジティブな信念の下位尺度“人生の悪影響の回避”，“現状の悪化の回避”が強いほど、現在の意図的熟考傾向が高い、②現在の侵入的熟考傾向が高い者で、抑うつ的反すうに関するポジティブな信念の下位尺度“人生の悪影響の回避”，“現状の悪化の回避”が強いほど、PTGが生じやすい、③現在の侵入的熟考傾向が高い者で、抑うつ的反すうに関するネガティブな信念が強いほど、PTGが生じにくい、の三つの仮説を立てて検討した。大学生・大学院生92名（平均年齢：21.27歳、男性：37名、女性：55名、その他：1名）を対象に質問紙調査を行った。

分析の結果、仮説①を支持する結果は得られなかったが、反すうすることで生じる利益に関する信念である“問題解決能力の向上”と意図的に生じる反すうである意図的熟考の間に有意な中程度の因果関係が確認された。このようなことから意図的熟考は不利益を避けようとする消極的な信念ではなく、利益を得ようとする積極的な信念によって促進されると考えることができる。仮説②、仮説③に関しては有意な交互作用を確認することはできなかった。有意な結果が得られなかつた要因としては、各尺度の適合度が低い問題、因子間の違いが測定できなかつた可能性、反すうに関する信念と出来事に関する反すうの関連について他の要因が影響した可能性が考えられる。三つの仮説は支持されなかつたが、重回帰分析において、反すうに関するポジティブな信念の一つである“問題解決能力の向上”的みがPTGに有意な弱い正の影響があること、また反すうに関するネガティブな信念が意図せず生じる反すうである侵入的熟考に有意な弱い正の影響があることが確認された。前者において、反すうに関する信念の違いによってPTGへの影響に違いがでた要因としては、反すうに関する信念が個人の反すうのコーピング方略に影響した可能性が考えられる。後者において、反すうに関するネガティブな信念は、その認知とは逆に望まない反すうを促すことが考えられる。

今回、仮説は支持されてはいないものの、反すうに関する信念が出来事に関する反すうやPTGに影響を及ぼすことが示唆された。つまり、ストレスフルな出来事から成長を得る過程において、個人の反すうにおける信念によってその成長を感じる度合いが変化しうることが示されたといえる。今後は、反すうの内容に注目した検討や、PTGに関する他の要因などを考慮した検討を進める必要があるだろう。

かつての「推し」に対する応援の心理的变化に関する質的研究

河原 聰希（臨床心理学）

「推し」とは、「他の人にすすめること。メディア上で、用いられるまた俗に、人にすすめたいほど気に入っている人やもの」を指す（デジタル大辞泉, 2024）。従来の「推し」研究は「推し」の応援活動と精神的な健康、充実感との関連（原田ら, 2023）など、「推し」を応援することの効果に着目されており、「推し」の応援から離れることに関する研究は乏しい。「推し」研究に関するファン心理研究において、ファン対象の喪失とファン心理の関係性に関する研究は存在する（杉原・進藤, 2022; 坂口・後藤, 2016）が、「推し」側の要因を起因とする離れに対する心理的反応に留まり、応援者側の要因は検討されていない。したがって、「推し」に対する一連の応援プロセスにおいて、応援の心理的变化を「応援者」と「推し」、双方の要因から探索的に調べることは、推しの応援に際して生じうる心理的不適応の要因やストレングス要因など、今後の心理的支援を行う上で、基礎的な知見を提供できるのではないかと思われる。以上より、本研究では「推し」の応援の心理的变化を始まりから終わりまで一連のプロセスと、その経験を自身の人生においてどのように意味づけるのかについて、調査研究により明らかにすることを目的とした。

本研究では、青年期大学生9名（女子9名）を対象とし、約30分の半構造化面接を行った。得られた質的データを分析する手法として、M-GTAを用いた。また横軸に時間を、縦軸に応援する気持ちの強さとする、ライフラインチャートの描画を指示した。

分析を通して、7つのカテゴリー（[]で表す）と6つのサブカテゴリー（〈〉で表す）、30個の概念（〔〕で表す）が生成された。「推し」の応援プロセスは、【推しとの出会い】、【推し活】、【推し離れ】という時系列で進行し、その後分岐した。【疎遠後反応】として、応援する意欲が高まり、再び【推し活】に興じる【応援の再燃】が生じることもあれば、「推し」からのコンテンツ供給などと連動し、応援する気持ちが揺れ動く【応援の振動】が生じることもあった。また、新たな「推し」と出会うことで、同様のプロセスを循環することケースも確認された。一方で、推し活に従事していたかつての自己と比較し、満たされない状態である【空虚】に陥ることがあった。このプロセスの進行度合いは個人によって異なり、【推しの応援要因】が【推し活】を活発化させる促進要因と判断された。また、【推しコミュニティ】が【推しとの出会い】、【推し活】の促進要因になり、結果として【推し離れ】の阻害要因になりうると考えられた。そして、この一連の応援経験についての【意味づけ】が確認され、〈現在の自己からかつての自己へ〉〈現在の自己からかつての推しへ〉〈かつての自己からかつての推しへ〉と三つの方向性に分類された。

この結果から、思春期・青年期臨床で現れる「推し」「推し活」に関する語りへの洞察とクライエント理解を深めるうえで、本研究は一つの地図になると考えられる。

本研究の問題点として、「推し」を1人に限定した点、調査対象者が青年期女性に限定された点、質的調査の妥当性の点の3つが挙げられる。調査協力者に対するメンバーチェックの依頼や、など、本研究のさらなる妥当性の向上を試みることが必要であるといえる。

大学運動部での経験を通じた内面的変化の過程に関する質的研究

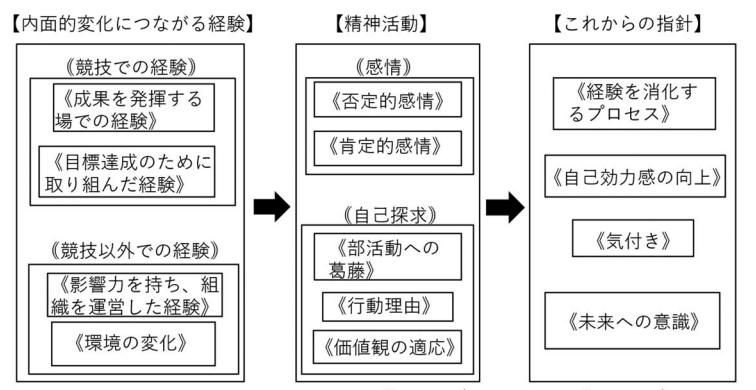
田中 匠海（臨床心理学）

現代における大学生の生活習慣は望ましくない状況にあり、それが大学生のメンタルヘルスに否定的な影響を与えている。それに対する解決策として、学習意欲やレジリエンスの向上など、内面に様々なポジティブな影響を与えていていることが明らかになっており、運動習慣といった望ましい生活習慣の獲得に繋がる大学運動部への参加が考えられる、しかし、大学で運動部に所属する学生は減少し、大学生の運動部離れが常態化している（鶴山ら, 2005）。よって、本研究では、大学運動部の教育的価値についての提案を行うため、大学運動部での経験を通じた内面的変化の過程を明らかにすることを目的とした。

大学運動部経験のある大学4年生を対象にGoogle formを用いて作成した質問紙調査を行った。縁故法で回答を募り、関西地方の四年制大学3校に在籍している大学4年生22名（男性16名、女性6名）から回答が得られた。質問紙の内容構成として、これまでの大学運動部での経験を振り返って、①自身の内面的変化につながったと思う経験、②気持ちの変化（当時どのように考えていたか）、③その経験についてどう思うか（そこから学んだこと）、について3事例以上（最大5事例）記入してもらい、68事例の回答が得られた。

テクストデータの分析方法としてはKJ法を用いた。低次のカテゴリーからサブカテゴリー1（<>で表す）、サブカテゴリー2（《》）、サブカテゴリー3（《》）とし、高次のカテゴリーが新たに出てこなくなった段階で、そのカテゴリーをメインカテゴリー（【】）とした。

分析の結果、大学運動部での経験によって、内面的変化が起こる過程とは、《成果を発揮する場での経験》、《目標達成のために取り組んだ経験》から成る《競技での経験》と、《影響力を持ち、組織運営に関わった経験》、《環境の変化》から成る《競技以外での経験》という【内面的変化につながる経験】から、《肯定的感情》、《否定的感情》といった《感情》と、《部活動への葛藤》、《行動理由》、《価値観の適応》といった《自己探求》から成る【精神活動】を経て、《経験を消化するプロセス》、《自己効力感の向上》、《気付き》、《未来への意識》といった【これからの指針】を得ることであった。分析の結果図を下の図1に示す。「就活」を含んだ《環境の変化》や、<部活から社会への意識>を含む《未来への意識》というカテゴリーは、部活の活動期間内で就職活動が完結する大学運動部の特異性が影響していると考えられる。また、《競技以外での経験》も含む様々な経験を通じて、未来への【これからの指針】を得られるという点で、大学運動部が大学生の内面的成长の場として機能することが示唆された。



□ 内がメインカテゴリー、○ 内がサブカテゴリー3、《》内がサブカテゴリー2

図1

大学生の愛着スタイルと抑うつ傾向の関係 —マインドフルネス特性に着目して—

田村 美登（臨床心理学）

「ストレス社会」といわれる現代において、メンタルヘルス管理が重要な課題となっている。中でもうつ病は深刻な問題である。大学生において抑うつ傾向の高さが報告されていることを踏まえると、大学生の抑うつ傾向と関連する要因について検討することは重要である。うつ病の症状を説明するモデルの一つにメタ認知モデルがある(Yilmazet al., 2015)。このモデルでは、うつ病をはじめとする心理的障害は、心配や反すう、脅威への注意の固着化、役に立たない精神的制御戦略といった認知の機能不全パターンの活性化によって生じるとされている。適応的なメタ認知の発達において効果的な介入のひとつが、技法としてのマインドフルネスである(Bieling et al., 2012)。マインドフルネスとは、「意図的に、その瞬間に、判断をせずに、独特の方法で注意を払うこと」と定義される(Kabat-Zinn, 1994 田中監訳 2012)。マインドフルな能力を持つ人は、感情が引き金になったり、感情を脅威として捉えたりすることがないため、抑うつ症状を発症する可能性が低くなる。また、マインドフルネスを高める介入により、うつ病や抑うつ症状に対する脆弱性が軽減されている(Paul, Stanton, Greeson, Smoski & Wang, 2013)。メタ認知能力やマインドフルネス特性は、いずれも決定要因である早期養育経験と関連している(Linares et al., 2016)。愛着理論では、乳幼児とその主な養育者との間の初期の相互作用の質と、それが自分自身や世界についての心的表象の発達に及ぼす影響について研究されており、これらの心的表象は、成人期にも影響を与えるとされる。この理論において、安定型の愛着スタイルである人は、自分の感情を認識し、それを受容的で主観的なものとして経験することができる一方で、自分の感情を受け入れられない、あるいは認識されないものとして生きてきた人は、感情を認識することや経験することにさえ苦労する傾向がある。以上を踏まえると、特性的なマインドフルネスは、先行要因としての愛着スタイルと、結果としての抑うつ傾向との間に媒介関係を持つことが想定された。よって、本研究では、成人の愛着スタイルがマインドフルネス特性を介して抑うつに影響を及ぼすメカニズムについて検討することを目的とした。仮説として、4種の愛着スタイルをそれぞれ独立変数、マインドフルネスの各構成要素を媒介変数、抑うつを従属変数とする4つの多重媒介モデルを生成し、検証を行った。

「マインドフルネス」、「抑うつ」、「愛着スタイル」を測定する尺度から構成された質問紙による調査を行った。大学生・大学院生を対象に129名の回答を収集し、最終的に117名を有効回答者とした。共分散構造分析の結果、愛着スタイル安定型を独立変数とするモデルと、愛着スタイルとらわれ型を独立変数とするモデルの2つに媒介効果がみられ、仮説は部分的に支持された。愛着スタイル安定型を独立変数とするモデルでは、マインドフルネスの構成要素「自覺的な行動」に負の媒介効果が、愛着スタイルとらわれ型を独立変数とするモデルでは、マインドフルネスの構成要素「自覺的な行動」に正の媒介効果が認められた。

本研究により、愛着スタイル安定型やとらわれ型において、マインドフルネスを介して抑うつに影響を与える可能性が示唆された。本研究はアナログ研究であったため、今後臨床群を対象とした調査が求められる。

SNS アカウントの使い分けと SNS 利用時のストレスとの関連

中村 向日葵（臨床心理学）

近年、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）の普及が進んでおり、特に若者のSNSの利用率が高い。今では我々の生活の一部となっているSNSだが、SNSを利用する人々にストレスを与えることもあり得る。そこで、本研究はSNS利用によるストレスの対処法を探ることを目的とし、その対処法の1つとしてSNSアカウントの使い分けを検討する。本研究でのSNSアカウントの使い分けは、同じSNS内に複数のアカウントを所持し、それらを使い分けることを意味する。

本研究では以下の2つの仮説を立てた。

- 1) SNSアカウントの使い分けを行うことで「情報拡散不安」を感じる傾向が低下する。
- 2) SNSアカウントの使い分けを行うことで「過剰な繋がり」を感じる傾向が低下する。

以上の「情報拡散不安」と「過剰な繋がり」は岡本（2017）が作成したSNSストレス尺度の下位尺度である。

調査方法として、無記名式の質問紙調査を行った。質問紙において、(1)SNS（X・Instagram）の利用状況、(2)SNS（X・Instagram）の1日の平均利用時間、(3)SNS（X・Instagram）アカウントの使い分けについて、(4)SNS（X・Instagram）利用時のストレス度について（岡本（2017）のSNSストレス尺度を使用）、(5)フェイスシート（年齢・性別）を尋ねた。有効な回答であった146名の回答を分析に使用した（そのうちX利用者128名、Instagram利用者136名）。

分析においては、相関分析を行い、X／Instagramの1日の平均利用時間と利用時のストレス度との相関関係を検討する・*t*検定を行い、X／Instagramのアカウント1つグループと複数グループとの間で利用時のストレス度に有意な差があるかどうかを検討するという2つのことを主に行った。

相関分析の結果、Xは1日の平均利用時間とX利用時のストレス度との間に有意な正の相関があった。また、Instagramは1日の平均利用時間とInstagram利用時のストレス度との間に有意な相関関係がなかった。

*t*検定の結果、XにおいてはSNSストレス尺度（岡本, 2017）の下位尺度である「友だち申請の拒絶」のストレス度にグループ間で有意な差がみられ、アカウント1つグループの方がストレス度が高かった。その他の下位尺度については有意な差がみられなかった。Instagramにおいては、「閲覧強迫」「SNSと現実のギャップ」「背伸び」のストレス度に有意な差、「社会的比較」「過剰な繋がり」のストレス度に有意傾向がみられ、すべてアカウント複数グループの方がストレス度が高かった。したがって、仮説①②はともに支持されなかった。

本研究では、SNS利用によるストレスを対処する方法の1つとしてアカウントの使い分けを検討することが目的であった。しかし、Xにおいてはアカウントの使い分けの有無とX利用時のストレス度との関連は特にみられず、Instagramにおいてはアカウント複数グループの方がInstagram利用時のストレス度が有意に高いという結果となった。よって本研究においては、SNSアカウントの使い分けがSNS利用によるストレスを軽減させる方法としての可能性を低める結果となった。

セルフ・コンパッションとネガティブな経験の受容、 及びその意味づけ方の関連

渡辺 淳平（臨床心理学）

Neff (2003) は、困難な出来事を経験したときに自分への思いやりの気持ちを持ち、そうした経験を人間として共通のものであると認識し、苦痛に満ちた考え方や感情をありのままに受け入れて保持することをセルフ・コンパッション（以下SC）と定義した。これまでのSC研究は、何らかの他変数との関連を検討したものや、現在進行形で困難な出来事に直面している人を対象としてSCの効果を調べたものが主流であった。しかし、過去に経験した困難から生じる苦痛の緩和も心の健康のために必要であり、過去のネガティブな経験に対するSCの作用を示したいと考えた。先行研究では、直面した困難を肯定的に再解釈する傾向とSCとの関連が示されており、ネガティブな経験についても同様の傾向があると推測された。また、失敗や苦悩をあるがままに受け入れるというSCの特徴から、ネガティブな経験の受容との関連も推測された。以上より、本研究はSCとネガティブな経験の捉え直し、すなわち肯定的な意味づけとの関連、およびSCとネガティブな経験の受容との関連を検討することを目的とした。

研究方法は、大学生を対象とする質問紙調査とした。ネガティブな経験の意味づけ方を問う上では、松下（2005）によって分類された意味づけ方の4タイプ（表）を用いた。調査の結果、①「忘却楽観型」および「成長確認型」と、「苦悩継続型」の間にSC得点の有意差があること、②SC得点と受容尺度得点に有意な正の相関があること、③「忘却楽観型」および「成長確認型」は「苦悩継続型」および「未来希望型」よりも受容尺度得点が有意に高いことが明らかになった。①について、ネガティブな経験の肯定的再解釈に該当する「成長確認型」が高いSCを示したことは、仮説を支持した。一方で「忘却楽観型」も高いSCを示したのは、「忘れていくだろう」というネガティブな経験に固執しない態度、すなわち経験に囚われず繰り返しくよくよと考えない態度がSCと関連したからであると考えられた。この結果は、SCが高い人のネガティブな経験への対処方略には、肯定的再解釈だけではなく「忘れる・こだわらない」という態度も含まれることを明らかにした。③より「成長確認型」と「忘却楽観型」はネガティブな経験を受容する傾向が高く、肯定的再解釈や「忘れる・こだわらない」という方略とネガティブな経験の受容との関連が示された。また、各タイプ内でSC高群と低群の受容尺度得点を比較したが有意差はみられず、ネガティブな経験の受容は主に意味づけ方のタイプによって決まることが示された。そして、一連の結果から、高いSCによって「成長確認型」や「忘却楽観型」の意味づけ方が促進され、肯定的再解釈や「忘れる・こだわらない」という方略を経て、ネガティブな経験の受容に至るというプロセスが存在する可能性が示唆された。この点について今後さらなる研究が必要となるほか、他の意味づけ方、経験の内容や程度、経験による苦痛の受容や苦痛に囚われてしまう自分自身の受容などに焦点を当てた研究が行われることが望まれる。

意味づけ方の タイプ	各タイプにおける3時点の経験の意味づけ方		
	過去	現在	未来
苦悩継続型	辛く苦しいもの	辛く苦しいもの	辛く苦しいもの
未来希望型	辛く苦しいもの	辛く苦しいもの	乗り越えていきたいもの
忘却楽観型	辛く苦しいもの	辛く苦しいもの	忘れていくもの
成長確認型	辛く苦しいもの	成長させてくれたもの	大事なものであり続ける

メタ認知の影響を考慮した「Beckによる抑うつの認知理論」の再検討

高寺 紗枝子（臨床心理学）

メンタルヘルスの疾患の1つに、抑うつ気分や意欲減退などを主症状とするうつ病があり、うつ病への心理療法の一つに認知行動療法（CBT）がある。CBTとは、行動科学と認知科学を臨床の諸問題へ応用したものであり、複数の理論とそこから生まれた多数の技法を包含した広範な治療法である（熊野, 2019）。認知行動療法の介入には、認知の内容の修正を試みる伝統的な技法と、認知の文脈や機能に注目する第三世代の認知行動療法と呼ばれるものがある。伝統的な技法の代表的な理論に Beck et al. (1979 坂野他訳 2007) による抑うつの認知理論があり、うつ病を引き起こす要素として、スキーマ、推論の誤り、自動思考の3つの概念を想定した。スキーマとは、刺激をスクリーニングし、コード化し、評価するための1つの認知構造（家接・小玉, 1999）、推論の誤りとは、出来事の解釈の仕方の不適応パターン、自動思考とは、ある場面において不随意で自動的に頭に浮かぶ思考やイメージのことをさす（林, 2022）。第三世代の認知行動療法の一つに、Wellsが開発したメタ認知療法（MCT）がある。メタ認知とは、認知に適応する認知であり、気づきの産物と過程を監視、制御、評価する役割がある（Wells, 2009 熊野他訳 2012）。Beckによる抑うつの認知理論においては認知の内容を重視しているのに対し、MCTにおいてはメタ認知を重視しているという違いがある。しかし、認知の内容とメタ認知は、両者の影響によって抑うつが引き起こされていると考えることもできる。そこで、この研究では、認知の内容とメタ認知どちらの影響も考慮した抑うつの認知モデルを検討することを目的とし、質問紙調査を行った。仮説1として、「抑うつスキーマが自動思考に与える影響を、推論の誤りとメタ認知が調整する」、仮説2として、「自動思考が抑うつに与える影響をメタ認知が調整する」という2つの仮説を立てた。

質問紙は「抑うつスキーマ」「メタ認知」「推論の誤り」「否定的自動思考」「抑うつ」を測定する尺度から構成された。大学生・大学院生を対象に、2024年10月-11月にかけて調査を実施し、160名からの回答が得られ、127名が有効回答者となった。

分析の結果、仮説1は支持されたが仮説2は支持されなかった。仮説1について、抑うつスキーマ尺度得点の高低、推論の誤り尺度得点の高低、メタ認知尺度得点の高低を独立変数、否定的自動思考尺度得点の高低を従属変数とする3要因参加者間分散分析を行った結果、メタ認知が、推論の誤りの程度が高い場合に、抑うつスキーマが否定的自動思考に与える影響を緩和していること、そして、抑うつスキーマの程度が高い場合に推論の誤りが否定的自動思考に与える影響を緩和することが明らかとなった。仮説2について、否定的自動思考尺度得点の高低、メタ認知尺度の高低を独立変数、抑うつ尺度の得点を従属変数とする2要因参加者間分散分析を行った結果、交互作用は有意ではなかったが、 p 値は .10以下であり有意傾向がみられ、否定的自動思考が抑うつに与える影響をメタ認知が緩衝することが示唆された。

本研究は、質問紙調査であり、認知の要素間の明確な因果関係を明らかにすることが難しいため、今後実験的介入を行うことで因果関係を明らかにし、より有効な心理療法の開発に繋げることができると考えられる。

ライフプラン教育における性の多様性について —都道府県のライフプラン教育教材分析を通して—

小川 夏芽（教育社会学）

2012年に誕生した第二次安倍政権は、働き方改革と子育て支援に重きを置いた従来の少子化対策に、結婚から育児までの切れ目のない支援を加え、独自の先駆的な支援事業を行う地方自治体を支援するために地域少子化対策重点推進交付金を創設した。この交付金などを活用して行われる、中学生や高校生、大学生などの若い世代に結婚や妊娠・出産、育児といったライフイベントについての知識や情報を提供し、それらを含んだライフプランを考えることを目的とする教育がライフプラン教育である。本論文では、ライフプラン教育が結婚や妊娠・出産、育児をすることを前提とし、それらを含む標準化されたライフコースのみを想定してライフプランを考えさせる教育としてではなく、あらゆる属性の子どもたちが多様なライフコースを描くことができるような知識や情報を提供する教育として展開されていく可能性を探るため、特に性の多様性の観点から、地方自治体単位で作成されているライフプラン教育教材の現状の課題を見出し、今後の可能性を明らかにすることを目的として、ライフプラン教育教材の分析を行った。

論文では、ライフプラン教育誕生前後の少子化対策の展開を確認した後（2章）、学校教育段階においてLGBTQ+が置かれた現状や性の多様性に関する施策、教科書における取り扱いなどを概観した（3章）。4章で教材分析の視点を示した後、5章の教材分析では、ライフプラン教育を所管している自治体の担当部署及び教材を作成する際の財源を確認し（5.1）、特に妊娠に関する内容と教材内で例示されるライフプランについて、教材の内容を概観し（5.2.1）、家族やライフコースの多様性についての記述の特徴及びその課題を明らかにした（5.2.2）。そして、性の多様性に関して取り上げている内容とその取り上げ方の特徴及び課題を検討し（5.3.1）、特に性の多様性に関する取り上げ方の違いに基づいて研究対象とした教材のタイプ分けを行った（5.3.2）。最後に、特筆すべきタイプとなっている教材について、改訂の過程や実際に教材を用いて授業を行う教師の意見を確認し、ライフプラン教育教材の課題と可能性を探った（5.4）。

ライフプラン教育教材の現状の課題としては、1) 先行研究の指摘と同様に、若い時期での妊娠を奨励し、結婚や妊娠・出産、育児という特定のライフコースを前提にライフプランを立てることが期待されていること、2) 性の多様性への言及がない教材は「マジョリティ」には当てはまらない多様な人々やそのライフプランを不可視化していること、3) 性の多様性について取り上げている教材であっても、説明不足及び文章表現による誤解や特定の価値観の流入などの問題があること、4) 性の多様性について「説明」や「紹介」にとどまり、「マジョリティ」の側の問い合わせ直しには至っていないことの4点が考えられた。可能性としては、1) 課題はあるものの、性の多様性についての表象は増加傾向にあること、2) 批判や社会の価値観の変化を受けて、教材はより良く変わっていくこと、3) 教材を用いる教職員の知識や意識、工夫によってより良く教材を活用できることの3点が考えられた。本研究では、研究対象とした教材が実際の教育現場でどのように扱われ、それを基にどのような授業実践が行われているかについては調査することができず、その点が研究上残された課題である。

中学生の高校選択における人間関係の影響 —吹田市の公立中学校の事例から—

渡邊 葵（教育社会学）

戦後の教育拡大で高校間格差が広がり、2000年代の学区統廃合により高等学校の選択肢が増えた中学生は、学力だけでなく、部活やカリキュラム、校風など様々な要素を重視し高等学校を選ぶようになった。選択理由は学力層や学科、入学経路で傾向が異なり、高学力層は成績や進学実績、低学力層は資格や職業との関連を重視する傾向がある。進路選択において保護者や友人、教師の意見は重要な情報源となっており、人間関係のよさが進学意識やキャリア意識を高める要因となる。しかし、その言及は進学意識に留まっており、高等学校選びには言及されていない。本研究では、中学生の人間関係と高校選択理由が関連しているか、関連しているならばどのような人との関係において関連しているかを解明することを目的とし、調査・分析を行う。

質問紙調査は、Microsoft Formsを利用してオンラインで、吹田市の公立中学校1校で中学3年生116名に実施した。調査では、親（保護者）、友人、先輩後輩、学校の先生との関係の良さや、高等学校選びで重視すること、それについて誰と話したか、生活習慣など、人間関係と高等学校選びを中心にして22項目質問をした。

それぞれの人との人間関係の良さをそれぞれの人との心理的適応感と置き換えて独立変数1、高等学校選びについてそれぞれの人と話したことの数を独立変数2、高等学校選びで重視することを従属変数として相関関係を分析した。また、相関関係がみられたものについては、同一の従属変数に有意な関係がある独立変数を同時に導入し、多変量解析を行った。さらに、そのうちの有意なものについて、性別、成績、学習時間、余暇時間の4つの統制変数を投入し、多変量解析を行った。

まず相関分析の結果、独立変数1と従属変数の間では、5つの関係において有意であり、独立変数2と従属変数の間では、6つの関係において有意であった。さらに多変量解析をすると、1つの関係においてのみ有意であった。それは、親（保護者）への心理的適応感が高いほど、高等学校選びで校風を重視するという関係であった。

本研究により、人間関係の良さと高等学校選びで重視することが関連していることが分かった。特に、親（保護者）との関係が良いほど高等学校選びで校風を重視する傾向があると分かった。しかし、なぜこのような傾向が現れるのか、また、どのように進路指導へ活用できるかは明らかでない。この関係の原因特定や進路指導への活用法の探求が今後の研究課題になるだろう。

子どものスポーツ活動における勝利至上主義の価値と弊害

栢 ゆうき（生涯教育学）

子どものスポーツ活動を通して得られる価値について様々な観点から研究が進められており、得られる価値が多様に存在するからこそ、その在り方が改めて問われている。その中で勝利至上主義の是非が問われるケースも増えてきており、近年では勝利至上主義による弊害を考慮し、大会が取りやめになった事例もある。子どものスポーツ活動における勝利至上主義については肯定的な意見も否定的な意見も見られるが、「勝利という結果を求める」と「スポーツ活動自体を楽しむこと」や「そのプロセスにおいて得られる様々な価値を大切にすること」（以下、これらをまとめて「複合的価値」とする）のバランスをいかに取るかということについては、まだ明確な結論が出ていない。これらの現状を踏まえ、本研究では、子どものスポーツ活動において「勝利を求める」と「複合的価値を求める」を両立することは可能なのか、また両立を可能にする要素は何かといった観点から、子どものスポーツ活動の在り方を問い合わせることを目的とした。

第1章では、運動部活動と地域スポーツという2つの観点から、子どものスポーツ活動を通して得られる価値について、先行研究や文部科学省の文書をもとにまとめた。第2章では子どものスポーツ活動における勝利至上主義について、先行研究でどのような議論がなされているかまとめた上で、本研究の目的を記した。第3章では本研究における調査対象と調査方法についてまとめた。本研究では、まず朝日新聞・毎日新聞・読売新聞の3誌の記事を用いて新聞検索を行った。検索結果を踏まえ、勝利と複合的価値の両立に取り組んでいる指導者として2人の調査対象者を選定し、それぞれの指導者に対して2回のインタビュー調査を実施し、実際の活動の見学も1回ずつ行った。第4章では、インタビュー調査と見学からわかった2人の指導者の指導方針やその背景についてまとめた上で、勝利至上主義の価値と弊害について、2人の語りと先行研究を比較検討しながら考察を行った。第5章では、本研究のまとめを行い、今後の課題についても述べた。

本研究の結果から、勝利と複合的価値の両立について2つの示唆を得ることができた。1つ目は、そもそも両者は両立しており、その上で組織と個人の目的を明確化していくことでより良くバランスを取ることができるという考え方である。子どものスポーツ活動において両者はそもそも両立していて、組織によってそのバランスが変わる。だからこそ、子ども自身が目指すものと組織が目指すものをそれぞれ明確にし、子どもが自分に合った組織を選べるような状態を目指すことで、より良くバランスを取っていくのではないかと考えられる。2つ目は、子ども自身は勝利を求めて努力し、周りの指導者や保護者が複合的価値を得られるように支援することで両者の両立を目指すという考え方である。そもそも勝利できる人数には限りがあるため、複合的価値を大切にしていく必要はあるが、子どもがそこばかりに目を向けると負けることから目を背けたり、競技そのものから離れていくことが予想される。だからこそ、子どもは勝利に目を向け、周りの大人が複合的価値にも目を向けるという形を取ることは、両者を両立していく1つの方策と考えられる。

生活綴方教育における主体的学びとアクティブ・ラーニング

田中 花歩（生涯教育学）

私たちの生活環境は常に変化し続けている。これからを生きる子どもたちに、変化にしなやかに対応できる能力を身に着けさせることが、今日の教育の課題である。そこでアクティブ・ラーニングの手法が注目されている。アクティブ・ラーニングとは、子どもたちが受動的に知識を享受するのではなく、能動的に自ら学ばせる教育方法である。一方、第二次世界大戦後の日本もまた大きな変化の中もあり、注目されたのが生活綴方教育の手法であった。生活綴方教育とは、子どもの生活経験や感じ考えたままの物事を書かせたり、書いた文章を教師や他の生徒らと共有したりする教育方法である。本論文では、アクティブ・ラーニングと生活綴方教育の共通点と相違点を比較した。

共有点は、第一に自らの力で考え方行動できる人間への成長を目的とする点、第二にあらゆる教科や実生活への応用が目指される点が指摘できた。これに対し最大の相違点は、生活綴方教育がアクティブ・ラーニングと比較し圧倒的に、子どもが新たな知識・概念・能力等を取得する一連の過程を重視する点である。この大きな相違は、以下の相違によって細分化できる。第一に生活綴方教育で特に書くことに重点が置かれる点、第二にアクティブ・ラーニングは社会・生活に生かせる実用的能力を伸ばそうとするに対し生活綴方は必ずしも実用でない子どもの個性的な能力を伸ばそうとする点、第三にアクティブ・ラーニングは変化する社会に子どもを対応させようとするに対し生活綴方教育は子どもの個性を伸ばすことで社会を変えようとする点である。

アクティブ・ラーニングの実践においては、能動的であるはずのアクティブ・ラーニング的活動への参加決定が受動的になる（松下佳代2015）等問題点が複数指摘されており（船守 2016, 亀倉2015, 松下佳代2015）、成し遂げられると期待された理想は実現できていないのが現状だと言える。ここで生活綴方教育とアクティブ・ラーニングは、子どもたちがより良く生きるために力を身に付けて欲しいという根本的な願いを共有する一方で、上記のような差異があった。そこで提案したいのは、2つの教育手法で共通する考え方を生かし、また異なる点については互いの特徴を取り入れ合った、新たな教育の実践である。

ここで着目したいのは、アクティブ・ラーニングという教育手法のもつ意味合いの変化である。山内（2018）やBiesta（2014）の主張を根拠に、用語が用いられ始めた当時は子どもや目的そのものの多様性を前提としていたが、現在は単一的で社会や経済を重視したものへとその意味合いを変化させてきたと推測される。そしてこの変化につれて、学ぶ過程を重要視する姿勢は失われてきたのではないか。これに対し、生活綴方教育では学ぶ過程の重視を特徴として指摘できた。これは生活綴方教育の理論において子どものためと信じ守られてきた考え方であると同時に、アクティブ・ラーニングが欠いてしまっていたからこそ、固有の特徴として捉えられたと考えられる。

生活綴方教育が固有にもつ特徴をアクティブ・ラーニングの思想や手法に取り入れたならば、それは新たな時代にふさわしい、新しい教育手法の提案となるのではないか。過程を重要視することで子ども達がより良く生きるための能力を伸ばし、更には社会をより良く変化させようとする生活綴方教育の手法は、過去のものと忘れ去られて良いはずがない。

大学における性的マイノリティ学生への支援についての比較と考察 —大阪大学でのインタビュー調査を中心に—

津吉 輝人（生涯教育学）

本研究は、大学における性的マイノリティ学生への支援体制を取り上げ、その現状と課題を明らかにしたうえで、より包括的かつ持続可能な支援環境を構築する方策を探ることを目的として実施された。近年、性的マイノリティに関する権利保障が国際的に進展する一方で、日本では包括的な差別禁止法や同性婚の合法化が依然として遅れており（Human Rights Watch, 2022）、教育現場における多様性理解の不足が指摘されている（渡辺, 2016）。特に、大学は多様な学生を受容する社会モデルとして機能すべきであるにもかかわらず、性的マイノリティ学生の置かれた困難に対する支援が十分ではないとの批判がある（石田, 2019）。こうした背景を踏まえ、本研究では大阪大学を事例として、性的マイノリティ学生が直面する問題や学内で実施されている支援策、さらには支援者自身が抱える葛藤を詳細に分析した。さらに、これらのデータを照合することで、性的マイノリティ学生支援に内在する制度的・運営上の問題を浮き彫りにするとともに、大学が多様な学生を受容する社会モデルとしての役割を果たすために必要な改善の方向性を検討している。

本研究では、キャンパスライフ健康支援・相談センター、D&Iセンター、COデザインセンターに所属する専門職員および教員へのインタビュー調査を実施し、学内で展開されている支援策や支援体制の実態を把握した。加えて、国内外の先行研究を参照することで、大学教育における性的マイノリティ支援がどのように進められてきたかを概観し、実際の現場との比較を行った。その結果、第一に、オールジェンダートイレの設置や通称名の使用制度など、比較的先進的な施策が学生の心理的負担を軽減するうえで一定の効果を示していることが明らかになった。これらの制度は、性別や性的指向を理由とした不安や負担を減らし、学生のアイデンティティを尊重する学習環境の形成に寄与していると評価された。第二に、豊中・吹田・箕面の三つのキャンパス間でリソース配分や人員配置に大きな格差があることが明らかとなった。専門スタッフや相談窓口が整備されているキャンパスでは、性的マイノリティ学生からの相談件数が増加傾向を示す一方、支援体制が不十分なキャンパスでは設備面や人的リソースの制約から、学生のニーズが十分にすくい上げられない事例が報告されている。また、教職員全体の多様性理解や知識レベルにばらつきがみられ、無意識バイアスによる不適切な対応が学生にストレスを与えている可能性も指摘された。さらに、支援者自身においても、倫理的ジレンマやリソース不足に直面する場面が少なくなく、相談対応が個々の努力に頼らざるを得ない現状が浮き彫りになった。

もっとも、本研究は大阪大学に焦点を絞った一事例分析であるため、他大学や異なる地域の状況との比較が十分になされていない点が限界として挙げられる。今後は、国内外の大学における支援事例を広く比較検討することで、学内だけでは対処しきれない問題を解決するための方策が一層問われるだろう。また、学生の声を継続的に反映し、多様性を尊重するキャンパス文化を深めていく取り組みが不可欠である。本研究は、性的マイノリティ学生支援の現状を明らかにするとともに、大学が多様な学生を受容する社会モデルとしての役割を果たすうえでの出発点となる知見を提示したものである。

不登校支援と学びの多様化学校の取り組み —不登校支援の充実に向けて—

中辻 洋輔（教育文化学）

文部科学省によると、令和5年度時点で、小・中学校における不登校児童生徒数は346,482人に上り、1クラスにつき1人の不登校児童生徒が存在する状況に相当する。このことから、不登校問題は年々深刻さを増していることが明らかである。このような現状を受け、不登校対策の一環として、不登校児童生徒を対象に特別な教育課程を編成し、教育を実施する学校である「学びの多様化学校」の設置が全国的に進められている。令和6年度の時点で全国に35校が設置されており、将来的には全国で300校の設置が目標とされている。

本研究では、令和6年4月にX市に新設された学びの多様化学校であるS中学校を対象に、見学調査および教員へのインタビュー調査を実施した。この調査を通じて、X市およびS中学校の不登校支援の特徴と課題について分析を行った。

調査の結果、S中学校では、総合的な学習の時間を活用した柔軟な教育課程や1クラス15人以下の少人数学級、午後開始の時間割設定など、生徒の特性に配慮した独自の取り組みを実施していることが明らかになった。また、総合的な学習の時間を活用した「チャレンジタイム（仮称）」や夜間部との合同授業といった特色ある授業を展開しており、不登校期間中に経験できなかった学びや多様な人々との交流の機会を提供している。さらに、登校支援室が自治体や教育委員会と連携し、転入生の判定や地域との協力体制を推進している。

一方で、同校にはいくつかの課題も存在する。第一に、総合的な学習の時間の取り組みである「チャレンジタイム」の内容が固定化されておらず、具体的な方針が定まっていない点である。第二に、言語の壁や不登校に対する理解の不足といった要因により、夜間部との合同授業が現在では中断されている点である。第三に、不登校に加えて、ADHDや感覚過敏などの発達特性や、非行問題といった複雑かつ多様な課題を抱える生徒への対応に限界がある点が挙げられる。

また、X市全体の不登校支援における課題として、以下の4点が挙げられる。第一に、発達特性を持つ生徒への配慮が十分ではなく、厳格な指導が一部で依然として行われていることから、一般校における不登校支援体制が不十分である点である。第二に、支援内容が不透明で選択肢が限られているなど、教育支援センターが効果的に運営されていない点である。第三に、Y県独自の統一テストが不登校生徒への支援を妨げる障壁となっている点である。第四に、学校の枠を超えた居場所が不足しており、その背景には縦割り行政による連携不足がある点である。

最後に、X市とS中学校の不登校支援の取り組みとその課題を踏まえて、①学びの多様化学校に通う生徒の対象および生徒の育てる力を明確にする、②一般校の役割を明確にした上で、一般校以外で子どもたちが過ごせる場を増やす、③行政部局間での連携を強化する、の3つを今後の学びの多様化学校とそれが設置されている自治体における不登校支援の充実に向けて提言したい。

インクルーシブ教育における班活動のあり方 —集団づくりの観点からとらえる—

石井 颯汰（教育文化学）

文部科学省（2012）はインクルーシブ教育の基本的な方向性として「障害のある子どもと障害のない子どもが、できるだけ同じ場で共に学ぶことを目指すべきである。」と述べており、また、「特別支援教育に関連して、障害者理解を推進することにより、周囲の人々が、障害のある人や子どもと共に学び合い生きる中、公平性を確保しつつ社会の構成員としての基礎を作っていくことが重要である。」とし、交流および共同学習という名で特別支援学級及び特別支援学校の生徒と「交流」するという形式をとり、障害を持つとされる子と障害を持たないとされる子が授業やワークを通して互いが互いのことを理解することを目的とする授業が多く展開されてきた。しかし、原田ら（2020）は現行の特別支援教育は、障害種ごとに医療的な判断基準で対象を選別する「二元的枠組」と障害児を健常児と分離して特別な学びの場に配置する「分離主義」が未だに残っているとして批判した。そこで、本研究では、原学級保障の形式をとり、私が共生社会の目指すべきモデルだと考えた大阪の特別支援教育に注目し、集団づくりという観点から班学習のあり方について、大阪府のX中学校にて週1～2回の参与観察と支援学級を担当している先生方3名へのインタビュー調査を行い、分析を行った。

その結果、集団づくりを基礎とするインクルーシブ教育を構成するのに必要な要素として大きく2つにわけられると考察した。一つ目は生活班とクラスにおける生徒の関係性、もう一つは自分の特性を相手に伝える能力を身に付けることであるとわかった。

生活班とクラスにおける関係性においては具体的にはまず生徒主体で生活班を構成するうえで支援学級の生徒を意識させ、彼らを中心とした集団づくりを促すような声かけを先生がする必要があること、クラスにおいて通常学級と支援学級の生徒を「つなげる」ために支援学級の生徒を「いじる」ことで通常学級ではありません見せない生徒のポジティブな側面を通常学級の生徒に見せること、また誤解が生じて支援学級の生徒と通常学級の生徒がもめた際には支援学級の生徒と通常学級の生徒を「つなげ直す」ことが必要であることをますとりあげ、この二つの要素を促進させるために先生間の情報共有が必須だと考えた。そこで、先生間で支援学級と通常学級の生徒が対等な関係を築くという考えを共有しておくことが必要だと考えた。

二つ目の自分の特性について相手に伝えられる能力を身に付けることにおいて必要な要素として1年生は先輩方の経験談と同じく緊張している仲間がいるという連帯感を意識させること、2,3年生は1年生に自分の経験を伝えることによる有用感による自信をつけさせることができ自分の特性を相手に伝える能力を身に付けるうえで重要だと考えた。また、次に語られる側である通常学級の生徒が静かに聞ける状態を先生が作ったうえで、通常学級の生徒の聞いていた態度や様子、また聞いた感想を支援学級の生徒に伝えることで自信につなげることが重要だと考えた。

そして最終的にこの二つの要素は密接に関係しており、互いに互いの要素を必要とするということを結論付けた。

ボランティアの活動意欲と活動内容の関係 —「被支援者」との物理的距離による指向の違いから—

大塚 はな（教育文化学）

本論文の目的は、ボランティア活動の活動内容と、それを行うボランティアの活動を続ける意欲の間の関係を明らかにすることである。全国ボランティア・市民活動振興センター（2024）によると、ボランティア団体は2001年から2023年にかけて約2倍に増加している。一方で、「社会生活基本調査」によると、「ボランティア活動」の行動者率は、2021年の調査での新型コロナ感染症の影響とみられる大きな低下を除いても、2001年から2016年にかけて3割弱のまま大きな変化は見られない（総務省2022）。つまり、ボランティア活動の受け皿となる団体数は増加しているにも関わらず、肝心のボランティアは増加していないのだ。中央教育審議会は、国民はボランティア活動に対する関心は高いものの、「情報不足、技術力・知識不足、相談体制の未整備、時間的制約などの理由から、参加することを思いとどまっている人がかなり多い」ということが伺える」としている（中央教育審議会2002）。そこで、本論文において、活動内容ごとのボランティアの特徴を明らかにすれば、「情報不足」や「知識不足」という課題を解決することにつながると考えた。

筆者は自身が活動するフードバンク関西とCセンター（A学習会・B子ども食堂が開催される）において、それぞれの団体／施設で活動するボランティアの継続動機の中には、それが自分自身に向かうもの（自己指向）なのか、他人に向かうもの（他者指向）なのかで違いが見られるのではないか、また、その違いは、活動の中での「被支援者」となる人との関係性の違いから生まれるのでないかという仮説を立てた。本論文では、それぞれの団体／施設で、ボランティアとして活動をする方数名にインタビュー調査を行い、その語りから違いを分析・考察した。

調査の結果、自己指向と他者指向は混ざり合っており、それぞれの団体／施設ごとの明らかな傾向や、その違いを見出すことは出来なかった。一方で、インタビュー調査の中での「ボランティア」という言葉の使われ方から、ボランティアの間には「地域指向」と「社会指向」という違いが見出されるのではないか、という新たな問い合わせられた。本論文における十分な検証は行われていないが、「地域の活動やし」というような語りの中からB子ども食堂のボランティアに地域指向の傾向が見られた。また、フードバンク関西のボランティアは、社会課題などに取り組む新たな活動への参加に特に積極的であることから、社会指向の強さを読み取ることができた。

この結果の背景には「被支援者」との物理的距離が比較的遠いことが影響していると推測される。つまり、フードバンク関西でのボランティア活動では、直接的に「被支援者」と関わることがないからこそ、その社会課題における当事者の個別の事情というよりも社会課題全体を捉えやすく、それが、フードバンク関西における、広い視野をもつボランティアの多さにつながっているだと考えられる。一方でA学習会やB子ども食堂は1人ひとりの子どもやその家庭の課題に目を向けることが求められ、「地域」課題の解決の為の運営が行われていることから、そこで活動を行うボランティアにも地域指向のある人が加わっていき、現在取り組んでいる「地域の活動」に専念する傾向があるのだと推測される。以上より、ボランティアにおける「地域指向」と「社会指向」という新たな指標の有用性を指摘する。

特別支援教育支援員の活用を促進する要因 —A中学校でのフィールド調査から—

坂部 結生翔（教育文化学）

本研究は、特別支援教育支援員の活用を促進する要因を明らかにすることを目的とし、A中学校でのフィールド調査を基にその実態を検討したものである。日本の学校現場では、発達障害を含む特別な支援を必要とする児童生徒の割合が増加しており、特別支援教育の必要性が高まっている。このような状況の中で、特別支援教育支援員（以下、支援員）は学校教育における重要な役割を担っている。しかし、支援員の役割や活動内容が不明確であることが指摘されており、活用が十分に進んでいない現状がある。本研究は、この問題を解消するための新たな知見を提供することを目指した。調査対象であるA中学校は、1980年代に設立された公立中学校であり、特別支援学級が設置されている。本校では特別支援教育の重要性が認識され、複数の支援員が配置されているものの、役割の明確化や支援活動の効率化には課題が残っている。本研究では、参与観察という質的調査手法を用い、筆者が学生ボランティアとして支援員の業務を補助しながら、支援員の動き方や学校文化に関する詳細なデータを収集した。調査の結果、支援員の役割が曖昧であることが明らかになった。この曖昧さは柔軟な対応を可能にし、即応性を高める一方で、業務の負担が支援員に集中する要因ともなっていた。具体的には、支援員は通常学級や特別支援学級に在籍する全生徒に対してサポートを行う必要があり、生徒一人ひとりに対応するための十分な時間やリソースが確保されていない現状が見られた。さらに、支援員同士や教師との連携が不十分であり、情報共有や相談の機会が限られている点も課題として挙げられる。これにより、支援活動の効率性が低下し、支援員自身の精神的な負担も増大していた。一方で、A中学校には支援員の活動を促進する要因も多く存在している。例えば、教職員間で支援員を「○○先生」と呼ぶ文化があり、これが心理的な距離を縮め、円滑なコミュニケーションを可能にしている。また、学校全体で支援員の存在が尊重されており、教室内外での支援活動が自然に受け入れられていることも確認された。これらの文化的特徴は、支援員が柔軟に動きやすい環境を形成していた。

考察として、支援員の活用を促進するためには、以下の要素が重要であると結論付けた。第一に、支援員の役割を明確化し、業務範囲や責任を具体的に定義することが求められる。これにより、支援員が現場での役割を認識しやすくなるだけでなく、教師や他の教職員との連携が円滑化する効果が期待される。第二に、支援員同士や教師との情報共有を促進するための仕組みを整備する必要がある。具体的には、定期的なミーティングや相談の場を設けることで、支援活動の質を向上させることが可能である。第三に、支援員の柔軟性を活かしつつ、負担が過度に集中しないような配慮が必要である。これには、学校全体のリソースを効果的に配分することが含まれる。

本研究は、特別支援教育支援員の活用を促進する要因を明らかにし、学校現場における実践的な指針を提供するものである。本研究の成果は、発達障害を持つ児童生徒への支援の充実に寄与するとともに、支援員がより働きやすい環境を整えるための一助となることが期待される。今後は、他の学校や地域における支援員の実態を比較検討し、より普遍的な知見を得ることが課題として挙げられる。

教師の個別支援と児童間関係への働きかけが学校での安心感に与える影響 —みんなが安心できる居場所となるために—

高橋 ののこ（教育文化学）

近年、地域のつながりの希薄化や少子化の進展により、子どもたちが居場所を持つことが難しくなつており、学校の居場所としての役割が再認識されている。文部科学省（2021）は、学校の役割とは、「①学習機会と学力の保障、②社会の形成者としての全人的な発達・成長の保障、③安全安心な居場所・セーフティネットとしての身体的、精神的な健康の保障」であるとしている。さらに、子ども家庭庁（2023）によると、「子どもにとって、学校は単に学ぶだけの場ではなく、安全に安心して過ごしながら、他者と関わりながら育つ、大切な居場所の一つであり、実際に、一日の大半を過ごす場所として、学校は多くの子どもにとっての居場所となっている」とあり、学校が子どもたちにとって安心できる居場所となることが求められていることが分かる。本研究の目的は、学校に行きづらい、教室に入りづらいと感じている子どもたちにとって、学校が安心できる居場所となるためにどのような取り組みができるのか、実践的な取り組みをもとに明らかにすることである。筆者がフィールドワークを行っているK小学校では、経済的に貧困な家庭や外国ルーツなど、様々なしんどさを抱える子どもたち一人ひとりに寄り添い、「みんなが安心できる学校」を目指した集団づくりが行われている。K小学校での実践的な取り組みをもとに、教師の生徒との関わりや生徒同士の関係性、クラスとしての集団づくりに着目し、学校が子どもたちが安心していられる居場所となるためにはどのような取り組みができるか、それらは子どもたちにどのような影響を与えていているか、考察する。

調査方法としては、主に4年生（2023年度）と5年生（2024年度）を中心に学習サポーターとして授業などの入り込みをさせていただき、始業から終業までフィールドワークを行った。そして、今回、学校に行きづらい・教室の中に入るのが難しいなど、学校の居場所感に不安を持っている児童3人を調査対象とし、その日一日の様子をフィールドノーツに記録した。

調査の結果、学校不適応を抱える子どもたちが教室に居場所を感じられるようになるまでの教師の働きかけとして、対象児童への個別支援と、児童間関係へのケアの二つに分けられると考えた。まず、対象児童への個別支援については、大きく「対象児童への深い理解」「目標の確認・設定」「保護者との連携」の三つの要素があると分かった。また、教師から児童間関係への働きかけとしては、「対象児童の状況の伝達」「サポートしてくれる児童との結び付け」「誰もが意見を言える空間」の三つがあると考えた。対象児童・生徒の学校の居場所に関する先行研究では、対象児童の居場所感には注目するものの、その周りの児童の居場所感についてはなかなか言及されていなかった。本研究を通して、教室という空間では、対象児童の居場所感を語るにあたり、対象児童と関わりを持つ周りの児童にとつても安心できる居場所かどうかも重要であると分かった。周りの児童たちが対象児童に配慮した行動をとるよりも、自分の意見を主張し対象児童と共に過ごしやすい環境を新たにつくっていくことが、対象児童にとって学校が安心できる居場所となるために重要な要素となるのではないだろうか。

継続的で丁寧なかかわりがもたらす教師の職務の無限定性の課題 —ある私立通信制高校での実践に着目して—

岸根 功樹（教育文化学）

本研究は、通信制高校における進路指導や移行支援の現状に向き合う教師の職務の無限定性の課題を明らかにし、京都府にある私立通信制高校X高校が新たに設置したSコースに注目して検討を行うものである。Sコースは、オンライン教育を基盤とし、生徒一人ひとりが週1回の「コーチング面談」を通じて個別支援を受ける仕組みを持つ。この取り組みは、生徒の進路形成や学習支援を目的としており、従来の通信制高校の運営とは異なる新たな方向性を示している。

通信制高校はもともと勤労青年に教育機会を提供するために設立され、自学自習を基本とした教育形態を特徴としてきた。しかし、近年では生徒層が多様化し、不登校経験者や精神的ストレスを抱える生徒など、全日制高校では対応が難しい生徒の受け皿としての役割を果たしている。その一方で、進路未定の卒業者の割合が通信制高校では32.3%と全日制高校や定時制高校に比べて非常に高く、進路指導や個別支援の充実が課題となっている（文部科学省 2021）。X高校のSコースは、この課題に応えるべく2019年に設立された。従来の通信制高校の形態である自学自習や最小限の登校日数を維持しながらも、対面での「コーチング面談」を通じて生徒の学習計画や進路形成を支援している。「コーチング面談」では、生徒一人ひとりの進捗状況を確認し、課題の解決策を共に考えるなど、寄り添った支援が行われる。また、生徒が自己肯定感を取り戻し、自らのペースで学び進路を決定できるよう、教員が主体性を尊重した指導を実践している。

本研究を通じて得られた主な知見は、通信制高校における進路指導や移行支援に関わる教員が抱える課題である。教員が生徒一人ひとりに対して週1回の「コーチング面談」を行うことは、生徒が自分のペースで進路を決定できるようにするために有効であり、自己肯定感の向上やモチベーションの維持にも寄与しているが、精神的な問題を抱える生徒に対しては、教員が直接的に対応することには限界がある場合が多く、状況に応じた判断や対応、発言、距離感について繊細性が求められる側面の多く、教員の役割としての枠組みを超える支援であるという現状が明らかとなった。また、保護者との連携において教員が抱える負担の問題も浮き彫りになった。生徒が精神的な困難を抱えている場合、保護者も不安を抱えることが多く、教員は保護者と良好な関係を築くことが生徒支援において重要な役割を果たすことが示された。特に、保護者が医療機関を拒む場合があるため、教員が適切な言葉掛けやアドバイスを行い、保護者の不安を軽減することも求められる。

このように、通信制高校は不登校生徒の受け皿として機能を拡張しつつも、生徒や保護者への継続的で丁寧な対応が求められる一方、これが教師の負担増加を招き、教育本来の役割を損なう懸念がある。また、教師文化における「公共的使命感」（佐藤 1994）は、生徒支援への積極的な取り組みを自然と求めるが、その過剰な拡張が教師の多忙化や専門性の空洞化を招いている。一方、不登校支援には医療との連携が不可欠だが、連携の確立には課題が多い。成功事例では顔の見える関係の継続が重要視されているが、児童精神科医の不足が課題となっている。今後は教育と医療がそれぞれの専門性を生かし、「得意なことをやり、苦手なことは任せせる」協力体制を築き、生徒の社会復帰を支える連携のあり方を議論する必要がある。

修士論文

「生きづらさ」に対する教育の応答可能性に関する一考察 ——鈴木大拙の靈性論を手がかりに——

有村 龍也（教育人間学）

本論文では、「生きづらさ」に対する向き合い方への視座を鈴木大拙の思想に求め、教育、とりわけ学校教育において何ができるのかについて考察を行った。

ここでの「生きづらさ」とは、制度や社会が改善することによって解消できるような生きづらさではない。どんなに周囲の環境が整えられたとしても、またはどんなに裕福な環境にいたとしても、私たちみなが抱えうる生きづらさもあるのではないか。この生きづらさとは、自己認識から生じる生きづらさであり、自分は満たされていないと思い込んでしまうといったものである。

そこで、本論文では、このような生きづらさに対する向き合い方のヒントとして、鈴木大拙（1870-1966）の生き方や思想に手がかりを求めた。大拙は、私たちが見たり捉えたりする世界を分別の世界とし、分別の世界では、測り切れなかったり、捉えきれなかったりする靈性（無分別）の世界が、分別の世界と常にすでに同時に存在しており、その世界があることに気付くことの重要性を説いた人物である。

では、大拙がこの靈性という概念を確立するに至った人生はいかなるものであったか。まず第1章では、大拙の人生史を辿った。大拙の幼少期は、父の死により経済的に不安定な状況にあった。この時期の大拙は、経済的な要因によって学校を辞めなければならなかつたように、自分の人生の選択を自分自身の意志で決めることができなかつた。母の死後、大拙は東京へ進出し、円覚寺への参禅を始めた。参禅を続けるなかで、大拙は、師匠の紹介で渡米の機会を得た。大拙は、渡米前に悟らねばならないという焦りの中で最初の悟りを得た。しかし、このときの悟りは、大拙にとって中途半端なものであった。

幼少期から経済的要因に苦しめられた大拙にとって、渡米は経済的自立の好機であった。しかし、アメリカにおいて大拙が直面した環境は過酷であった。大拙の暮らした地域は日常的に人種差別が横行しており、彼の労働環境も劣悪なものであった。このように、過酷な環境の中で生きるうちに、大拙は「ひじ、外に曲がらず」という句から本格的な悟りを得た。「ひじ、外に曲がらず」は当たり前のことである。しかし、過酷な環境は大拙一人の力ではそう簡単に変わるものではない。そのため、大拙は自分の置かれた状況はそのままに、その状況に自分がいる意味を変えようとした。このとき、大拙は、過酷な環境から逃れるわけでも、その環境を変えるわけでもなく、自分自身が＜自由＞——「自」分のなかに理「由」がある——にその環境との向き合い方を見出そうとした。こうした環境の中で大拙は結婚相手と出会ったが、二人の将来の生活に不安を覚え、帰国を決意した。

大拙は帰国後、すぐに学習院の教員として働き始めた。それによって、大拙の社会的地位は安定したものになった。この時期、大拙はスウェーデンボルグ思想の研究に励んでおり、スウェーデンボルグの翻訳から「靈性」ということばを借りてきて、さらに考察を加えて自分のものにした。その後、円覚寺の師匠の死もあり、東京にいる意味を失った大拙は、京都の大谷大学へ移る。大谷大学へ移った後、大拙は再び、生きづらさと格闘することになる。個人的には妻や友人である西田の死と直面し、社会的には戦争が押し寄せていたという中で、大拙は生きざるを得なかつた。特に、後者の戦争に抵抗する形で、大拙は「日本の靈性」を確立する。

では、大拙にとって「日本の靈性」とはいかなるものか。第2章では大拙の靈性概念の内実を考察した。大拙は、私たちが捉えている「精神vs物質」といった二元的な捉え方の裏に常にすでに潜在しているものとして靈性を位置付けた。靈性とは、「精神が物質、物質が精神」という形で矛盾したものが矛盾したまま同時に成立しているものと大拙は捉えていた。大拙によれば、その靈性が日本においては、禪と淨土真宗に典型的に見出だされるものであるという。では、大拙は禪と淨土真宗をいかに捉えていたのだろうか。

禪においては、弟子たちには、概念に頼らずに、その概念の最深にある直観的な知識に至ることが求められている。その知識に至るには、禪問答のように、弟子たちは苦心を経験しなければならない。その苦心とは、弟子が既存の概念を保有しながらも、既存の枠内に留まらない概念の内実や使用の潜在的可能性が同時にあることを、自力で切り拓いていくというものである。

他方、大拙の淨土真宗觀は「此土が淨土で、淨土が此土」である。これは、「此土=淨土」を意味していない。異なる二つの世界がお互いの性質を失うことなく同時に存在していることを意味する。この二つの世界をつなぐものが名号であると大拙は捉えていた。名号のメカニズムは、人間が自力で称えているのと同時に、絶対的な他力である弥陀の声が常に聞こえているはずであるというものである。

このように、禪と淨土真宗において現れている靈性は、自力と他力が同時に成立していることに見出される。これを受けて、第3章では、子どもたちの自力と他力に着目して、子どもたちの生きづらさを捉え直した。子どもたちの中には、「自分ですべて何とかしなければならない」と考えてしまう子や、「どうせ、すでに正解があるに違いない。先生はそれを知っているに違いない。正解を知らない自分は間違えるだろうし、間違えるのは嫌だから、先生に決めてもらった方がいい」と考える子がいる。ここで、前者を行き過ぎた自力、後者を行き過ぎた他力と想定してみよう。行き過ぎた自力に生きる子どもは、他者に支えてもらう自由を放棄している。他方、行き過ぎた他力に追い込まれた子どもは、誰の悪意もなく、行き過ぎた他力へと追い込まれ、自分で自由に思考することや行動することを放棄させられてしまう。

こうした生きづらさを緩和するヒントを与えてくれるのが、大拙の<自由>である。大拙の<自由>とは、状況は変わらずそのままであったとしても、そこに自分の理由で、自分の生きる意味を変えることが出来るというものである。この<自由>によって、行き過ぎた自力の子にとっては、自責の念を抑えるきっかけになり得るし、行き過ぎた他力の子にとっては、わずかでも自力で何かしたこと認めることができになるかもしれない。ここに、行き過ぎた自力の子にとっては他力の、行き過ぎた他力の子にとっては自力の可能性が、同時に生じ得る。しかし、このことに気付くのは、子どもたち一人ひとりである。その際、教師にも、子どもたちに自力で働きかけを続けながら、同時に子どもたちに委ねるという他力があることを<自由>に意味づけるという可能性が拓かれる。

このように、大拙の靈性論は、誰においても内面にゆとりを生み出し得る。学校教育においても、子どもたちと教師のどちらの生きづらさも緩和し得るものと考えることができる。とはいえ、他方では、当該の子どもたちにすでに余裕があるか否かが、その子どもたちが靈性的直観に至れるかどうかに大きく関わってくるのではないかという課題もある。こうした課題は、制度や社会で生きづらさを救うことと、内面の生きづらさを救うことが不可分であることを示しているとも思われる。こうした課題にいかに対応するかについては、今後、学校現場で働く中で模索していきたい。

学習環境におけるアロマの利用が認知課題と読解課題に及ぼす影響

朴 炫宣（教育工学）

1. 問題意識及び目的

教育現場における物理的環境は、学習者の集中力や学習効率に影響を与える重要な要因である。これまでの研究により、照明、温熱条件、空気環境など、様々な物理的要因が学習成果に及ぼす影響が明らかにされており、適切な環境条件は、学習者のパフォーマンス向上だけでなく、学習の持続にも寄与することが示されている（Samani, 2011; 金子ら, 2006）。

これらの物理的環境要因に加えて、嗅覚経路を介して迅速かつ直接的に情動や認知機能に影響を与えることが知られている「香り」も学習環境における新たな要因として考えられる。アロマテラピーで広く用いられるローズマリーとラベンダーの精油には、中枢神経系に影響を及ぼす特徴的な成分が報告されている。例えば、ローズマリーの成分である1,8-シネオールは短期記憶や処理速度を向上させる効果があるとされ（Moss & Oliver, 2012），一方でラベンダーに含まれるリナロールは抗不安効果を示すことが示されている（Harada *et al.*, 2018）。また、Choi *et al.* (2022) の研究では、香りの種類が学習パフォーマンスや心理的状態に与える影響が明らかにされ、特に香りの好みが学習意欲や効率にも関わる可能性が示唆されている。しかしながら、これまでの学習環境における香りを扱った研究は、記憶を伴う認知課題にとどまっており、読解課題などのより高度な認知的処理を必要とする課題については検討が不十分である。

以上の問題意識を踏まえて、本研究では、性質の異なるローズマリーとラベンダーの香りが、学習環境における認知課題および読解課題に及ぼす影響について、単語再認課題、2-back課題、読解課題を用い、それぞれ異なる認知プロセスに与える効果を以下の仮説をもとに検証した。

（仮説1）覚醒効果を有するローズマリーの香りは、認知課題および読解課題においてパフォーマンスを向上させる。

（仮説2）リラックス効果を有するラベンダーの香りは、記憶に関連する認知課題では肯定的な影響を与える一方で、注意を要する認知課題においてはパフォーマンスを低下させる。

（仮説3）香りの効果には、個人の香りに対する受容度や使用習慣が影響を及ぼし、これらが高い個人では、香りによる認知課題のパフォーマンスの向上が顕著になる。

本研究で得られる知見は、学習環境における香りの効果的活用法を明らかにし、教育現場の新たな環境デザインを考える上での基礎的なエビデンスとなる。

2. 方法

本実験は2024年の12月5日から16日の期間に、関西地方のA大学において、複数学部に所属する大学1年生から5年生までの56名を対象に実施した。実験参加者の構成は男性25名、女性31名で、平均年齢は20.7歳（ $SD = 2.2$ ）であった。実験デザインには参加者内計画を採用し、各参加者は、覚醒効果が期待されるローズマリー、リラックス効果が期待されるラベンダー、香りのない対照条件の3つの香り条件下の計3回からなる実験に参加した。なお、各実験の実施間隔は香りによる影響を排除するため、24時間以上空けて実施した。

本実験では、3種類の香り条件（ローズマリー、ラベンダー、香りなし）を設定し、それぞれ個別の教室で実施した。全ての教室は物理的環境条件を統一し、奥行き7m、間口5m（面積35m²）、天

井高3mとした。室温は $21 \pm 2^{\circ}\text{C}$ 、湿度は $40 \pm 3\%$ 、照度は750lx（アンビエント照明）に調整した。また、香り環境の調整には超音波式アロマディフューザーを用い、精油0.25mL（5滴）/水100mL（濃度0.25%）の溶液を散布した。香り濃度はTVOC（総揮発性有機化合物）濃度計により測定し、ローズマリーが 0.04 mg/cm^3 、ラベンダーが 0.11 mg/cm^3 であることを確認した。均一な香り環境を保つため、ディフューザーを教室の四隅に配置し、その下部にサーキュレーターを設置した。実験全体は、参加者の準備室入室から事後アンケートまで約30分間で構成された。参加者は準備室で香り条件と課題がランダムに割り当てられ、対応する教室に移動した。入室後、香り環境に順応するための時間を設け、同時に香りに関する認識や好み、使用頻度についてのアンケートを実施した。実験では、まず単語再認課題の学習フェーズを実施し、次に、2-back課題および単語再認課題のテストフェーズを行った。その後、途中アンケート記入と休憩の時間をとり、さらに、読解課題とその理解度テストを実施し、最後に事後アンケートの記入を行った。単語再認課題と読解課題は、繰り返しによる学習効果を抑えるために各実験回で異なる内容を提示した。

3. 結果及び考察

仮説1及び2を検証するため、香り条件が認知課題及び読解課題のパフォーマンスに与える影響について参加者内の一要因分散分析を実施した。単語再認課題における香りの条件を比較した結果、主効果が有意であった ($F(2,110) = 10.996, p < .001$)。事後比較の結果、ローズマリー条件（平均正答率86.5%）は、香りなし条件（平均正答率80.9%）およびラベンダー条件（平均正答率82.7%）のいずれとも有意な差を示した。一方、ラベンダー条件と香りなし条件の間には有意差が認められず、ローズマリーが単語再認課題において顕著な効果を持つことが示唆された。2-back課題においても、ローズマリー条件が平均正答率71.5%を示し、他の条件よりも高いパフォーマンスを示した ($F(2, 110) = 3.33, p = .039$)。事後比較では、ローズマリー条件と香りなし条件の間に有意差が認められたが、ラベンダー条件と他の条件間では有意差は確認されなかった。読解課題では香り条件間で有意な差が認められなかった ($F(2, 110) = 0.79, p = .456$)。これらにより仮説1は、認知課題においてのみ支持され、仮説2については、いずれの課題においても支持されない結果であった。

次に、仮説3の検証のため、香りの使用頻度が課題スコアに及ぼす影響について単回帰分析を実施した。その結果、単語再認課題の成績において、香りの使用頻度が正答率を有意に予測していた ($b = 1.24, p = .035$)。つまり、日常的な香りの使用が香り環境への適応や香り効果を促進する可能性が示唆され、仮説3について限定的ではあるが支持される結果が得られた。そのほかに、テキストマイニング手法により、香り条件ごとのキーワードの出現頻度を解析した。実験の香り条件を事前に知らせていないかたにもかかわらず、ローズマリー条件で「集中」が20回、ラベンダー条件で「リラックス」が18回出現し、いずれも他の香り条件と比較して最も多い頻度を示した。このことから、各香りに含まれる成分の生理的効果と、参加者の主観的感覚が一致する可能性が示唆された。

以上の結果より、ローズマリーの覚醒効果が認知課題のパフォーマンス向上に寄与する可能性が支持され、一方でラベンダーは認知課題への影響は限定的であったものの、主観的評価においては参加者がリラックス効果を感じたことが示された。また、読解課題のような複雑な認知プロセスにおいて香りの効果は確認できなかった。今後の研究課題として、実際の教育現場における長期的な効果の検証や、生理指標を用いた客観的な覚醒度の測定、さらに多様な認知課題を対象とした検討が挙げられる。ただし、今回の知見から、香りの使用習慣が課題の成績に影響を及ぼす可能性が示唆されたため、学習環境での香りの活用に際しては、個人差への配慮が必要であると考えられる。

英単語指導の際に未知語を含むテストを課すことが 語彙学習方略に与える影響

尾野 剛章（教育工学）

1. 問題意識と目的

2021年から文部科学省により英語の学習指導要領が改訂され、中高生は今後英単語の語彙を習得するため今まで以上に多くの時間を費やすことが予想される。そのため指導者は学習者に効果的な語彙学習方略の使用を促すことが求められる。学習方略の規定要因について、有効性の認知やコスト感、達成目標や学習観など様々な観点から広く研究されてきた。また、方略使用を促す実践についても知見が蓄積されてきているが、方略の長期的な変容については十分な成果が得られていないのが現状である。

学習方略の使用を促す実践研究では、テスト形式の予期が学習者の方略使用に影響を与えることを示している。そこで、本研究では、日常的に学習者に影響を与えると考えられる小テストに着目し、小テストで問われる内容が学習者の方略使用や方略の有効性、コスト感などに与える影響について、高校生を対象にした方略指導とテストによる3回の実践を通じて検討した。

2. 方法

大学受験塾に通う高校1年生18名を対象とした。参加者は、「未知語なしテスト」（後述）を受ける「未知語なし群」と「未知語あり群」（後述）を受ける「未知語あり群」にランダムに割り振られた。本実践は、実践ごとに1週間の期間を空けて3日間で行なわれた。第1回、第2回は学習法講座（15分）、英単語暗記課題の提示（15分）、英単語テスト（10分）、テスト得点のフィードバックと振り返り（10分）の流れであった。第3回は、英単語まとめテスト（10分）、テスト得点のフィードバックと振り返り（10分）、第1～3回の振り返り（20分）の流れであった。また、第1回の実践前と第3回の実践後に質問紙調査を行い、第3回から約1ヶ月後、群ごとにインタビュー調査を行なった。

学習法講座では、英単語勉強法と語源の紹介を行なった。英単語勉強法の紹介では、英単語語彙学習方略について調査した先行研究をもとに「体制化方略」「反復方略」「イメージ化方略」を紹介した。語源の紹介では、英単語暗記課題に含まれる語源について紹介した。英単語暗記課題は、40個の英単語を覚える暗記課題を提示した。暗記課題の内容は2群で共通しており、英単語とその英単語の発音、日本語訳、含まれる語源の説明、日本語訳付き例文の情報を記載した。テストはいずれも4択から解答を選ぶものであり、選択肢は実験回ごとに2つの群テストで共通していた。4つの選択肢の英単語は、英単語暗記課題で提示された2つと提示されていない2つで構成された。「未知語なしテスト」では、提示された英単語の日本語訳に合う英単語を問う問題が20問出題された。「未知語ありテスト」では、上述の形式の問題が10問と、提示された英単語と語源が共通している、提示されていない英単語の日本語訳に合う英単語を問う問題が10問出題された。未知語ありテストはこの形式上、高得点を得るためにには語源に着目した体制化方略をとる必要があると考えられる。

質問紙調査では、オンラインツールを用いて、英語達成目標・英語学習観・学習方略使用度・方略

への有効性の認知・方略へのコスト感について各項目6件法での回答を求めた。各尺度について先行研究を参考に、英語達成目標尺度は、「習得目標」「遂行接近目標」「遂行回避目標」、英語学習観尺度は、「方略志向」「勉強量志向」「環境志向」、英単語学習方略尺度は、「体制化方略」「イメージ化方略」「反復方略」を想定し項目を作成した。英単語学習方略尺度については、普段の学習における使用度、テストに向けた学習における使用度、テストに向けた学習における有効性の認知、テストに向けた学習におけるコスト感についてそれぞれ尋ねた。インタビューでは、第1回の授業前から第3回の授業後にかけて2つの群でそれぞれ体制化方略の使用度の増加量が大きい参加者2名と増加量が小さい参加者2名に行なった。方略の使用度・方略の有効性の認知・方略のコスト感について尋ね、インタビューは半構造化面接の形式をとった。

3. 結果

想定した尺度について、質問紙調査の各項目から尺度得点を算出した。実践前から実践後での尺度得点の変化量の差について、方略に関する項目については体制化方略に着目し、未知語あり群と未知語なし群で対応のないt検定を行なった。その結果、普段の学習での方略使用度において、未知語なし群よりも未知語あり群の方が使用度は有意に高くなり、テストに向けた学習での使用度においても、未知語なし群よりも未知語あり群の方が使用度は有意に高くなっていた。また、テストに向けた学習でのコスト感の認知においては、未知語あり群は未知語なし群よりも有意に低くなっていた。

インタビュー調査では、未知語あり群で体制化方略の使用度が増加した参加者2名に体制化方略を使用する理由とそのコスト感について尋ねた結果、講座で体制化方略を使用し、有効性を高く、コスト感を低く認知していた。また、未知語あり群で体制化方略の使用度が増加しなかった参加者2名は、体制化方略のコスト感について大変だと思っており、講座で体制化方略を使用せず、感覚的にコスト感を高く認知していた。

4. 考察

質問紙調査とインタビュー調査の結果から、未知語ありテストは学習者に体制化方略の使用を促し、それにより体制化方略への有効性の認知が高まり、その結果コスト感の認知が低くなったと考えられる。一方で、それはテストに向けて実際に方略を使用した参加者に限ったことであり、実際に方略を使用していない学習者にはまず方略を使用させることが重要であるといえる。先行研究では、研究者による方略指導に加え、指導者が方略使用を促す取り組みを行なうことが学習者の方略使用の定着に効果的であると示唆されており、テストのみならず、英語の授業内においても語源について考えさせたり、それによって英単語が覚えやすいことを実感させたりすることが必要であると思われる。

また、未知語ありテストを教育現場で使用するには、今回の実践の環境と実際の教育現場の環境の違いについて注意する必要があり、前者は学習者が体制化方略を使用しやすい英単語暗記課題を提示したのに対し、後者は暗記課題が必ずしも語源によるまとまりをもつとは限らないため体制化方略を使用しやすいとはいえない。よって指導者が実際の教育現場で未知語ありテストを使用する場合、暗記課題において体制化方略の使用が容易になるよう注意しなければならないと思われる。

「被差別部落」における子どもと地域への想い —コミュニティ参加者へのインタビューから—

森 愛実（教育心理学）

1. 問題と目的

被差別部落は、日本社会の歴史的過程で形成された身分差別により、長年にわたり、経済的・社会的・文化的に低い状態に置かれることを強いられてきた地域である。被差別部落では差別の影響による様々な課題が残る中で、教育はその負の連鎖を断ち切る土台となりうる。しかし、被差別部落では子どもの低学力や家庭の教育力の低さが長年の課題として指摘されてきた（池田, 2000）。また、部落内外の学力格差の背景として、家庭の生活基盤の不安定さ、保護者からの学習援助の少なさ、進路選択における視野の狭さ、自尊感情の低さによる学習意欲の低さなどが挙げられている（高田, 2008）。このような中、被差別部落の歴史をもつ関西の地区Xでは、1960年代後半に解放運動が始まって以降、教育的課題へのアプローチを含む様々な実践がなされてきた。2000年代にNPO法人が設立されてからは、地域センターを中心として地域教育事業や高齢福祉事業など幅広い活動を通じたまちづくりが行われている。また、事業の枠にとどまらず、暮らしの中で様々な立場の大人が日常的に子どもに関わっており、地区Xではこうしたコミュニティを土台として、部落差別による影響の次世代への連鎖を断ち切るための環境が整えられているといえる。このコミュニティを支える価値観を整理することは、被差別部落にかぎらず、同じような課題を抱える地域のあり方を考えいくうえで意義があると考えられる。そこで、本研究では、地区Xにおける子どもと地域に対する想いとその背景にある経験を探ることで、地区Xのコミュニティをどのような想いが支えており、それがどのように生まれてきたかを明らかにすることを目的とした。

2. 方法

2024年8月～9月に、地域教育事業に携わっているNPO法人職員および地域活動を担っており子どもと関わりのある地域住民の計10名を対象として半構造化インタビューを実施した。分析では、村上（2018, 2023）の現象学的分析を参考にし、個別の経験や語られた文脈、語りのディティールを重視しつつ、コミュニティとしての子どもと地域への想いを浮かび上がらせるために、共通す語りにも着目した。

3. 結果と考察

語りの中心には、【部落差別からまちづくりへ】という地域への願いがあり、この願いが【地域の子どもは地域で見る】と【地域のスクラム組む】という姿勢と実践、さらに【世界を広げてほしい】【大学に行ってほしい】【地域に戻ってきてほしい】という子どもへの願いにつながっていた。【地域に戻ってきてほしい】の背景には、解放運動期に【地域で育てられた経験】をもつ地域出身者や地域で子育て経験のある参加者の語りがあった。また、【地域の子どもは地域で見る】という実践で多方面から子どもと関わる中でも、【積み重ならなさへのジレンマ】や【部落問題について伝える】という子どもへの葛藤が語られた。【積み重ならなさへのジレンマ】では、【やつたらええねんけど】と子どもの主体性を尊重する語りや地域で育てられていることが【当たり前すぎてわからん】という可能性への言及もあった。そして、【地域内でのつ

ながり】【地域外の人を受け入れる】【言動の背景を見る】という地域の資源が、【地域の子どもは地域で見る】と【地域のスクラム組む】を支えていた。【地域内でのつながり】には【子育て親への寄り添い】、【多世代のつながり】、【声をかけられるつながり】がある一方で、つながりの強さによる【内輪感の払拭】が課題となっていた。【地域外の人を受け入れる】背景には、部落差別を受けてきた地域住民が【自分も苦労しあったから】という経験があると推察されていた。それゆえに同じように周囲と異なる苦労を経験したことが【地域で受け入れられるギャップ】であると語る非地域出身者もいた。また、近年の地域の変化に伴い、地区Xが被差別部落であることを知らない、あるいは差別をないものとして流入する人が増加するのではないかという【新規流入層とのギャップ】に対する懸念が語られた。一方で、そうした新規流入層に対しても【地域外の人を受け入れる】姿勢で対話しようとする願いがあった。このように、地区Xでは被差別部落としての経験と地域への想いが子どもの育ちを支える想いと実践へとつながっていた。

4. 総合考察

結果から、地区Xのコミュニティは、部落差別の影響を克服する中で当事者のニーズに応えて自然発的に生まれた居場所であるといえる。本研究で明らかになった地区Xの想いや実践には、村上（2021a, 2021b）が被差別部落の歴史をもつ地域における調査を通して再定義した「地域」との共通点が多くみられた。これは、部落差別という逆境経験や、その負の影響を断ち切るという土台の想いが共通しているからだと考えられる。また、現代の子育て家庭では育児ストレスや不安、孤独感が不適切な養育につながっているものの、地域子育て支援拠点事業で対応しきれていない現状がある。一方で、地区Xの地域で子どもを育てる意識や子どもを主体に置いた実践は、日常生活に組み込まれた「支援」として、虐待などの解決や予防につながりうる。そして、地区Xの【地域外の人を受け入れる】土壤とその背景にある【自分も苦労しあったから】という語りは、差別や排除されてきた中で自分がしてほしかったことを他人にしてあげることで、負の連鎖を正の連鎖へと転換させようとする想いの表れと思われる。さらに、【部落差別からまちづくりへ】を強調する語りは、コミュニティの中での形式をもった支配的な語りであるマスター・ナラティブとも捉えられる。最後に、地区Xは、アイデンティティや状況を共有する集団が世代を超えて経験するトラウマである歴史的トラウマ（Mohatt et al., 2014）を抱えており、その影響は自尊感情の低さなどの形で現在の子どもにも連鎖している。その上で、地区Xには問題行動の背景を見る土壤があり、住民の長所を發揮できる場面などエンパワメントを回復する機会が作られている。このため、地区Xでは無意識的にトラウマインフォームド（SAMHSA, 2014）な姿勢の一部が実践されているといえる。

本研究の限界として、以下の4点を挙げる。まず、本研究の結果は被差別部落の歴史をもつ地域すべてに一般化することはできない。次に、参加者がNPO法人職員やコミュニティの中心的なメンバーであるため、地域への愛着や互いの結びつきが強く、地域に対するポジティブな捉え方が前提となっている可能性がある。また、分析において、調査者の主観の影響を完全に排除できていない点は否めない。さらに、参加者が地域に関わるようになった経緯や子どもとの関わりにおける個人の経験を十分に扱えなかった。今後の展望としては、地区Xのようなコミュニティが成立している地域とそうでない地域との比較研究や、地域としての価値観がどのように形作られてきたのかをより深く掘り下げた調査が求められる。また、実際に地区Xで育つ子どもが地域での暮らしをどのように捉えているかを調査する必要がある。さらに、地域との関わりが薄い住民や新規流入層が抱える想いを明らかにすることが、今後の地区Xのあり方を考えいくうえで役立つと思われる。

触法高齢者・障害者の地域生活支援に対する支援者の認識 —地域生活定着支援センター職員へのインタビュー調査から—

齋藤 陽菜（教育心理学）

1. 問題意識

高齢であることや障害など生きづらさを抱え、適切なサポートを受けられないことが一因で罪を犯してしまい、出所後も支援が行き届かず刑務所への入退所を繰り返す人が存在し、近年こうした人々に対する支援の必要性が指摘されている。この現状を受けて平成21年度より「地域生活定着促進事業」が開始され、全国に設置された地域生活定着支援センターが福祉的な支援を必要とする罪を犯した人や彼らの支援者に対して帰住地調整や相談支援等を行っている（法務省、2024）。

地域生活定着支援センターが罪を犯した人々にとって大きな支えとなっている一方で、支援実践においては課題も存在しており、これまでの研究では次のようなものが指摘されている。まず法令や制度上の制約から職員が適切と考える支援が実施できないという課題（中村、2018）や、既存の制度では対応できないなど社会資源の不足から支援対象者のニーズを拾いきれないケースがあること（篠崎、2019；森久、2018；森久・水藤・木下・大塚、2018）がある。次に、事業の実施において地域生活定着支援センターは刑事司法機関や地域の行政、福祉機関と連携しているが、それらの機関との関わりにおいても課題が存在する。刑事司法機関との関わりでは、司法と福祉という立場の相違による連携の難しさがあり（大塚、2022）、地域の行政や福祉機関との関わりでは、支援対象者への偏見や不理解から支援への協力を得られないことがある（大塚、2022；中村、2018）。最後に、支援対象者との関わりにおける課題について、支援を受けるモチベーションのない者への対応（森久・水藤・木下・大塚、2018）や、職員に対して反発する者・支援を拒否する者が存在すること（中村、2018）が挙げられている。

先行研究では、事業の実施における課題がどの程度職員にとって負担となっているのか、職員の支援觀が課題とどのように関連しているのかについて十分に明らかにされていない。加えて、課題に対する職員の捉え方や、それが支援にどのように反映されているかについても具体的な知見が乏しい。また、対人援助職全般について、職務の特性上生じるストレスやバーンアウト等の精神的に不健康な状態を経験するリスクが存在することが先行研究によって示されている。地域生活定着支援センターの職員においても他の対人援助職と同様に業務においてストレスを経験している可能性があるが、職員の精神的健康について述べられた研究は少ない。

本研究では、地域生活定着支援センターで働く職員を対象としてインタビュー調査を実施し、精神的ストレスを含めた支援の実践上における課題にはどのようなものがあるのか、課題について定着職員がどのような認識を持っているかを明らかにすることを目的とした。

2. 方法

地域生活定着支援センターで1年以上勤務している職員を対象とし、4つのセンターの10名の職員に45～60分の半構造化インタビューを実施した。職務内容や働いていて困難を感じる場面、業務で意識していること等を中心に聞き取った。分析方法は主題分析を用いた。

3. 結果と考察

支援実践において経験する課題とそれに対する職員の認識について、計7つのテーマが抽出された。地域生活定着支援センターの職員が持っている支援観について、出所者が地域社会に受け入れられ、「地域の人」として安心して生活できる環境を提供することを支援の目的とし、【地域内に支援チームを形成】することに尽力している。この過程における課題には次のようなものがある。

第一に、地域住民や関係機関が【出所者に対する社会の構え】を持っていることで、地域の協力を得ることが難しい場合がある。第二に、支援チームにおける他職種との連携の難しさがある。利用者中心の支援という共通の目標を持ちながらも、職種間の考え方の違いが足並みを揃えることを難しくしている。このため、職員は【考え方の異なる連携先との相互理解の必要性】を感じている。第三に、【不安・不信感から支援の枠から外れる利用者】の課題が存在する。社会的排除を経験してきた利用者は生き延びるために社会的に不適切な生き方や考え方を身につけている。支援への不安や不信感を持ち、支援を拒否する者や、支援者とのルールを守れない者も少なくない。最後に、【出所者に対する構え】から、支援者は利用者が失敗するリスクに敏感になっており、失敗させたくないあまりに利用者を過度に制限してしまう場合がある。社会全体にも失敗が許されない風潮が存在し、軽微な再犯であっても罰則が適用され、これが利用者の社会復帰を中断させる要因となりうる。

課題に対する認識について、まず支援チームの連携について、職員は連携する相手が異なる背景や考え方を持つことを理解した上で、【考え方の異なる連携先との相互理解】を深めるための取り組みとして連携先と互いについて学ぶ機会を設けている。また、多様な意見を交わせることは、課題に対して新たな視点を取り入れるきっかけになるという見方を職員は持っている。次に、利用者に対して、彼らの支援に対して揺れる感情に寄り添いつつ【利用者のニーズを引き出す関わり】を行っている。職員は利用者とのパートナーシップの構築を重視し、利用者が支援に前向きな関心を持つよう働きかけている。ルール違反や再犯をした利用者について、職員は小さな失敗を防ぐよりも、利用者が失敗を経験しながらも立ち直りに向けて進むことを重視し、【長い目で見た立ち直りを支援する姿勢】でいる。社会に対しても失敗させないよう制限するのではなく、失敗からやり直せる社会であることを求めている。最後に、職員は課題を一人で抱え込み、ケースに入りこむことによって燃え尽きてしまうことのリスクを認識しており、【職員自身が燃え尽きないための工夫】をしている。具体的には、職員間でケースを共有し、センター全体で課題に向き合っている。加えて、利用者や連携先など業務において関わる相手の意思を尊重しており、支援の過程で問題が発生しても相手の意思を尊重した結果だとして過度に自責の念に駆られないようにしている。

以上が地域生活定着支援センターの職員が支援実践において経験する課題とそれに対する認識である。課題については先行研究の内容とおおむね一致していたが、地域の利用者に対する受け入れ拒否が減り、受け入れた支援者へのサポートがより求められるようになったことなど、先行研究が行われた時点から徐々に変容している課題もあった。また、長期的な視点で利用者に寄り添う姿勢や燃え尽きないための工夫など、職員の課題への対処方略やその裏に存在する支援観について示すことができた。

本研究の限界として、本研究の調査協力者は4つのセンターにて働いている現役の職員であり偏りがあるという点や、データの解釈に分析者の主観が入り発言者の意図を正確に反映できていない可能性がある。調査対象の属性を広げ、支援実践における幅広い課題を明らかにすることで、より効果的な支援を行うために必要なものについて、今後さらなる研究が求められる。

学生の経済状況及びホープとシステム正当化の関連

佐藤 茉莉子（教育心理学）

【問題意識と目的】

近年、相対的貧困率の高さなど日本国内での経済格差が問題になっている。特に、若者の経済的な負担感や不安が報告されているにもかかわらず、投票率の低さに見られるように、不利益を被っている若者自身が社会構造を変化させようとする動きは限定的である。このような状況が生じている理由の一つとして、当事者である若者自身が現状を受け入れ、正当化している可能性が考えられる。しかし、本人が「現状で問題ない」と認識していても、それが必ずしも望ましい状態を示すとは限らない。不利益を被りながらも現状を受容している可能性もある。このような可能性を考慮すると、現状を肯定する声だけを基に社会システムを設計することは、既存の格差を温存・強化することにつながりかねない。システムにより否定的な影響を受ける若者たちが、それでもなお既存の社会構造を受け入れる理由を理解することは格差問題に解決に向けて重要な課題であるだろう。

不平等が維持されるメカニズムを説明した心理学的理論の中で、本研究ではシステム正当化理論 (Jost & Banaji, 1994) に着目した。この理論は、人々が制度や慣習といった既存のシステムをそれが存在しているというだけで肯定する傾向があると主張する。人々がシステムを正当化する動機としては、①世界に確実性と意味を求める認識的動機②安全と安心感を求める実存的動機③他者と現実を共有することを望む関係的動機の三つが想定されている。さらに、システム正当化は優位な立場にある人々だけでなく、不利な立場にある人々にも見られると指摘している点も特徴である。

しかし、社会経済的背景とシステム正当化の関連については、一貫した結果が得られていない。Van der Toorn et al. (2015) は、この不整合の理由として、客観的な経済的要因ではなく、主観的な power (影響力) 感がシステム正当化に関連している可能性を指摘した。ここで、powerが低い者は「自身の状況改善のための手段が限られており、利益を得たり罰を回避するために他者への依存度が高い状態にある」者を指す。彼らは、仮説通り power 感が低いほどシステム正当化が強いという結果を得たが、この研究の限界として、日本で結果が再現されていないこと、powerの操作が対人的な影響力に限定されていたことが挙げられる。上記の定義に則れば power には社会的影響力に限らず、目的達成における個人の能力や依存度の低さという側面もあるはずだと考えられる。

そこで、本研究では Snyder (2002) のホープ概念を用いてシステム正当化との関連を検討した。ホープ概念は、目標達成への意志 (Agency) と達成のための方略の認識 (Pathways) という 2 つの要素から構成され、power と連続性のある概念と考えられる。この定義に基づけば、ホープが低い個人は、自己の能力への自信が低く、利用可能な方略も限られていると認識していることになる。つまり、目標達成において外部への依存度が高まると考えられる。Van der Toorn et al. (2015) は、このような外部への依存度の高さがシステム正当化を強めることを示している。したがって、ホープが低い場合には、依存度の高さを介してシステム正当化も強まると予測される。

以上を踏まえ、経済的要因と共に、ホープ概念を用いて、システム正当化との関連を検証することを本研究の目的とし、以下の仮説を立てた。

仮説① 経済的な余裕が小さいほどホープは低い

仮説② 経済的に余裕が小さいほどホープは低くシステム正当化傾向は強い

【方法】

大阪大学の大学生・大学院生対象にGoogleフォームを用いて調査を実施した。最終的な分析対象となったのは25歳以下の学生179名（平均年齢21.82歳、 $SD = 1.57$ ）だった。調査項目は、基本属性、経済的余裕、ホープ尺度（加藤・Snyder, 2005）、一般システム正当化尺度（村山他, 2023）、多元的公正感尺度（川嶋他, 2012）であった。分析には、SPSS ver.27を用いた。

【結果・考察】

仮説①について、経済的余裕を説明変数、ホープを目的変数とした単回帰分析の結果、有意な正の関連が見られ ($\beta = .20, p < .01$)、仮説①は支持された。ただし、決定係数は小さく ($R^2 = .04$)、経済的余裕以外の要因も関連していることが示唆された。

仮説②については、システム正当化を目的変数、経済的余裕とホープを説明変数とした重回帰分析の結果、モデルは支持されなかった。しかし、交互作用の検定では有意な効果が認められ ($\beta = -.24, p < .05$)、ホープの高低によって経済的余裕とシステム正当化の関連が異なることが示された。ホープが高い場合には経済的余裕とシステム正当化に負の関連傾向が、低い場合には正の関連傾向が見られた（いずれも $p < .10$ ）。

追加分析として基本属性も含めた階層的重回帰分析を行った結果、所属分野がシステム正当化と強く関連していた ($\beta = .30, p < .001$)。さらに、人文社会学系と理系で個別に分析を行ったところ、人文社会学系では年齢とシステム正当化に負の関連 ($\beta = -.28, p < .05$) が見られたが、理系ではどのモデルも支持されなかった。また、人文社会学系の学生は理系の学生よりもシステム正当化得点が有意に低く、専攻分野の大きな効果が認められた ($t(177) = 4.44, p < .001, d = -0.69$)。

これらの結果から、考察では主に以下の三点について論じた。第一に、経済状況とホープ、システム正当化の関連において交互作用が見られたことは、経済的要因とシステム正当化の間に複雑な関連があることを示唆する先行研究と同様の結果が得られたと解釈できる。第二に、ホープがシステム正当化に直接関連しなかった理由として、一つには個人的な目標達成能力（ホープ）よりも社会的な影響力（power）こそがシステム正当化と関連している可能性が考えられる。社会的影響力や依存度に着目することは、社会的支配理論など他理論との比較や理論の精緻化を行う上でも重要な論点となると考えられる。その他の理由として、文化差の影響も考えられる。東洋文化では依存は社会的関係の自然な形態として受け止められるため、西洋文化と比べてpowerの欠如から生じる補償的なシステム正当化が生じにくい可能性があるかもしれない。第三に、専攻分野による差は、社会システムを批判的に検討する教育機会の違いを反映している可能性がある。

【今後の展望】

本研究の限界として、サンプルの基本属性の偏りと経済的要因の測定方法が挙げられる。本研究の示唆と限界を踏まえ、今後は ①経済的変数について客観的・主観的指標を含む複数の指標を用いた検討 ②powerと依存度について社会的影響力に焦点を当てた再検討と理論の精緻化 ③システムに批判的な視点を養う教育効果の縦断的検討が行われることが期待される。

大学院生の研究におけるストレスとメンタルヘルスの関連 —研究室でのソーシャルサポートに着目して—

羽原 亮（教育心理学）

1. 問題と目的

大学院生は、研究室に所属し、自身の研究を主体的に進めると同時に、後輩の指導や研究室の雑務など自身の研究以外の取り組みにも関わる必要がある。そのためストレスをため込みやすく、劣悪なワークライフバランス、経済的な困難、将来のキャリアへの不安といった要素も影響し、研究活動のなかで不安や抑うつを感じやすいことが明らかになっている(Woolston, 2019; Lauchlan, 2019)。また、ストレスの影響を高く認知する人ほど、うつ・不安傾向も高くなることがわかっている(三野・金光, 2004)。そして、人はストレスフルな状況においてソーシャルサポートが十分に得られるとき、ストレスに対処できると言われている(Caplan, 1974)。

本研究では、大学院生が研究活動のどういった部分にストレスを感じているのか、研究や研究室に関するストレスがメンタルヘルスとどのように関連しているかを検討する。また、研究室でのソーシャルサポートがメンタルヘルスにどのように関連するかを検討する。以上を検討することにより、大学院生に必要なサポートの示唆が得られると考える。

仮説は以下の通りである。

- (1)研究や研究室に関するストレスが高い大学院生はメンタルヘルスが悪い。
- (2)指導教員や研究室のメンバーからのソーシャルサポートは大学院生のメンタルヘルス悪化を軽減する。

2. 方法

2024年10月から11月にかけて大学院生を対象にGoogleフォームを用いたWeb調査を行い、102名（男性37名、女性62名、回答しない3名；修士課程86名、博士課程16名）から回答を得た。質問項目は①フェイスシート、②研究や研究室に関するストレッサー、③研究室におけるソーシャルサポート（職場における短縮版ソーシャルサポート尺度）、④メンタルヘルスの悪さ（Kessler 10）であった。Web調査の回答は、統計ソフトSPSSを用いて集計、分析した。

3. 結果と考察

作成した研究や研究室に関するストレスについての質問項目11項目に対し、プロマックス回転による因子分析を行い3因子構造となった。第1因子は4項目で構成されており、想定通りの結果が出ず、考察がうまく書けず論文の執筆が進まないといった、自身の研究のうまくいかなさに関する項目であり「研究への行き詰まり」因子と命名した。第2因子は3項目で構成されており、研究室のメンバーとの不仲や、人間関係への不安に関する項目であり「研究室内での人間関係の不安」因子と命名した。第3因子は4項目で構成されており、やるべき事が多くて忙しく、締め切りに追われているといった項目が高い負荷量を示していた。そこで「キャパオーバー」因子と命名した。それぞれの因子につい

て、 α 係数が .78, .83, .73と内的整合性が高く、信頼性が高いため、因子の使用は問題ないと判断した。

仮説(1)「研究や研究室に関するストレスが高い大学院生はメンタルヘルスが悪い」を検証するためには、本研究で作成した「研究や研究室に関するストレス11項目」を説明変数、「メンタルヘルスの悪さ (K10)」を目的変数とした単回帰分析を行った。標準偏回帰係数 β は .42 と 0.01% 水準で有意であり、研究や研究室に関するストレス11項目とメンタルヘルスの悪さに正の関連があった。

次に研究や研究室に関するストレス11項目の下位3因子「研究への行き詰まり」「研究室内での人間関係の不安」「キャパオーバー」を説明変数、メンタルヘルスの悪さ (K10) を目的変数として重回帰分析を行ったところ、第1因子「研究への行き詰まり」とメンタルヘルスの悪さは有意傾向 ($\beta = .17, p < .10$) が認められた。第2因子「研究室での人間関係の不安」とメンタルヘルスの悪さは有意であった ($\beta = .40, p < .001$)。第3因子「キャパオーバー」とメンタルヘルスは関連が認められなかつた。

以上より仮説(1)「研究や研究室に関するストレスが高い大学院生はメンタルヘルスが悪い。」は支持された。特に「研究室内での人間関係での不安」といった人間関係のストレスがメンタルヘルス不良を予測した。

仮説(2)「指導教員や研究室のメンバーからのソーシャルサポートは大学院生のメンタルヘルス悪化を軽減する」について検証するため、説明変数は「研究や研究室に関するストレス11項目」をStep1、「指導教員から受けたソーシャルサポート」および「研究室のメンバーから受けたソーシャルサポート」をStep2、メンタルヘルスの悪さ (K10) を目的変数として階層的重回帰分析を行った。

研究室のメンバーおよび指導教員から受けたソーシャルサポートについて、Step1からStep2への決定係数 R^2 の変化量は .05 ($p < .05$) と有意であった。研究室におけるストレスが高いほど ($\beta = .35, p < .001$)、研究室のメンバーから受けたソーシャルサポートが低いほど ($\beta = -.18, p < .10$) メンタルヘルスは悪かった。指導教員から受けたソーシャルサポートについては、有意差は見られなかった。 $(\beta = -.11, n.s.)$ 以上より、仮説(2)「指導教員や研究室のメンバーからのソーシャルサポートは大学院生のメンタルヘルス悪化を軽減する」は、一部支持された。

受けたいソーシャルサポートの自由記述では、指導教員から受けたいサポートは、①専門家としての意見やアドバイス、②教員からの能動的な相談時間の確保、③心理的なサポート、④指導の方針の変更、の大きく4つに分類された。研究室のメンバーから受けたいサポートは、①情報共有、②相談や意見交換がしたい、アドバイスやフィードバックがほしい、③良い雰囲気や関係性、④その他、と大きく4つに分類された。

本研究は、研究や研究室に関するストレスが高い大学院生はメンタルヘルスが悪いこと、およびソーシャルサポートは大学院生のメンタルヘルス悪化を軽減することを明らかにした。そして、大学院生がストレスを感じる状況を整理したこと、大学院生は研究に関するストレスが高いこと、研究室内での人間関係の不安がメンタルヘルスの悪さと高い関連があったことを示した点で意義があるといえる。また、大学学部生における研究（嶋, 1991）と同様に、本研究においても教員からのソーシャルサポートよりも研究室の友人からのソーシャルサポートが果たす役割が大きいことが示唆された。

完全主義者の対人依存傾向に着目した社会的断絶モデルの検討 —2つのサンプルを比較して—

松崎 美奈子（教育心理学）

問題と目的

完全主義の3次元の中で最も抑うつと関連するのは社会規定的完全主義であるとされている（Hewitt & Flett, 1991bなど）。社会規定的完全主義者は、主観的な社会的断絶（他者からの孤立など）と客観的な社会的断絶（他者との関係の希薄化など）を経験しやすく、さらにそれらを介して抑うつや自殺念慮に至りやすい（Hewitt et al., 2006, 2017）。Hewitt et al. (2006) はこの心理的過程をsocial disconnection model（社会的断絶モデル）として提唱している。完全主義者が不適応に陥る原因やその過程については国内外で研究が進んでいるが、対人社会場面での適応の促進要因や介入方法については未だ検討の余地がある。本研究では、社会的断絶の予防的介入に繋がるような対人的要因について明らかにすることを目的とし、完全主義者自身が他者を希求する傾向に着目することとした。

本研究では社会的断絶の指標として、対人依存欲求及び対人依存行動を取り上げる。竹澤・小玉（2004）は、依存欲求を、情緒的・道具的依存の2側面を含めた「是認、支持、助力、保証などの源泉として他人を利用ないし頼りにしたいという欲求」と定義し、さらに竹澤・小玉（2007）は依存欲求を行動に移す程度を依存行動として測っている。これらの対人依存の概念は援助要請と比べて状況の深刻度が低く、支援提供者や依存内容の幅がより広範である。そのため、恒常に他者を必要性としているか、日常的に他者を頼る行動を起こしているか、といった個人の傾向を測ることができる。

また、完全主義と対人依存傾向の関係を調整する要因として、自他への信頼感に着目した。池田・磯崎（2021）は、自立性を保ちながらも信頼感を基盤に他者への関係を維持できることが、適応感を高めると述べている。竹澤・小玉（2004）によると、依存欲求が高い者は概ね他者信頼感が高く、加えて自己信頼感の高さによって頼ることへの躊躇が少なくなる可能性が示唆されている。そのため、完全主義であっても自他への信頼感が高い場合には依存欲求が高くなり、それに伴い依存行動も促進されると予測される。本研究では、対人依存傾向に対する自他への信頼感の調整効果が完全主義の社会的断絶に与える影響を検証し、介入への視座を得ることを目指す。仮説は以下の2つである。

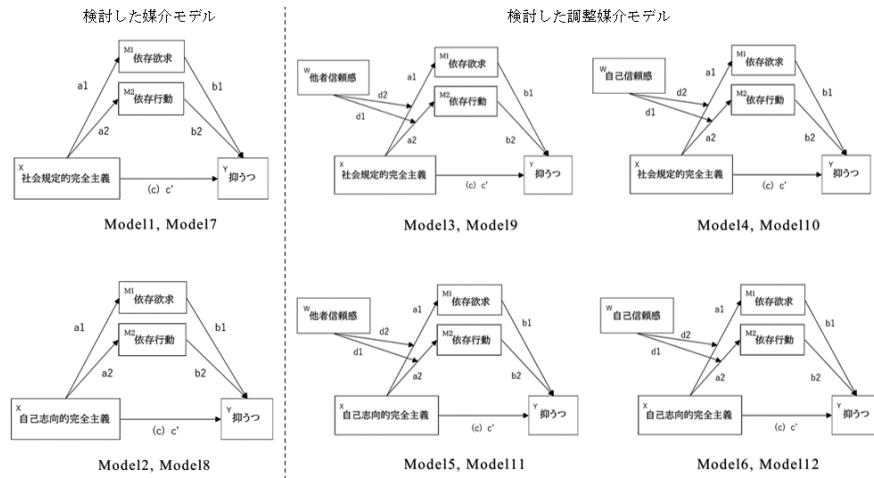
[仮説Ⅰ] 社会規定的完全主義者は依存欲求と依存行動が低く（特に依存行動の方が低く）、その結果社会的断絶が生じ、抑うつへと繋がる。その負のプロセスは自己志向的完全主義よりも社会規定的完全主義で強く見られる。

[仮説Ⅱ] 自他への信頼感が高い場合には、完全主義傾向に関わらず依存欲求・依存行動が高くなり、結果として抑うつが低減する。しかし、自他への信頼感が低い場合には、完全主義傾向の高さに伴って依存欲求・依存行動が抑制され、結果として抑うつが高まる。自他への信頼感の調整効果は、自己志向的完全主義よりも社会規定的完全主義で強く表れ、かつ自己信頼感より他者信頼感の方が効果が大きい。

方法

2024年10月、18～29歳の男女計300名を対象に、Web上で質問紙調査を実施した。本研究では2形態のサンプリング法で回答を収集し、サンプルごとに媒介モデル・調整媒介モデル（下図参照）を検証した。Study1ではスノーボールサンプリングによる参加者150件の回答を、Study2では調査会社モニ

ターの150件の回答を分析対象とした。質問紙構成は、①性別・年齢、②自己記入式抑うつ評価尺度短縮版（並川他, 2011）、③対人依存欲求尺度（竹澤・小玉, 2004）、④対人依存欲求尺度（竹澤・小玉, 2004）を用いた依存行動尺度（竹澤・小玉, 2007）、④信頼感尺度（天貝, 1995）、⑤日本語版多次元的完全主義尺度（大谷・桜井, 1995）の自己志向的完全主義と社会規定的完全主義項目、であった。



結果と考察

調査の結果、Study1, Study2 で共に社会的断絶モデルは支持されず、仮説は自他への信頼感が高いほど依存欲求・依存行動が促進されることのみ全てのモデルで示され、他は不支持となった。Study1（スノーボールサンプリング）では社会規定的完全主義から抑うつへの関連が見られたが、完全主義から依存欲求・依存行動への関連、依存欲求から抑うつへの関連、自他への信頼感の調整効果についてはいずれも確認されなかった。一方Study2（調査会社モニター）では完全主義から抑うつへの関連ではなく、完全主義から依存欲求・依存行動へは有意な正の関連が見られ、仮説とは逆の結果が得られた。Study2 の参加者は完全主義傾向が高い場合でも、比較的適応的な対人傾向を示していたと言える。総合効果が見られなかたため媒介分析としては非有意になったが、社会規定的完全主義のモデルでは完全主義傾向による依存行動の高さが抑うつを低減するといったポジティブな傾向も見られ、かつ対人依存に対する自他へ信頼感の交互作用もStudy2 全てのモデルで有意だった。

本研究の意義と成果は、まず完全主義者の依存欲求・依存行動が低くない（有意に高い場合もある）ことを発見した点である。完全性を追求する上で、他者に頼ることの必要性がマイナスの側面より上回っていたためであると推測される。2 点目は、社会規定的完全主義者にも抑うつの低さや対人依存・自他への信頼感の高さなどの適応的側面が見られることがあり、社会規定的完全主義が必ずしも不適応に繋がるとは限らず、他の要因との相互作用の影響の重要性が示唆された点である。一方、本研究の限界として、サンプル間の結果の違いを考察できなかった点と完全主義の多次元性を測れなかった点が挙げられる。本研究で測定していない他の要因や個人差の影響、媒介分析を行う上でサンプル数が少なかったことなどから、サンプル間で結果の違いが生じたと結論づけられた。さらに、各完全主義に含まれる多次元的な性質に着目できていれば、完全主義のどの要素が対人依存傾向を導いたのかを詳細に理解できた可能性がある。今後の展望として、他の要因との相互作用や完全主義の多次元性を考慮し、社会的断絶モデルや対人傾向を検討していくことが求められる。

フェティシズムの現代的意味に関する臨床心理学的考察 ——「フェチ」の体験プロセスに着目して——

大崎 修平（臨床心理学）

1. 問題と目的

多様性社会の実現が謳われるなか、私たちが何かを「好き」になり「愛」するときの表現形態も多様に変化してきたようである。俗にフェティシズムの略語とされる「フェチ」は、広辞苑によれば「一般に、特定のものに異常な愛着を示すこと」とされるが、その由来とされるフェティシズムやフェティッシュは、これまで宗教・民俗学や経済学、性科学等の多領域で研究テーマとなり、包括的な意味を担わされてきた概念である (Pietrz, 1985)。そして、総じてフェティシズムとは、ある不在の真実を否認し、事実において不在とされたもの何か別のものに求めるという二重の取り違えによって生まれる現象であると理解されている (田中, 2009)。また、精神疾患の診断・統計マニュアル第5版 (American Psychiatric Association, 2013) では、パラフィリアの一種として、生命のない対象物や身体部位への著しい特異な関心から得られる反復性の強烈な性的興奮が空想や衝動、行動に現れることとされる一方で、国際疾病分類第11版 (ICD-11) では、近年の改訂によりパラフィリア症群から除外され、個人的な機能障害を伴わない社会的逸脱または葛藤だけの場合は、精神疾患に含めないと考えられている (太田, 2022)。私たちは、言葉によって混沌とした世界を意味づけると同時に、物事の認識を一定の方向にも導かれてきたなかで (丸山, 1990; 今井, 2010), 「フェチ」という言葉は私たちにとって何を意味するのだろうか。一定の人口に膾炙し、今も使われ続ける「フェチ」は単にフェティシズムの略語ではなく、様々な文化・社会的要因が複合的に重なって生まれた、独自の意味を含む言葉として捉えることができるかもしれない。そこで、本研究は、臨床心理学的観点から「フェチ」がどのような体験として人々に意味づけられ、個人の癒しや社会とのつながりにおける機能を果たしているのかを明らかにすることを目的とした。

2. 方法

「〇〇フェチ」を自認する大学生・社会人12名（男性5名、女性7名、平均年齢21.1歳、 $SD = 1.89$ ）を対象に、Webアンケートと半構造化インタビューを実施した。ただし、倫理的配慮より「フェチ」は「性的嗜好というニュアンスをともなわない、またはほとんどともなわないもの」と記した上で、募集を行った。質問項目は、①フェチの対象、②フェチとの最初の出会いやきっかけ、③当時の状況や体験、④フェチに対するイメージや自分にとっての定義、⑤普段、どのような意味や文脈で使っているか、⑥フェチによって生じる効果や感情、⑦その後の自己形成に与えた影響、⑧「好き」「推し」「オタク」との異同、⑨周囲との共有や仲間の存在、⑩社会からの受容性を中心に構成された。Webアンケートは調査協力者がこれまでのフェチとの関わりを想起し、内面的側面を言葉化するための熟考が想定されたため、同様の質問項目から構成されて事前に実施した。インタビューは、静穏な個室での対面形式、またはオンライン会議システムにて行われ、平均所要時間は約102分であった。フェチ特有の体験プロセスを明らかにするため、分析は修正版グランデッドセオリーアプローチ（以下、M-GTA）を用い、カテゴリー生成と結果図の作成を行った。

3. 結果と考察

分析の結果、53の概念、10のカテゴリー、4つの局面が生成された（以下、局面または中心的カテゴリーを【】、カテゴリーを《》、サブカテゴリーを〈〉と表す）。M-GTAによって得られた結果図を以下に示す（Figure 1）。フェチの体験プロセスは、【フェチ的体験の模索】【フェチの目覚め】【フェチ体験を重ねる】【フェチと共に生きる】の4局面において、《圧倒的な体験》《過去の再体験》《外部投影》《定まらない手がかり》《フェチ概念の内的バランス化》《物語のなりにくさ》《もっと近く・もっと細かく》《主観的な体験様式》《フェチ体験の個人的意味づけ》《人生の一部》の10のカテゴリーに分類された。各局面で、各カテゴリーが影響を及ぼし合い、程度を変えて変容していたり、一貫して継続していたりすることが示唆された。すなわち、フェチとの最初の出会いとして想起される体験は、時に衝撃的で感情が揺さぶられるようなものだが、類似の体験を繰り返し、フェチとしてその体験の内省を事後的に深めていくと、目的に応じて様々な方法でフェチと関わり、癒しや興奮といった多様な情動体験を経験する。一方で、魅力を感じるフェチは唯一ではなく漠然としていて、なぜ惹かれるのかは明らかでないことや適度に距離をとって重みづけされることもある。フェチとの関わりを通じて、徐々にフェチが多様化し、関わり方が洗練化されていくと、自分の傾向や場面に応じて使い方を工夫する等、より個人的な意味づけがなされるだけでなく、フェチを通じて自己理解と自己形成が円環的に行われ、フェチが自分の人生の一部になっていくというプロセスが示唆された。

フェチとの初期の出会いとは異なる文脈にあるモノでも条件を満たせば、フェチとして魅力を感じるようになり、フェチの評価が全体への評価に影響することもある。身体化されたフェチとの関わりを通じて自分の感覚が確認されることは、自分が存在していることが保証されているという安心感や実感をもたらしていると考えられる。また、フェチの中でも、それぞれ異なる対象に共通した存在ではなく、それこれから固有の存在を見出しており、フェチを「今、ここで」味わい、その非日常性を尊ぶ体験様式は、自分の感覚に対する気づきを深め、宗教的色彩を帯びる実践として精神的健康に寄与していることが示唆された。また、フェチは秘められることが多いものの、他者の魅力を発見したり、フェチがあるという共通点が強い絆を形成したりすることで、他者とのつながりを生むことがある。本研究では、性的嗜好のニュアンスを伴わないフェチに焦点をあて、多様な体験プロセスの体系化を試みた一方で、フェチの対象ごとの体験の違いやフェチが性的ニュアンスを伴うようになるまでの過程を捉えるには限界があった。今後は年代の違いも考慮しながら、多様なフェチの体験プロセスを総合的に調査することで、フェチという体験の全像像を明らかにしていくことが望まれるだろう。

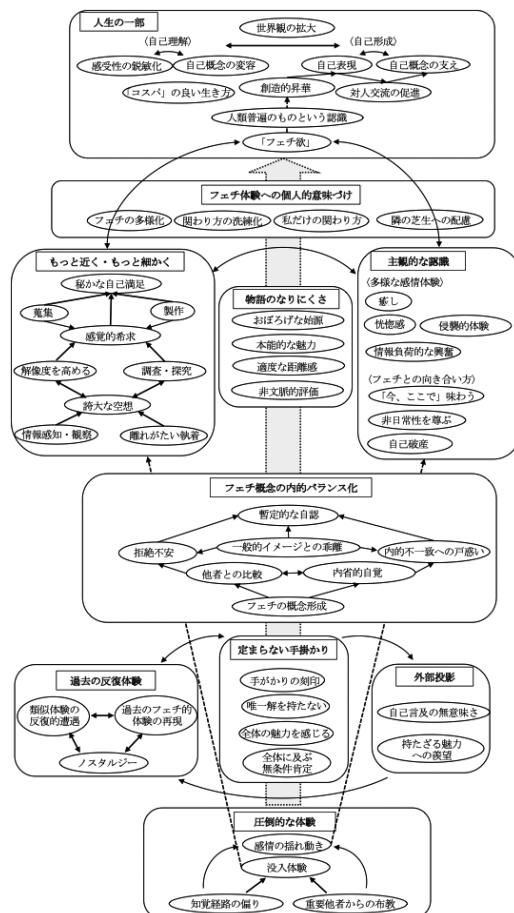


Figure 1 「フェチ」として生きる体験プロセス

発達障害の子どもを持つ親の養育レジリエンスの 変化からみる支援者の在り方

宇野 夏未（臨床心理学）

1. 問題と目的 近年、発達障害者支援法の施行、テレビやインターネットなどの影響により、発達障害の認知が高まりつつある。その中でも、発達障害を持つ子どもたちの支援の必要性について、それだけではなく、発達障害を持つ子どもの両親への心理的支援の必要性について示唆されることが多くなってきた。また、発達障害の子どもを持つ保護者の心理的ストレスについての研究において環境要因に着目する研究は存在するが、性格特性などの個人要因に注目する研究は明らかに数が少ない。よって、卒業研究では、個人要因の一つである性格特性に着目し、発達障害の子どもを持つ母親の性格特性における心理的ストレスの違いについて研究した。その結果、母親の子育てのストレスと性格特性の影響は少なく、他の要素が多く影響していることが明らかになった。そして、今後の研究課題として、性格特性以外の別の個人要因に着目すること、発達障害の遺伝的要因に着目し、保護者の発達特性が子育てのストレスに関連しているかどうか明らかにすることを挙げた。そこで、修士論文では、個人要因の一つであり「養育困難があるにも関わらず、良好に適応する過程」（鈴木ら、2015）と定義されている養育レジリエンスに着目する。発達障害の子どもを持つ保護者の養育レジリエンスについては様々な研究が行われている。鈴木・稻垣（2017）によると、「養育レジリエンスを高めることは、育児に伴うストレスや困難への対策につながると考えられ、発達障害を抱える子どもを育てる家族に対して良い影響を与えると考えられている」。養育レジリエンスは「子どもの特徴に関する知識」「社会的支援」「肯定的な捉え方」の3因子で構成されると示された。先行研究の中で環境要因として周囲からの支援があることは判明したが、その周囲で支援を行う人（支援者）が具体的にどのような関り方、どのような支援を行ったことで発達障害の子どもを持つ親の養育レジリエンス獲得、向上するプロセスにどのような影響をおよぼすか、支援者の在り方に焦点を当てて考えられていない。また、保護者の発達特性が養育レジリエンス獲得、向上にどのような影響をおよぼすかも考えられていない。よって、本研究では、発達障害の子どもを持つ保護者の子育てにおける心理的变化、特に養育レジリエンスが向上するプロセスについて複線径路・等至性モデル（Trajectory Equifinality Model；以下TEM）を用いて検討し、レジリエンスを向上させるための支援者の在り方について具体的に考察を行う。

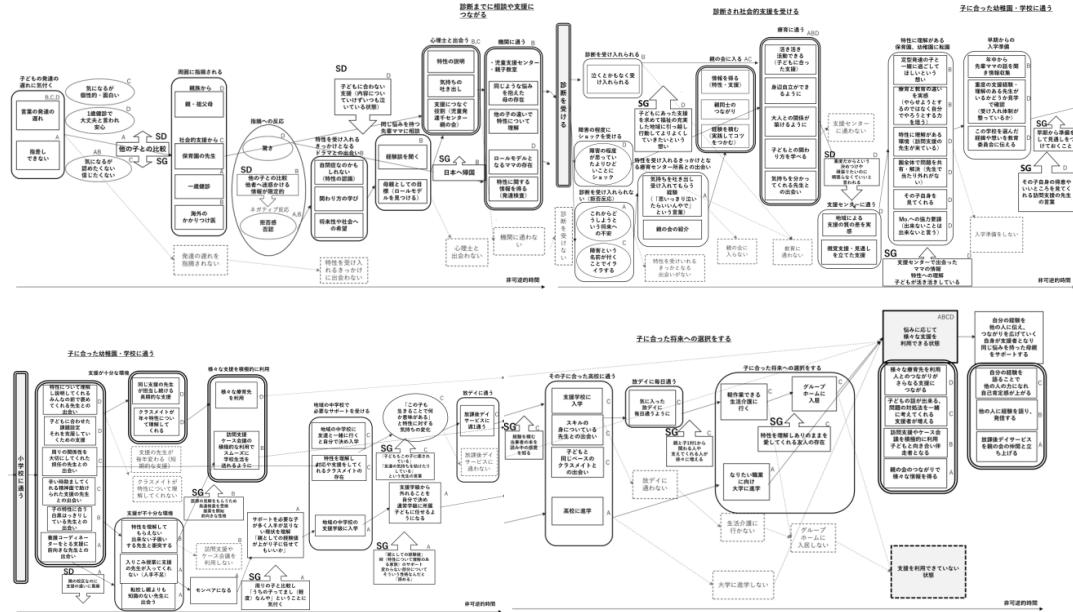
2. 方法 調査対象者は、発達障害の診断がついている子どもを持つ親とし、5名に60分から90分のインタビュー調査を実施した。1名は診断が発達障害ではなく別の疾患であったため今回は除外し4名を対象に研究を実施した。TEMを用いて分析を行う際の参考にするため、現時点における養育レジリエンス尺度（PREQ）、子育て適応包括支援尺度（CPRA）に回答を求めた。

3. 結果 4名の協力者のTEM図を統合したものを作成した。TEM図に記載した概念については【】で示す。等至点を「悩みに応じて様々な支援を利用できる状態」両極化した等至点を「支援を利用できていない状態」と設定した。【発達の遅れに気付き指摘される】、【診断までに相談や支援につながる】、【診断され社会的支援を受ける】、【子に合った幼稚園や学校に通う】、【子に合った将来への選択をする】、【悩みに応じて様々な支援を利用できる】、【自分の経験を他の人に伝え、つながりを広げていく】の7つの期間に分けそれぞれ結果を述べた。

4. 総合考察 PREQの総合得点が最も低いAさんはCPRAの総合得点が最も高く、PREQの総合得点が最も高いDさんはCPRAの総合得点が最も低い結果となった。本調査ではシステム化衝動の低さが養育レジリエンスの向上に影響すると考察できたが、あくまでAさんDさんの話であり仮説段階に過ぎないため、PREQとCPRAの関係性についてはさらなる検証が必要である。

養育レジリエンスが高い状態は、悩みに応じて様々な支援を利用できる状態であると考えられた。また、その後自身の経験を語り他の人につなげていく、母親自身が支援者となり同じ悩みを持った母親をサポートするようになり、子育てを通して母親としてだけではなく一人の人として生きていくストーリーがみられた。語りを通して養育レジリエンスについて「支援」「支援を求める行動力」「経験値」と3つの概念であらわすことが出来、これらは養育レジリエンスの「社会的支援」「肯定的な捉え方」「子どもの特性に対する知識」という3因子にあてはまるものであった。また、「経験を語り支援者になる」ことが養育レジリエンスの新たな要素になる可能性が考えられた。

また、保護者の支援として専門家、同じ悩みを持つ親、周囲の人という3つに分けて考えることが出来、それぞれ役割が異なること、3つの支援に繋がっている状態が理想状態であることが明らかになった。専門家は特性の説明、気持ちの吐き出し、支援につなぐ役割があり、支援を行う上で子どもの特性を理解し診断名や障害の程度などのカテゴリーではなくその子のありのままをみて関わることが重要であると考えられた。同じ悩みを持った親は、経験談や情報を共有すること、気持ちを共有すること、ロールモデルなどの目標を見つける3つの役割があり、周囲の人は特性に理解がありサポートする役割があると考えられた。本研究の課題として、インタビュー調査協力者の属性が似ている人に偏っている点である。本研究に協力してくれた方は、診断を受けてから一定期間経過しており、様々な支援に繋がっていて、前向き性格でお子さんの特性や今までの経験について語ることが出来る方である。語りの中でも出ていたように、特性についての感じ方や気持ちの変化は診断を受けているか否か、支援に繋がっているか否か、診断名や障害の程度、保護者の性格特性においても異なる可能性があるため仮想の経路について改めて考察する必要がある。



大学生の認知的読書セラピーにおける体験プロセス

志賀 可奈子（臨床心理学）

臨床心理学的問題、たとえば抑うつ症状を軽減、あるいは治療する心理療法の一つに読書セラピー（Bibliotherapy）がある。その実施形式は多様で、専門家が患者に提供する場合もあれば、学生が集団で行う場合もあり、使用する本の内容も多岐に渡る。このような様々な方法を包括するように、定義としては「本を使って人々の問題の解決を助ける方法（毛利、1988）」と表現されることがあるが、実際には明確な定義はなく（山下、2021）、読書セラピーが示す内容は個人や機関によって幾らか異なっている。本研究では、読書セラピーの中でも、特に認知に焦点を当てたセルフヘルプブック（Self-help book）を用いる形式（以下、認知的読書セラピー）に着目する。

欧米諸国では、メンタルヘルス改善を意図した認知的読書セラピーの効果研究が蓄積されてきた。Smith et al. (1997) は、認知的読書セラピーが軽度から中等度のうつ病と診断されている成人に対する治療法として有効で、3年間効果が維持されることを示している。また、非臨床群を対象にした研究においても効果が示されつつある（Walaa et al., 2020など）。イギリスでは、セルフヘルプ読書セラピープログラム（self-help bibliotherapy programs）が公的に地域の図書館で実践されていて、そこでは精神保健専門家が推薦したセルフヘルプブックが患者に貸し出されている（McCulliss, 2012）。この取り組みは、従来の治療とは違い、うつ病患者が自宅にて一人で治療を行うことを可能にしている。病院や相談機関に行くという自発的な行動を必要とせず、対面治療に比べて患者の時間的制約が少ない点から、読書セラピーは伝統的な治療とは異なった画期的な心理療法だと言えるだろう。

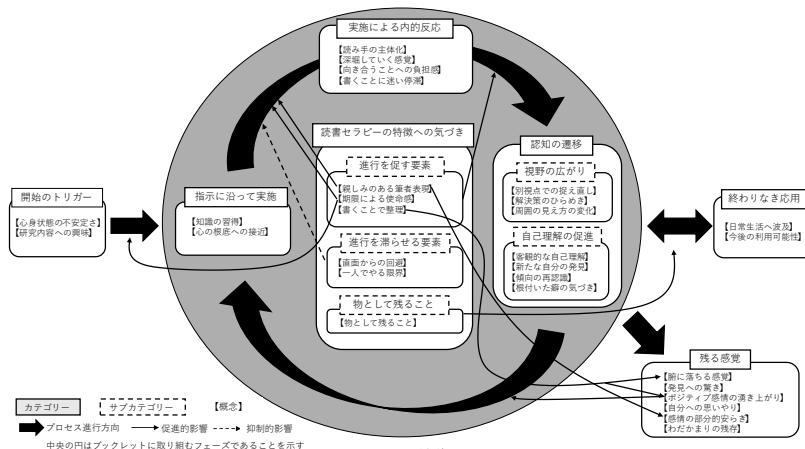
このように、認知的読書セラピーはメンタルヘルスの改善に有用とされているが、日本における介入研究は数少なく、認知度も低い。書店には、思考の変容を促す内容のセルフヘルプブックが多く並び、中には欧米で認知的読書セラピーとして有効性が示されている書籍の翻訳本も含まれている。しかし、それらの本の読者が辿る体験については十分に注目されてきておらず、本が与える効果は未解明な点が多い。認知的読書セラピーを普及させる前提として、認知的読書セラピーが読者にどのように体験されるのか、読者の視点に立った検討が必要ではないだろうか。加えて、近年、潜在的な抑うつ状態にありながらも心理的支援を受けられていない多くの学生の存在が推測されている（日本私立大学連盟学生委員会、2022）。読書セラピーは、接触が最小限で、安価かつ比較的短時間で実施できることから、経済的、時間的、あるいは相談機関に対するステigmaの要因などによって援助要請が困難な学生に対して新たな支援の選択肢を提供する可能性がある。そこで本研究では、日本の大学生における認知的読書セラピーの体験に着目し、その心理的プロセスおよび構造について考察した。同時に、認知的読書セラピーの実現可能性を検討することを目的とした。

本研究は大学生・大学院生12名を対象に実施された。まず、参加者に配布するための本（以下、ブックレット）の作成を行った。全61ページで、内容は、欧米で有効性が示されているセルフヘルプブックの翻訳版である「いやな気分よ、さようなら（コンパクト版）」（Burns, 1980 野村訳 2013）の構成をベースに、日本で出版されている認知行動療法をベースとした書籍を参考にした。次に、ブックレットを用いて学生に介入を行った。参加者募集のGoogleフォームを大学の講義または縁故法で配布した。

フォームを用いて記名式質問紙調査を行い、内容は①研究協力同意書②フェイスシート（氏名、年齢、学年、性別、認知療法または読書セラピーの経験および知識の有無、連絡先）③測定尺度（QIDS-J, ATQ-R, DAS-24）の項目から構成された。現在精神科や心療内科、心理相談機関で治療を受けていないことが参加条件であった。回答が確認できた参加者に、後日ブックレットを配布した。その際、研究の概要や配慮事項を口頭で説明し、研究協力同意書への署名を依頼した。ブックレットを用いた読書セラピー実施期間は二週間であり、実施後は、再度測定尺度項目へ回答してもらった上で、対面またはオンライン上での40~60分の半構造化インタビューを行った。加えて、ブックレットの構造面に関する意見を収集するため、無記名式オンラインアンケートにも別途回答を求めた。参加者には、終了時にAmazonギフト券2,000円分を贈呈した。

インタビュー調査で得られた質的データは、修正版グランデッドセオリーアプローチ（以下、M-GTA）（木下, 2020）を参考に分析を行った。記名式質問紙調査で得られた量的データは、質的データを検討する際に、解釈が妥当かどうかを判断するための参考として補助的に使用した。無記名式アンケートで得られた意見は、ブックレットに関する改善の余地を検討する際に参考にした。

インタビューの分析を行った結果、29個の概念と5個のサブカテゴリー、7個のカテゴリーが生成された。分析結果図はFigure 3-1の通りであった。参加者は読書期間中に、認知的読書セラピーの特徴から影響を受けながら、《指示に沿って実施》→《実施による内的反応》→《認知の遷移》という循環的な体験をした。その循環の中で認知療法についての知識を習得し、認知を変容させ、より適忯的な考え方を生成していく。そしてそれらを日常生活へと応用する形で還元し続けていたことがわかった。また、参加者は、距離を置くことおよび脱中心化を体験していた。このことから、認知的読書セラピーにおいても、一部認知療法と同様の効果が得られることが示唆された。そして、《読書セラピーへの気づき》で示されるような、対面の認知療法にはない読書セラピー独自の特徴も複数確認できた。大学生の生活リズムは人によって、あるいは時期によってさまざまである。認知的読書セラピーは自由度が高く、時間や場所を問わず任意のペースで進められる。その枠の柔軟性から、認知的読書セラピーはさまざまなライフスタイルに適用できる可能性をもつと考えられる。今後更なる普及が叶えば、大学生の援助リソースの多角化に寄与し得るだろう。一方、質問紙調査の結果からは抑うつ症状の低下は認められなかった。本研究では、参加者の時間的負担を考慮してフォローアップ調査は控え、ブックレットの簡略化を行ったが、



それらの対応が結果に影響を及ぼした可能性は否定できない。それらの限界はあるも、本研究は大学生の認知的読書セラピーにおける体験プロセスを明らかにし、その全体像を描き出したことで、認知的読書セラピーの効果および有用性への示唆を得ることができた。

大学生のキャラの受容と過剰適応傾向が精神的健康に及ぼす影響 —外的適応と内的適応の階層性の観点から—

戸高 三奈萌（臨床心理学）

1. 問題意識・目的 近年、大学生の心理的問題について、注目されてきている。特に、軽度抑うつの増加や慢性化も指摘され（生野, 2006）、予防的観点からも対応が求められている。大学生は、発達段階としてアイデンティティの危機を迎える時期であることに加え、これまでとはことなった特有の学校段階であること、対人関係が重要になってくる時期であること、社会の変化によって個人のもつ背景もさまざまに変化していることによって、多様な視点からの精神的不調を考慮する必要があると考えられている。そんな中で、日本の社会・文化的背景を基盤とした過剰適応概念は研究が進められている。過剰適応は、心身症の病前性格といわれ、また、子供や青年の不適応や精神障害を予測するリスクファクターとしても注目されている（風間, 2017）。過剰適応は、桑山（2003）では「外的適応が過剰なために内的適応が困難に陥っている状態」、石津（2006）では「環境から欲求や期待に個人が完全に近い形で従おうとすることであり、内的な欲求を無理に抑圧しても、外的な期待や要求数に応える努力を行うこと」と定義されるように、内的適応の不全と外的適応の過剰さによって構成されるという共通理解が得られている一方で、その構造について一貫した理解は得られていない（任, 2019）。また、過剰適応概念に加えて、現代の個性や多様性が尊重される社会で若者同士のコミュニケーションではキャラが用いられていることも注目されている。キャラは、「小集団内での個人に割り振られた役割や、関係依存的な仮の自分らしさ」（千島・村上, 2015）と定義され、自他ともに「本当の自分」をさらけ出すことなく、表面的な関わりを可能にする便利な「ツール」として使われている。キャラを用いることで円滑な交流を図ることができ友人関係満足感や自己有用感が高いこと（千島・村上, 2015）や、キャラを積極的に受容することが自尊感情の高さに関連するというポジティブな側面もある一方で、本当の自分と演じているキャラとの間に葛藤が生じることや、人から拒否されたくないキャラには無関心でいられなくなるといったネガティブな側面もある。このように過剰適応は、個人内の適応のスタイルであり、キャラは社会集団への適応のスタイルであるが、それらは自分が自分であるという自己意識や他人に認められることによって、左右されていることは、先行研究によって明らかになってきているが、2つの関連について検討している研究は依然として見られない。注目

を浴びている2つの概念の関連を検討することは、若者の社会的適応のための一助となるのではないかと考える。そこで、青年の心理的問題に影響を与える過剰適応概念の個人内の「内的適応」と「外的適応」について階層性があることを仮定した上で、キャラの受容度が与える影響も要因の一つであると考え、過剰適応とキャラの受け入れ方の関連を示すモデルの生成を行うことを目的とする。過剰適応の内的適応の不全が外的適応の過剰さに影響を及ぼす階層性を想定し、さらにそれらをキャラの上入れ方が調整するモデルを仮定した（Figure 1）。さらに、生成したモデルをもとに、

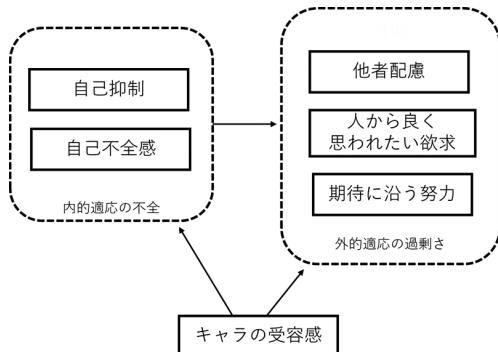


Figure 1 過剰適応の階層性とキャラの受容感の関連

精神的健康に及ぼす影響について、さらに検討することとする。

2. 研究の方法 本研究では、過剰適応の階層性とキャラの受容感のモデルを生成し、さらに、精神的健康に及ぼす影響について検討することを目的とした。研究の質問紙はGoogleフォームで作成し、URLをSNS（LINE）や大阪大学構内で配布し、データを収集した。質問紙は、フェイス項目（年齢、性別、額ねん）、K6（6項目）、CES-D（20項目）、Social Interaction Anxiety Scale日本語版（20項目）、青年期前期用過剰適応尺度（33項目）、キャラの有無、キャラの受け止め方（16項目）で構成された全国の大学生207名に調査の協力を求め、うち回答に不備のあった20名の回答を除く187名（男性65名、女性121名、その他1名）が分析の対象となった。平均年齢は21.59歳（SD=1.879）である。

3. 結果・考察・今後の展望 キャラ有のサンプルに限って、過剰適応傾向とキャラの受け入れ方にについての関連を相関分析で検討した結果、「キャラの積極的受容」と「自己不全感」の間に有意な負の関連、「キャラの拒否」と「自己不全感」の間に有意な正の関連、「キャラへの無関心」と「人からよく思われたい欲求」の間には有意な負の関連、「キャラの消極的受容」と「他者配慮」「期待に沿う努力」の間には有意な正の関連が示される結果となった。モデルの検討においては、Figure 2 ($\chi^2(58) = 76.598$ ($p=.051$), GFI=.910, CFI=.959, AGFI=.859, RESEA=.053) が採用された。過剰適応の「内的適応の不全」と「外的適応の過剰さ」については、おおむね階層性がみられたが、キャラの受け入れ方は、その下位因子である「キャラへの無関心」と外的適応の過剰さの「人からよく思われたい欲求」に負の関連、「キャラの消極的受容」と外的適応の過剰さの「他者配慮」に正の関連にとどまり、内的適応の不全との間には有意なパスがみられず、過剰適応の2因子を調整するモデルとはならなかった。精神的健康に対してはそれぞれ内的適応の不全と「キャラの無関心」からのみ有意なパスがみられる結果となった。

結果より、過剰適応の内的適応の不全と外的適応の過剰さとキャラの受け入れ方については、関連があることが示唆された。他者によりどころを求める大学生であるからこそ、他者から与えられるキャラの受け入れ方がそれぞれ関連して過剰適応概念の「内的適応の不全」や「外的適応の過剰さ」は生まれていると考えられる。モデルの検討では、過剰適応の階層性はおおむね示されたものの、キャラが過剰適応の内的適応の不全と外的適応の過剰さを調整する結果とはならなかった。集団でのコミュニケーションに困難感抱える中で、過剰適応は心理的問題に関連すること、さらにキャラというツールが適応や心理的問題に影響を及ぼす可能性は示唆された。モデルでは、サンプル数の不足のため、先行研究と比較し有意なパスが少なく、係数も小さかったことが結果にも影響を与えていることも考えられる。加えて、本研究でえられた相関分析とモデルから現代青年は、元来からの発達課題である内的適応の不全というアイデンティティの危機に加え、各集団でのキャラの受け入れ方によって、その外的な適応のスタイルも変化しうる構造が考えられる。そこで、今後はモデルの新たな視点として、キャラの受け入れ方が「内的適応の不全」と「外的適応の過剰さ」を媒介する場合も検討する必要があるのではないかと考える。

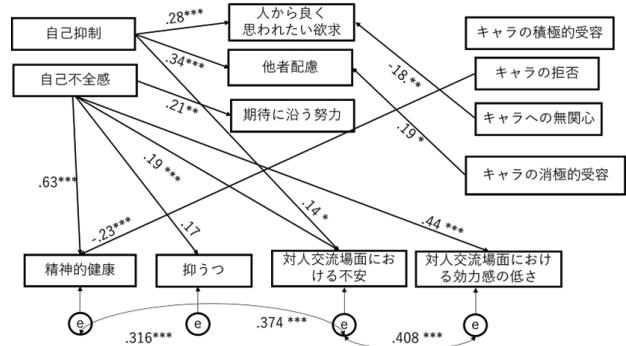


Figure 2 過剰適応、キャラの受容感、精神的健康の関連

他者からの評価と受容に対する恐れが大学生の社交不安に及ぼす影響 —アタッチメント・スタイルとの関係性に着目して—

畠本 健佑（臨床心理学）

1. 問題意識と目的

著しい社交不安が特徴の精神疾患である社交不安症（以下SADとする）は、若年層における発症が多く長期化もしやすい一方、初診までの期間が長く治療を受ける患者の割合も少ないことが指摘されており（Grant et al., 2005; Solmi et al., 2022），困難・苦痛の慢性化や併存精神疾患の発症による病態の複雑化・難治化を防止するという観点から、早期発見および早期介入が強く求められる。

社交不安の認知的な維持・増悪要因として、従来の認知行動的モデル（Clark & Wells, 1995; Rappe & Heimberg, 1997）では他者からの否定的評価に対する恐れ（以下FNEとする）が重視されてきたが、近年は他者からの肯定的評価に対する恐れ（以下FPEとする）が着目されている。FPEとFNEの高低に基づき分類した4群において社交不安の高さが異なる（秋山・永作・篠川・蓑崎, 2018; Lipton, Weeks & Reyes, 2016）など、先行研究では社交不安の理解における重要性が示されつつあるが、SADに対する既存の治療法はFNEにのみ焦点が当てられておりFPEへの治療効果が比較すると小さいため（Fergus et al., 2009），FPEにも効果的である支援を行うことが求められる。

そこで本研究は、特定の条件に基づき相手を判断する態度である評価とは異なり、肯定的な評価を内包しつつも否定的な評価を越え他者を尊重する態度である受容（Rogers, 1957; 伊藤・川崎・小玉, 2011）に着目する。Leary & Jongman-Sereno (2014) は、社交不安は他者の否定的評価それ自体が要因ではなく、それにより自身が拒絶され関係性が損なわれる場合にのみ生じると述べ、他者との受容的な関係性が社交不安およびFNE・FPEを軽減させる可能性を示唆した。ところが、これを実証した研究は見当たらない。また、他者からのコンパッションへの恐れ（以下FCfrOとする）という概念により、社交不安の高い者が他者からの受容に対し抵抗や恐怖を感じる可能性が示唆されており（Gilbert, 2010 有光訳 2023; Merritt & Purdon, 2020），社交不安と他者からの受容の関係性を検討するうえでFCfrOを考慮することは重要であるといえる。FCfrOは他者からのコンパッションに対する懸念（以下CCfrOとする）と他者からのコンパッションの回避（以下ACfrOとする）に分けられるが、これらと他者からの受容やFNE・FPEとの関係性を検証した研究は見当たらない。

なお、社交不安、他者からの受容、FCfrOのいずれにも共通する要因として、内的作業モデルの個人差がある（石毛・中村, 2014; Manning, Dickson, Palmier-Claus, Cunliffe, & Taylor, 2017; Varley, Sherwell, Fua, & Kirby, 2024）。Vertue (2003) は、アタッチメント理論が社交不安に関する現象を最も包括的に説明するとも述べているが、内的作業モデルを類型化したアタッチメント・スタイルとFNE・FPEとの関係性について検証した研究は見当たらない。

以上を踏まえ本研究では、日本におけるSADの平均発症年齢（Shindo et al., 2016）と重なる大学生および大学院生を対象に、第一に、社交不安とその維持・増悪要因であるFNE・FPEに対し他者からの受容や他者からの受容に対する恐れとしてのCCfrO・ACfrOがどのように影響するか、第二に、各アタッチメント・スタイルに生じる対人関係における態度の差異が、社交不安の維持・増悪に関する

る上記の関係性に対しどのような影響を及ぼすかを明らかにすることとする。

2. 方法

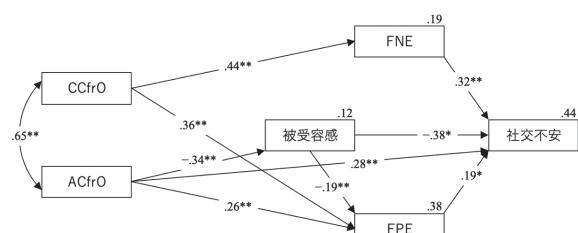
Qualtricsにて作成されたWebアンケートによる質問紙調査を行い、大学生および大学院生133名（男性43名、女性89名、回答しない1名、平均年齢 21.86 ± 1.52 歳）の回答を分析した。質問紙は、個人ID、Social Interaction Anxiety Scale日本語版（金井他、2004）、Fear of Positive Evaluation Scale日本語版（前田・閑口・堀内・Weeks・坂野、2015）、Fear of Negative Evaluation Scale 短縮版（笠川他、2004）、被受容感尺度（杉山・坂本、2006）、他者からのコンパッションへの恐れ尺度（Asano et al., 2017）、The Experiences in Close Relationships inventory 一般他者版（中尾・加藤、2004）、およびフェイスシートから構成された。第一の目的に対しパス解析によるモデルの検討などを行い、第二の目的に対し、回答者を各アタッチメント・スタイルに分類し、一元配置分散分析、多重比較、多母集団同時分析により各群の尺度得点およびパス係数を比較した。分析は、IBM SPSS Statistics 28、IBM SPSS Amos 27、PROCESS Version 4.2 for SPSSを用いた。

3. 結果と考察

パス解析から右記のモデルが得られ被受容感が社交不安に対し独自に影響すること、ACfrOが社交不安に対し独自に影響することがそれぞれ示された。これらの結果は、社交不安とFNE・FPEの軽減において、他者からの受容と他者からの受容に対する恐れに着目することの意義を示唆するものである。FNEに対する被受容感の影響は有意でなかったが、一元配置分散分析から、アタッチメント・スタイルにより被受容感とFNEの関係性が異なる可能性が示唆された。また、FNEがCCfrOのみに由来する一方FPEはCCfrOおよびACfrOの双方に由来する側面があることが示され、この相違が、社交不安とFNE・FPEの関係性の背景にあることが示唆された。さらに、CCfrOの被受容感に対する影響が有意でなかったことについて、CCfrOの生起は被受容感の知覚が前提にあり両者が同時に抱かれる可能性があることや、他者との関係性を求める被受容感を強く知覚しようとらわれ型と、ACfrOを抱く被受容感とCCfrOに関する葛藤を回避する拒絶型とで、以降の対応が異なる可能性があることが考察された。

一元配置分散分析および多重比較から、とらわれ型はFNE、拒絶型はFPEが他方に比べそれぞれ高いことが示され、社交不安の維持・増悪について、とらわれ型はFNE、拒絶型はFPEがそれぞれ大きな要因であり、FNE・FPEの高低（秋山ら、2018; Lipton et al., 2016）すなわち社交不安の質に関する個人差にアタッチメント・スタイルが影響する可能性が示唆された。多母集団同時分析からは、とらわれ型と恐れ型は拒絶型に比べ社交不安に対するFNEの影響が大きいことが示された。

以上のように、本研究では、社交不安の維持・増悪要因として、他者からの評価に焦点を当てたFNEやFPEだけでなく、他者からの受容や、他者からの受容に対する恐れとしてのFCfrO、およびアタッチメント・スタイルに着目することの重要性が示唆された。しかし、SAD患者における再現性や、FPEとFCfrOの概念的区別、内的作業モデルにおける階層性（Collins et al., 2004 遠藤他訳 2008）、多母集団同時分析の検出力などに関する検討が不十分であり、今後の研究が求められる。



ASD当事者が対人関係の中で自己理解を形成していくプロセス —Spectra of Novaへの展望—

平井 雄大（臨床心理学）

1. 問題意識と目的

自閉スペクトラム症 (Autism Spectrum Disorder: ASD) は「持続する相互的な社会的コミュニケーションや対人的相互反応の障害」と「限定された反復的な行動、興味または活動の様式」を主徴とする発達障害の一種である。彼らは特有な対人関係の持ち方から自己愛の傷つきや見捨てられ不安を有しており、成長の過程で養育者から周囲への適応を普通以上に強く迫られると考えられる（老松, 2014）。思春期以降に自己に気づき他者の視点を獲得したASD者は、「過剰適応」や「カモフラージュ」を行い、不安障害や抑うつ、「重ね着症候群」といった二次障害を呈することがある。

山下他 (2017) では、周囲との差異を自覚し対人関係での混乱や社会的孤立に陥っていた成人当事者が、診断を機に自責感から解放され、肯定的な自己理解に至る過程が示された。一方、幼少期に診断を受けた当事者も対人関係上の困難や特性との出会いを経験し、自己理解を形成していく過程と向き合うこととなる。ASD児童は特別な支援環境や自身の特性について他者との違いを認識し疑問を抱くこと（田中他, 2006）、対人関係の困難や特性に直面する葛藤を受け止め親子でのアイデンティティの模索、学校との連携や親以外のネットワーク、特定の友人との関係形成が本人の自己理解を深めていく上で必要であること（稻垣, 2022）が母親を対象とした調査で示されている。

ASD当事者の自己理解の過程は、特性のみならず、家庭環境や支援環境、自己への気づきによる周囲との違いの認識や孤立、いじめ被害等の対人関係上の要因に大きく影響を受ける。先行研究では幼少期に診断を受けた本人を対象とした研究や診断時期で比較検討した研究は少なく十分に検討されているとは言い難い。そのため本研究では、診断を受けたASD当事者がその人生において周囲との関係性の中に絶えず身を置くなかでどのように他者と関わり、体験をどのように意味づけ、そして自己理解を育んできたかについて、質的研究を用いてその過程を描き出すことを目的とする。

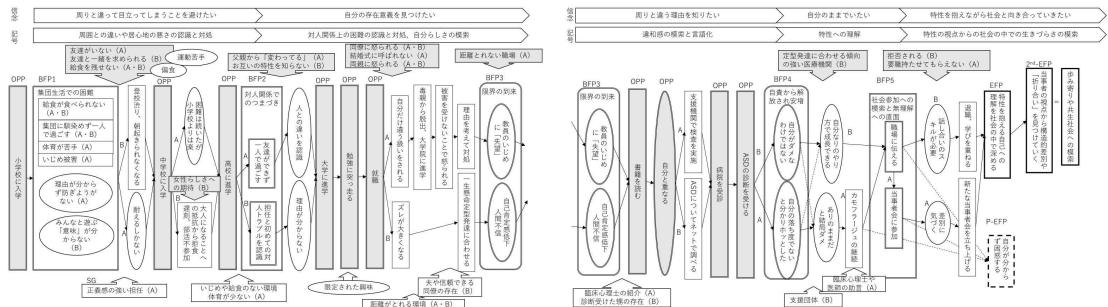
2. 方法

成人後に診断を受けたASD当事者2名、幼少期に診断を受けたASD当事者2名に対して半構造化面接を実施し、複線径路等至性アプローチ (Trajectory Equifinality Approach: TEA) を用いて分析を行った。等至点 (EFP) を「特性を抱える自己への理解を社会の中で深める」と定め、ASD当事者が周囲との関係性の中で自己理解を形成していく過程を記述した。また個別事例についてプライバシー保護の観点から個人が特定されない形に一部改変して掲載し考察を加えた。

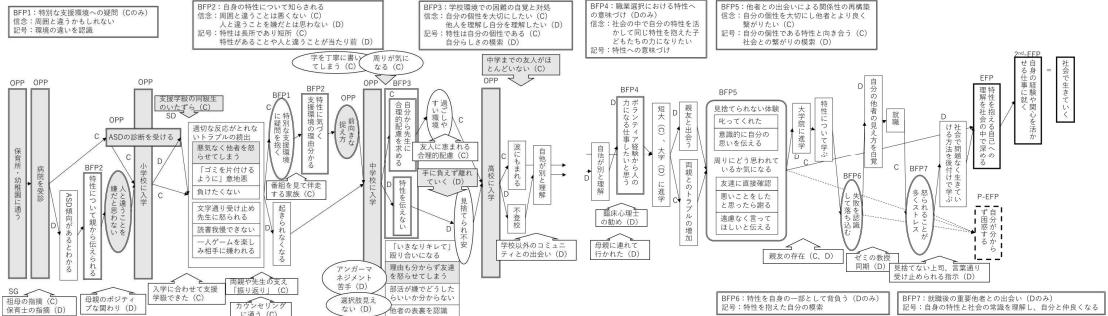
3. 結果と考察

成人後に診断を受けたASD当事者においては、小学校入学後に給食での困難やいじめ被害等「理由の分からない」中で〈集団生活での困難〉を経験し、高校進学以降に友達作りや担任との対人トラブルといった〈対人関係でのつまづき〉や両親の叱責を通して違和感が自分自身の問題と認識し、就職後に同僚からの叱責やいじめを経験する中で「カモフラージュ」や物理的な距離をとり対処するも〈限界の到来〉を迎える、診断を受けたことで〈自責から解放され安堵〉するが、職場の対応や他の当事者との出会いによる〈社会参加への模索と無理解への直面〉を経て《当事者の視点から構造的差別

や「折り合い」を見つけていく》へと、これまでの困難に対する納得から、特性を持つ自己への肯定的な理解に至り、アイデンティティの一部として定着していく過程が示された（図1）。



幼少期に診断を受けたASD当事者においては、児童期の〈特別な支援環境への疑問〉を契機として、養育者から〈自身の特性について知らされる〉ことで自身の特性と肯定的に出会い、中学校においてそれぞれの方法で〈学校環境での困難の自覚と対処〉を行い、臨床心理士の助言による〈職業選択における特性への意味づけ〉、両親からの叱責や親友から見捨てられない体験を通して〈他者との出会いによる関係性の再構築〉を経験し、自身の特性を学び落ち込みながらも〈特性を自身の一部として背負う〉、〈就職後の重要他者との出会い〉を経て《自身の経験や関心を活かせる仕事に就く》へと、養育者や周囲の特性に対する受容的な関わりや、その後のアイデンティティの模索により特性を持つ自己への肯定的な理解に至る過程が示された（図2）。



養育者は特性への肯定的な出会いに寄り添うこと、治療者は親子双方に支援を展開していくこと、学校教育では定型発達児童に合わせることを目標とせず、いじめ被害を防ぎ、支援ニーズを求められる環境を整えること、そして本人が他者から受け入れられる体験を重ねていくことが特性を抱えた自己への肯定的な自己理解を育むうえで重要な役割を果たすと考えられた。また、養育者から自身の疑問に対する納得のいく「答え」が得られず、学校や職場で見捨てられ不安や人間不信に至る中で、親友や信頼できる同僚、そして配偶者と出会い、見捨てられない安心感とともに「答え」や社会の規範について丁寧に学べることが当事者にとって大きな支えとなることが示唆された。「カモフラージュ」の要因として、対人スキルのカバーや診断前で特性についての知識がないこと、これまでの逆境体験から定型発達者への強い疑念や「目立ってしまう」ことへの恐れ、そして治療者が定型発達者に合わせることを推奨している場合もあることが明らかとなった。一方で同じ特性を抱える人物に深く共感することで連帯できる可能性も示唆された。ただし表現型や性差が自己理解や周囲との関係性に及ぼす影響についてはさらなる検討が求められる。

大学生における強みの認識・活用と学習動機づけとの関連の検討

古沢 光里（臨床心理学）

1. 問題意識

大学生は、高等学校までと比べ生活の自由度が高く、その分個人が主体的に学習に向き合い、取り組んでいく必要がある。つまり、学習への動機づけを高めることが、大学生の学習活動、生活の充実につながるであろう。そのために、大学生の学習動機づけを高める要因を特定することにより、そこにアプローチした実践を進めていくことが有効だと考える。本研究は、大学生の学習動機づけを高めることに寄与する知見を明らかにしようとするものである。

動機づけには変動しやすい状態的な側面があると考えられる (Vallerand & Ratelle, 2002)。一方で、比較的安定した特性的な動機づけについての研究も盛んにおこなわれてきた。その中で、自己決定理論 (Deci & Ryan, 2000; Ryan & Deci, 2009) では、学習者がもつ動機づけの自律性に注目している。学習動機づけに影響するものに、自己効力感がある。自己効力感は学業達成に対する個人の認知的・感情的・動機づけ的要因を調整し、課題や活動にアプローチするかどうかや、遂行・達成、そして行動の持続性に影響する (Bandura, 1993)。伊藤・神藤 (2004) の研究によると、内発的な動機づけと結びつく内発的調整方略の使用を促す要因として自己効力感があるとしている (大竹・辻, 2024)。これより、自己効力感は、学習動機づけの自律性を高める要因になることが推測される。自己効力感と関連するものとして、強みの認識と活用がある。ここで言う強みとは、“人が活躍したり最善を尽くすことを可能にさせる特性 (Wood et al., 2011)” と定義されている。Weber & Ruch (2012) によると、性格的強みにおける複数の下位項目は学業自己効力感との正の関連が示されている。Govindji & Linley (2007) は、自らの全体的な強みを認識している感覚を測定する “Strength Knowledge Scale (以下、SKSとする)”、自らが保有している強みを日常の中で活用している感覚を測定する “Strength Use Scale (以下、SUSとする)” を開発した。SKSとSUSは、それぞれ自己効力感と有意な正の相関が見られている。(Govindji & Linley, 2007)。このように、強みの認識や活用が、自己効力感の向上に影響するならば、強みの認識や活用が自己効力感を介して学習動機づけへと影響する可能性も考えられる。加えて、強みが直接的に学習動機づけへと影響することも想定される。強みの種類別に学業成績との関係を明らかにした研究では、複数の強みは、学生のGPAを有意に予測することが示されている (Park & Peterson, 2009)。また、大学生における強み介入による防災教育の効果を検討した研究 (豊沢・竹橋・島井, 2022) では、強み介入の前後で強みの認識と活用感は有意に高まり、防災行動の実施度も有意に高まった。強みの認識、活用感が、与えられた課題を遂行する動機づけの向上に影響したと考えられる。

これより、強みが自己効力感を介して学習動機づけと関連すること、そして強みが直接的に学習動機づけと関係することが推察されるが、それぞれ2要因の関連を扱った研究はあるものの、同時に包括したモデルを検証した研究はまだない。そこで本研究では、強みの認識や活用と、学習動機づけとの関連に対する自己効力感の媒介効果を明らかにし、強みの認識や活用が学習動機づけにどのように関連するのかを検討する。「強みの認識や活用は、直接的に学習動機づけに関連し、またその関連性に自己効力感が介在する」という仮説モデルを設定し、具体的には、強みの認識は自己効力感を介して学習動機づけへと影響する (a)、強みの活用は自己効力感を介して学習動機づけへと影響する (b)、強みの認識は直接的に学習動機づけへと関連する (c)、強みの活用は直接的に学習動機づけへと関連する (d)、強みの認識は強みの活用と関連する (e) という仮説を立てた。

2. 方法

Google formsを用いた無記名式質問紙調査を実施し、日本在住の大学生201名（男性67名、女性129名、回答しない5名、平均年齢20.1歳、SD=1.55）の回答を分析した。学習動機づけの評価に、状態的動機づけ尺度 (岡田・伊藤, 2011)、大学生用学習動機づけ尺度 (岡田・中谷, 2006)、強みの認識の評価に、日本語版強み認識尺度 (高橋・森本, 2015a)、強みの活用の評価に、日本語版強み活用感尺度 (高橋・森本,

2015b)、自己効力感の評価に、主観的な感覚としての人格特性的自己効力感尺度（三好, 2003）を用いた。

3. 結果と考察

「強みの認識や活用は、直接的に学習動機づけに関連し、またその関連性に自己効力感が介在する」という仮説よりモデルを作成し、媒介分析を行った。学習動機づけには、状態的動機づけ、内発、同一化、取り入れ、外的のそれぞれについて分析を行った。仮説（e）を示す、強みの認識から強みの活用へのパスは、強い正の影響を示した（.775）。強みの認識、強みの活用からは、自己効力感を向上させる正の影響を示した（.254）（.302）。自己効力感から内発へは正の影響であった（.194）。強みの認識から学習動機づけへのパスはいずれも有意でなかった。強みの活用から内発、同一化へのパスは正の影響を示した（.384）（.279）。仮説モデルにおける媒介効果を検討するため、リサンプリング数を2000回に設定したブーストランプ法を用いて、バイアス修正済み95%信頼区間を算出した。仮説（a）「強みの認識は自己効力感を介して学習動機づけへと影響する」に関しては、強みの認識が自己効力感を介して内発に向かう間接効果が有意であり、正の影響を示した。先行研究において、強みの認識は自己効力感と有意な正の相関が見られ（高橋・森本, 2015a）、内発的な動機づけと結びつく内発的調整方略の使用を促す要因として自己効力感がある（伊藤・神藤, 2004）とされていた。自らの強みを認識することで、たいていのことはできるような気がするという感覚を主観的に認知し、より自律的な学習動機づけにつながると考えられる。仮説（b）「強みの活用は自己効力感を介して学習動機づけへと影響する」に関しては、強みの活用が自己効力感を介して内発に向かう間接効果と、同一化に向かう間接効果が有意であり、正の影響を示した。強みの活用は、直接的にも内発と同一化に関連するため、自己効力感が必ずしも介在しないといけない関連性ではないと言える。仮説（c）「強みの認識は直接的に学習動機づけへと関連する」に関しては、強みの認識から学習動機づけに向かう直接効果はいずれも有意でなかった。状態的学習動機づけは、その概念より、刻一刻と変化し、動機づけ調整方略の使用などでも容易に変動する（梅本・稻垣, 2019）。そのため、自らの強みを認識しているというある程度安定的なものと直接的には関連しなかったと捉えられる。また、特性的学習動機づけに関しても、自らのポジティブな面を認識していること自体が、どのような理由で学習を行うかには直接影響しないということである。仮説（d）「強みの活用は直接的に学習動機づけへと関連する」に関しては、強みの活用から状態的学習動機づけ、内発、同一化に向かう直接効果はそれぞれ有意であり、正の影響を示した。強みの活用と状態的学習動機づけについて、強みの活用は“今の生活において、自分の強みを様々な形で使う機会がある”、“自分が望むことを手に入れるために、自分の強みを使っている”といった項目で評価されるため、今現在学習場面で意欲的に行動していることが影響している可能性がある。また、内発、同一化への関連においても、強みの活用で問う“強みを活用する機会”というのが、日々の学習場面も含まれているとすると、特性的な学習動機づけの中でも自律性の高いものと関連したと考えられる。

本研究において、強みの認識と活用、自己効力感、学習動機づけという理論的に関連するとされてきた要因を包括モデルとし、それらの全体的な関連を検証することができた。これにより、学習場面で動機づけを高めるための介入において、強みの認識や活用を促し、加えて自己効力感を扱うことの理論的後ろ盾となり、そのような実践に寄与するのではないかと考える。

本研究の課題として、データの偏りが挙げられる。本研究の調査は、筆者が自らの知り合いに配布したり、そこから縁故法で拡散したり、筆者の所属する大学の講義で配布したりした。そのため、回答者の多くが同じ大学に所属していることが推測される。大学での生活や求められる学習の水準が偏っている可能性があるため、一般化可能な知見を示せていない可能性がある。今後は、所属する大学が偏らないようにする必要があると言える。また、今後の展望として、強みの種類による関連性や他の要因への影響の違いを検討したい。強みの種類によって認識したり活用したり、扱う難易度が異なる。例えば、自己に焦点を当てたもの（好奇心、独創性など）や他者に焦点を当てたもの（公平、親切など）でも変わってくるだろう（伏島・津田・田中, 2022）。そのため、強みの種類による認識、活用のしやすさなどを検討し、強みの認識や活用が学習動機づけにもたらす影響をより詳しく明らかにできるだろう。

地方の非都市部に住む女子の進路選択 —母親と娘の相互作用に着目して—

松岡 佳奈（教育社会学）

日本の大学進学における男女格差は、戦後から常に存在してきた。戦後の教育改革によって高等教育進学の機会が公的に女子にも開かれてから、徐々に大学進学率は増加しているものの、女子の進路選択には固定的な性役割観が影響していることから、現在においても女子は比較的に大学に進学しにくい状況に置かれている。また、地域によって大学進学率が異なるように、大学進学においては以前から地域間格差がある。特に近年、都市部における女子の大卒割合が急速に増加している一方で、そうではない「地方の女子」が取り残されている状況にある。さらに地方の中でも非都市部における大学進学率は特に低く、そのような地域に住む女子の大学進学は地方の中でもより一層困難だと考えられる。現在の社会が学歴（大卒/非大卒）によって分断されていることを考慮すると、今後も大学に進学する割合が極めて低い地方の非都市部に住む女子が結果として不利な立場に置かれてしまうことは明らかである。このように「女子」と「地方の非都市部」という足枷をかけられた女子が、都市部の女子と同じように進路を選択するとは考えにくいため、地方の非都市部に住む女子の進路選択に焦点を当て、丁寧に検討することが、大学進学における男女格差と地域格差を考えるうえで重要だと言える。加えて、進路選択はそれに伴う経済的費用や地域移動などが生じることから、子どもだけでなく子育ての役割を担う母親にとっても重要な問題となってくる。特に女子にとって、身近な存在であり同性のロールモデルになり得る母親は進路を検討する上で重要な存在であると考えられるが、依然として母親－子ども間の相互作用そのものに着目した研究は少なく、子どもが母親とどのような過程を経て進路を選択するのかは十分に明らかになっていない。そこで、本研究では大学進学に不利な地域である地方の非都市部に住む女子の進路選択の様相について、重要な他者（significant others）である母親との関わりから検討し、女子がどのように母親からのメッセージを受け取って進学先を決めしていくのか、また母親がどのような意図をもって女子の進路選択に関与しているのか、を明らかにする。

本研究では、九州地方にあるA県の非都市部北側地域に立地するX中学校（以下、X校）とY中学校（以下、Y校）において、3年生を対象に質問紙調査を、その質問紙調査において「インタビュー調査に協力してもいい」と回答した女子生徒とその母親を対象にしたインタビュー調査を実施した。質問紙調査の有効回答数はX校で113名、Y校で110名である。インタビュー調査ではX校で2ペア、Y校で3ペアに半構造化インタビューを行った。質問紙調査では中学校卒業後の進路や進路選択の際に考慮する事柄、性役割意識などについて尋ねた。インタビューでは、女子生徒には進路選択の経緯や理由、親との話し合いの内容、進路に対する親からの期待や意見についての考え方、将来の希望について、母親には子どもの進路に関する母親の考え方や子どもとの話し合いの内容、子どもの将来や進学先に対する考え方について質問した。

地方の非都市部からの大学進学を考える際には高校選択が重要な分岐点であることや、子どもたちが強調されたセクシズム・イデオロギーに直面するのは中学校の時期であり、そこで内面化した性役

割観がその後の進路選択にも影響を与えると考えられるため、対象を中学生とした。また、X校とY校は多様な進路を選択する子どもたちが在籍する公立中学校であり、在籍する生徒数が非都市部にある中学校の中でも比較的多いため、調査校として選定した。

中学生のみを対象にした質問紙調査のデータは主に子どもたちの進路選択を理解する上での参考資料として用い、女子生徒と母親のペアを対象にしたインタビュー調査のデータを重点的に分析した。インタビューデータの分析においては、母親と娘の関係とケアリングの枠組みを軸に分析を行った。

分析の結果、地方の非都市部に住む女子は母親からケアされることを通じて進路選択をしていることが明らかになった。すなわち、女子生徒は進路選択について考える中で、身近な存在である母親に相談し、そこで母親から言われた様々な意見と折り合いをつけながら自分に合った進学先を模索していた一方で、母親は娘の進路選択を考える上で、娘自身の「やりたいこと」を尊重し、娘が将来的に自己実現できるようにと、これまでの自身の経験を反映した意見を伝えていた。

進路選択の様相を女子生徒と母親それぞれの視点から捉えると、以下のように整理できる。女子生徒の家庭では、母親が家事・育児の役割のほぼ全てを担う一方、父親はそれに対して無関心でほとんど関与しないという子育てが実践されていたため、女子生徒は父親と心理的に距離が離れており、進路についての相談は母親に偏っていた。なお、彼女たちは母親に対して渋々相談しているのではなく、むしろ自ら母親に相談していた。さらに、彼女たちは進路選択を考える過程において、相談相手である母親から将来について見据えるように促されたり、近くにいて欲しいという思いを伝えられたりと様々な意見を言われていたが、それらをそのまま受け入れるのではなく、自身の「やりたいこと」と折り合いをつけながら、自分の納得できる進路選択をしようと考えを巡らせていた。そのように、彼女たちは母親に相談し、意見を言わされることによって元々考えていた進路選択を考え直すことになっていたり、時には制限を受けている様子も見られたが、彼女たちはそのように自分の進路選択の話を聞いてくれたり、必要に応じて意見を言う母親の存在を肯定的に捉えていた。

他方、母親は基本的に「子どもに任せる」姿勢をもっており、娘の進路選択は娘自身の判断に委ねるべきであるという方針の下、娘の「やりたいこと」を応援する立場をとっていた。そのため、母親は娘の進路選択に対して自ら意見を言うことはないものの、娘から相談された際には彼女たちの意思を尊重しながら、母親自身の経験から生み出された考えに基づく意見を伝えていた。そのような母親の意見は娘に自己実現できるような進路選択をしてほしいという思いから生じたものであり、娘へのケアそのものであった。とはいえ、娘の進路を検討する過程において、母親は娘へのケアと自分自身へのケアとの葛藤を抱くことによって、娘に対するケアが揺らぐこともあったが、最終的には母親としての気持ちを押しつけるのではなく、娘の「やりたいこと」を優先していた。

しかしながら、進路選択の過程において母親が良かれと思って娘にケアをすることによって引き起こされる問題点も浮き彫りになった。まず母親が多忙な中ケアをする立場として、娘に将来について考えながら進路選択をするように促すことが、結果として娘の可能性としての進路選択を狭めることに結びついていた。このことから地方の中でも非都市部に住む女子は今後ますます不利な状況に置かれることが懸念される。加えて、女子生徒が身近で妻役割・母役割を担う母親の姿を見たり、母親がケアとして自身の経験をもとに娘の進路選択に意見することが、結果的に娘が妻役割・母役割を受け入れることに繋がっており、将来的に性別役割分業を再生産する可能性が示唆された。

高校生の留学志向の形成における学校効果の検討 中国東北部Y高校を対象として

CHEN HUANJIA (教育社会学)

1. 問題意識と目的

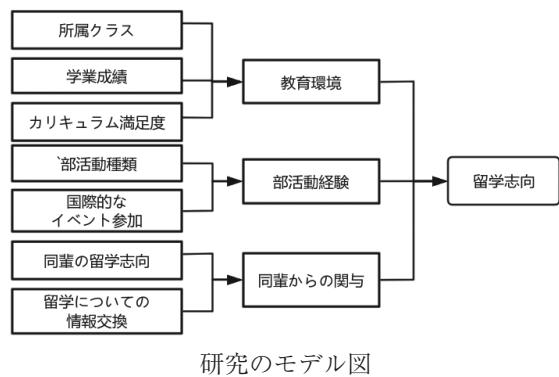
教育の国際化が進む中、中国では高校卒業後に海外留学を選ぶ「低年齢留学（低年齢化留学）」という社会現象が顕在化している。この背景には、中国の大学入試「高考」をめぐる激しい受験競争や、国際的な視野を広げたいという期待があるとされる（肖 2021; 喬 2018）。さらに、中国政府の「双減政策」によって補習教育が制限される一方で、海外留学が新たな進路の選択肢として再評価される動きが進んでいる（郭 2022）。このように、低年齢化留学の広がりは今後も続くと予想される。このような社会背景を踏まえ、本研究では低年齢化留学に着目し、留学志向を持つ高校生の特徴とその形成要因を解明することを目的とする。

従来の研究では、国家の留学政策や家庭の社会経済的背景が留学志向に与える影響が主に議論されてきたが、学校レベルの要因が果たす役割については、十分な研究が行われていない。学校要因に関する研究では、トラッキング制度が進路選択に与える影響が注目されている。たとえば、エリート高校の学生のほうが大学進学率が高いことが示され、学校の特性が進路形成において重要であることが指摘されている（李 2021）。しかし、これらの研究は学校の構造的要因に焦点を当てており、生徒間の相互作用や教育環境といった学校内部の要素についての検討は不足している。Nicolasら（2021）は、留学志向の予測因子として、①社会的および文化的背景、②学習背景、③活動参加、④文脈的学校効果（contextual school effects）、⑤以前の留学経験を挙げている。中でも、文脈的学校効果として、学校のカリキュラムや同輩関係、進路指導などが学生の進路選択に与える役割が示唆されているが、この分野に関する研究蓄積は依然として十分とは言えない。

以上をふまえ、本研究は留学志向に与える学校要因の効果に着目する。その際、留学志向の心理学的研究において広く用いられている計画的行動理論（Ajzen, 1991; 以下TPB）を参考にし、「教育環境」「部活動経験」「同輩からの関与」の3つの側面から検討を行った。具体的には、「所属クラス・学業成績・カリキュラム満足度」といった教育環境、「部活動の種類や国際的なイベント参加」といった部活動経験、及び「同輩の留学志向と情報共有」といった同輩からの働きかけ、が本研究の重要な視点となる。これらの要因が留学志向にどのように関わるのかを多角的に検討し、留学志向の形成メカニズムを明らかにすることを試みる。

2. 方法

本研究は「留学志向の高さ・教育資源の豊かさ・生徒の多様性」といった評価基準により中国東北部のY高校というエリート校を調査対象校として選定し、2024年4月に高校2年生を対象として350



名に質問紙調査を行った（回収率89.1%）。高校2年生は調査時点で、中国国内進学や日本、欧米といった海外進学の進路を決めていく段階にあり、かつY高校の教育システムを十分に経験していることから、学校環境と留学志向との関連性を検討するために適切な調査対象であると考えられる。調査方法は、無記名の質問票を配布し、各クラスの担任教師の協力を得て回収した。調査内容は、対象者の留学志向や中学校と高校時代の経験、学習生活や部活動経験などである。本研究では、基礎集計でデータの概要を把握した後、相関分析で変数間の関係性を確認し、重回帰分析により各要因の効果を検討する。分析にはSPSS（バージョン29）を使用した。

3. 結果と考察

本研究で得られた主な知見は、以下の3点となる。

①教育環境の効果

所属クラスによって留学志向の違いが顕著であることが確認された。日本語特進クラスでは、外国語教育や国際教育を重視したカリキュラムと留学を視野に入れた進路指導が要因となり、留学志向が非常に高い傾向を示した。一方、理科特進クラスでは、国内進学を重視した教育内容や進路指導を中心であるため、留学志向が相対的に低い傾向が見られた。普通クラスでは有意な結果は確認されなかつたが、文系学生の進路選択が比較的に多様であり、留学と国内進学の間で迷う傾向が観察された。また、英語成績が一定の役割を果たしているものの、その効果は教育環境や他の要因をコントロールした中で、弱まることが示されている。

②部活動経験の限定的役割

部活動の参加経験が留学志向と顕著な関連を持つわけではないことが確認された。ただし、部活動の種類や目的によってその関連は異なる可能性があり、特に外国語や国際性を意識した部活動では留学志向を高める傾向が見られた。一方で、趣味やリラックスを目的とした活動（文芸・スポーツ）では、留学志向への効果が限定的であることが示唆されている。

③同輩関係の重要性

留学志向において、同輩関係が重要な役割を果たしていることが明らかになった。「留学についての会話頻度」や「同輩の留学志向」が統計的に有意な関連を示し、同輩間での情報共有や働きかけが、学生にとって留学を具体的かつ現実的な選択肢として認識させる役割を果たしていることが確認された。一方で、日本語特進クラスのようにすでに留学志向が高い環境では、同輩からの関与が限定的であり、クラスの特性によって同輩関係の関与が異なる可能性も示唆された。

さらに、同輩関係が示す強い効果の背景として、中国の教育現場における競争的な教育文化が一因となっている可能性が示唆される。本研究の結果により、学生の留学志向は、必ずしも個人の独立した意思決定だけで形成されるものではなく、教育環境や同輩関係といった外的要因に大きく左右されることが示された。中国の社会背景においては、受験競争を重視する教育制度がこの傾向をより顕著にしており、進学指導やキャリア形成に関する教育の不足が、外的要因の効果を拡大させていると考えられる。

今後の研究では、留学だけにとどまらず、学生の進路選択が形成されるプロセス全体を包括的に理解することが求められる。その際には、社会文化的な背景や地域特有の教育課題を考慮しつつ、進路形成を支える教育的な実践や政策の在り方について検討を深める必要がある。これにより、教育環境や支援体制の改善を通じて、学生が多様な進路を主体的に選択できる柔軟な教育環境を構築する道筋が明確になることが期待される。

子育て支援ボランティア団体の活動継続要因に関する研究 —「団欒長屋プロジェクト」を事例にして—

瀧谷 純子（教育制度学）

研究の目的と背景

本論文は、地域コミュニティで活動する子育て支援ボランティア団体の現状を明らかにし、その活動継続要因や行政・民間企業との協働の実態を分析することを目的としている。事例とした「団欒長屋プロジェクト」（以下「団欒長屋」）は大阪府豊中市螢池地区で2013年に発足した団体で、「子どもたちを中心とした多世代交流の空間」の創出、「世代間の互助的なコミュニティづくり」を目指して、学童保育、子ども食堂、認可外保育所、学習支援、地域イベントへの参加など幅広い活動を展開している。

日本では、1995年の阪神淡路大震災以降、ボランティア活動が活性化し、多くのボランティアの研究が存在するが、2010年代以降に特定の団体がどのように長期的に活動を継続しているかに関する研究は少なく、本研究はその空白を埋めるものである。

先行研究と理論的枠組み、研究方法

「団欒長屋」は代表個人が生活するために行っている事業と、ボランティアとして行っている活動が混在している。そこで、活動継続要因の分析に際し代表個人と団体の2つに焦点を当てた。

まず、代表個人の分析には「社会関係資本」の概念を用いた。社会関係資本は、人々のネットワークや相互信頼、規範を基盤とするもので、ボランティア活動や地域コミュニティの持続性に影響を与えるとされている。本論文ではブルデューやパットナムの理論を参照しつつ、埴淵（2018）のモデルを参考に「垂直的／水平的」「認知的／構造的」「結束型／橋渡し型」などの概念を用いた分析表を用い、その獲得の様子を分析することとした。

また、団体としての活動継続要因を分析する枠組みとして米澤（2010）を参考に「手段的支援」「情緒的支援」に注目した分析表を用い、さらに官民協働の実際例をヒヤリングした。

具体的には、データとして聞き取り調査や活動記録を用い、社会関係資本とボランティアの分析枠組みを用いて「団欒長屋」の活動ごとに分析を行い、社会関係資本や手段的・情緒的支援の獲得の様子、活動継続の背景や課題を探った。

「団欒長屋プロジェクト」の活動分析

活動の特徴

分析によると、活動初期から段階的に社会関係資本を獲得してきたことが、「団欒長屋」活動継続の原動力となっている。また、学童保育、子ども食堂、学習支援、保育事業などの活動は、ボランティアや行政、民間企業との協働によって支えられている。具体的には、行政の助成金や物資支援を受け、行政とのつながりを持つとともに、地域イベントへの参加を通じて地縁を得、企業や他団体からの食材提供や人材支援等も得ており、官民協働のモデルケースといえる。

活動継続の要因と官民協働

活動の継続要因と官民協働の具体例として、以下の5点が挙げられる。

第一に社会関係資本の活用である。「団欒長屋」は初期段階で豊中市の助成金制度を活用し、物的資本を確保した。その後地域コミュニティとの連携や他団体との橋渡し型社会関係資本を獲得して活動を拡大している。第二に柔軟な活動の調整がなされていることで、地域のニーズや獲得した助成金等に応じて活動内容や規模を調整している。第三に子どもを中心とした異なる世代間のつながりを強化し、地域全体の協力を得て、多世代交流を促進している点である。第四にボランティアの扱いである。有償・無償に関わらず、ボランティアの内発的動機に差がないのが特徴であるものの、有償ボランティアを一部導入することで、ボランティア負担の軽減と持続的な参加を確保している。そして第五に団体代表の行動力と、ボランティア間の良好なコミュニケーションが活動の基盤を形成していることである。

「団欒長屋」の活動の特殊性と普遍性

分析する中で、「団欒長屋」の活動には特殊的と普遍的側面があることが明らかになった。

特殊的側面として、「団欒長屋」は官民協働が進んだ2013年という有利な時期に、助成金制度を活用しやすい豊中市での活動を開始したこと、団体代表者の行動力や覚悟が、活動の成長と継続において重要な役割を果たしていることが挙げられる。

普遍的側面として、活動で経験を積んだボランティアが、新たに子ども食堂や認可外保育所を開始する例があり、ボランティアの成長と循環が見られること、橋渡し型の社会関係資本が新たな活動を生むことが挙げられる。

活動継続における課題

上記分析結果から、課題として、以下の3点が考えられる。

第一に活動は代表者の行動力に大きく依存している点である。トラブル対応や資金調達においても代表者が中心的な役割を果たしており、代表者の負担が大きい。第二に行政支援に限界がある点である。助成金や物的支援はあるものの、トラブル対応や運営支援については不十分で、一部のボランティアに過剰な負担がかかる現状があり、結果的に活動継続の阻害要因になっている。そして第三に持続可能性の確保が課題であり、ボランティア参加者の減少や資金源の不安定さが活動の持続性に影響を及ぼす可能性がある。

結論

「団欒長屋」の事例は、地域コミュニティにおけるボランティア活動の可能性を示すと同時に、属人的な要素や財政基盤の不安定性といった課題を浮き彫りにした。普遍的側面を強化することが、ボランティア団体の活動継続、持続可能性を高める鍵となる。

現在は行政が対応できない部分をボランティア活動が担う構図が見られるものの、行政（官）とボランティア団体や民間企業、地域（民）とが歩み寄ろうとする動きも進行している。行政が住民からの寄付金を原資にボランティア団体を助成し、助成を受けた団体はその地域のニーズに対処しながら他団体や行政に要望や課題を伝え、行政もボランティア団体とつながることでニーズに気づく。その積み重ねが住民ニーズに合った市政の実現へとつながるのではないだろうか。

1970年代フランス障害児教育における intégration の再解釈 —連帯 (solidarité) による一次史料の分析から—

菊地 真利衣（教育制度学）

本研究の問題意識は、インクルージョンは統合に取って代わるものであり、そうあるべきだという認識が正しいのかというのだ。つまり、新しい言葉の誕生が、過去に存在した言葉に当時とは異なる意味合いを持たせており、当時行われていた議論と似た議論の繰り返しになっていないか危惧する。もしそうならば、当時の議論を振り返り、そこから示唆を得る必要がある。そこで本研究では、一次史料を用い、フランスにおける1975年の障害者基本法に関する文献調査を行った。なお1975年法は、障害児教育は国家義務であると成文化された法律である。本論文は二部構成であり、第一部で1970年代フランス障害児教育を論じる際に考慮すべき事柄を整理し、第二部で一次史料分析を行う。分析枠組みは、連帯 (solidarité) である。

第1章では、1節で、フランスにおける課程主義と、1975年のフランス教育を象徴するアビ改革についてその思想と先行研究をまとめた。アビ改革では、教育機会の平等と、学校と生活の関係を強固にすることが目指され、学校の民主化が進められた。2節では、障害児教育を管轄する2つの省について整理した。国民教育省が管轄する学校教育の場合、教育のナショナル・カリキュラムによって、各学習課程において習得されるべき基本的知識、理解されるべき教育方法が規定される。一方、厚生省が管轄する医療社会施設での教育は、民間団体によって運営され、日常生活に関連した活動内容を行う。3節では、連帯の論理を提示した。連帯では平等が重視されており、その平等は、差異や多様性の上に成り立つ。また、社会が不可避に抱え込み、国民が相互に蒙るリスクが存在し、社会全体で支え合うことで解決するべきと考えられている。さらに連帯は、子どもの社会化に貢献し、正常な社会生活が成立するための最低条件としての社会的欲求でもある。

第2章では、フランス障害児教育の歴史的分析を3つの特徴的な時代に分けて行い、第一部の小括も行った。1つ目の時代は、1960年代前半までである。この時代は、エリート主義的教育が行われており、入学者が教育と改善の余地のある子どもに限られていたり、通常教育は従来の通常教育のまま変えず、その学校のカリキュラムに従うことができる場合にのみ、障害児を受け入れるという考え方方が存在したりしていた。2つ目の時代は、1975年前後である。この時代、理念としては、通常の環境における障害者の統合は原則で、専門的な環境への配置は例外とされていた。しかし実態としては、学校は表面的にしか変化せず、学校に統合できるかどうかは子どもたち次第とされてしまった。3つ目の時代は、2005年から現代に至るまでである。この時代、インクルーシブ教育が目指されている。インクルーシブ教育とは、構造的な社会変革を必要とする教育の多様性に対処するための新しいパラダイムである。教師の専門資格も、障害種ごとの資格ではなくなった。

第一部の小括としては、フランスでは通常学校を修了すれば質が保証された国家資格が取得できる一方で、医療社会施設では取得不可であることをまとめた。また、アビ改革や1970年代のフランス障害児教育には、連帯の概念と一致する考えが見られることを述べた。さらに、1975年法前後の実態と理念に乖離が見られ、研究意義がある時代であることを示した。

第3章では、1967年にブロック＝レネが作成した、1975年法の基礎となる報告書を分析した。ブロック＝レネは、教育や障害に関する専門家ではないが、財務官僚として優秀な人材であり、社会問題への関心を持っていた。1967年報告書では、現状分析と、具体的な措置の提案が求められていた。ブロック＝レネは、不適応とは他の重要な事実の結果に過ぎず、その原因として障害があると考えていた。そして、*handicapé*と呼ばれる障害を、非常に社会モデルに近い考え方で定義していた。さらに、効率性に基づかない権利の平等や幸福を重要視していた。統合に関しては、障害者が守られる多様化した社会が理想で、環境が個人に適応すべきと主張していた。

第4章では、1975年法案の変遷と国会の議事録を分析した。1975年法は、連帯への移行、つまり、援助や同情による分離から脱却することを目指していた。第2条は障害児教育に関する規定であり、「学校教育を受ける義務 (*l'obligation scolaire*)」が「教育を受ける義務 (*l'obligation éducative*)」に変更されていたことが明らかになった。議論によると、これは教育の免除ではなく、障害がある場合その脆弱性も考慮に入れるために、一定期間は教育が「学校型」ではなくというだけだと主張されていた。この意見に関しては、障害児の保護者たちも賛同しており、彼らは最終的には子どもたちが通常学校に通うことを望んでいるが、通常学校へ通うことがすぐに実現できるものではないと考えていた。

第5章では、1節で、当時の政治背景と実際の児童数の変化を見た。1975年法の作成時、大統領はジスカールデスタンであり、権力中枢を少数の人間に確保するテクノクラート支配が強化され、議会制民主主義が空洞化していた。このことは、第4章で見た議論で学校に若干エリート主義的な思想が残っていたことに関連するかもしれない。また、児童数に関する統計資料から、特殊教育を受ける児童数は1967年以降年々増加しているが、1975年以降、国民教育省管轄の施設で教育を受ける児童数が減少したことを見た。また、障害種によって通常学校に統合しやすいか否かに差があることも分かった。

第二部の小括としては、ブロック＝レネが提示する統合と1975年法案議論には隔たりがあることをまとめた。例えばブロック＝レネは、障害者が多くの選択肢を持つべきで、障害児ができれば通常学級の中で教育を受けるべきとしていた。一方の議論では、障害児はすぐには学校に通うことができないとされていた。しかしこのような隔たりはあっても、1970年代当時の統合を再解釈すると、排除や分離とは異なる思想があることは明らかである。この時代、WHOの国際障害分類の初版も提示されていない。そのような中で、障害者に社会での居場所を作り、障害児にも教育を受けさせることを国家義務とすることを可能にしたのは、1975年法案議論でも繰り返されていたように、連帯の思想と言えるだろう。

第6章では、なぜ当時の統合概念が正しく引き継がれてこなかったのか考察し、今後の課題を提示した。原因として、通常学校を学びの場とする児童生徒が増えなかった事実を挙げ、それは「古典的」「伝統的」な通常学校を変革するという議論にまではならなかったからではないかと考えた。しかし一方で、通常学校に在籍する障害児の数の増加は、それ以前から障害児とされていた子どもたちが、通常学校に在籍するようになったとは限らない点に留意すべきだと述べた。2節では、日本の議論と重なる点に触れ、日本でも特別支援学校・学級にのみ着目するのではなく、通常学校を多様化する必要があるのではないかと示した。最後に今後の課題として、分析が不十分な時代、対象が残ってしまった点を指摘した。特に、フランスの適応教育、通常教育の歴史的分析も必要だろう。

中日留学生のフランスにおける ディセルタシオンの習得に関する一考察

YANG HANYI (教育制度学)

1. 問題意識と目的

フランス語の「ディセルタシオン (dissertation)」は、フランスの教育文化や思考の伝統に根ざした独自の学術的な文章構造であり、特に大学入学資格「バカロレア」(Le baccalauréat) の試験で重要な役割を果たす。フランスではディセルタシオンは中等教育で評価されるが、高等教育でも依然として重要である。高等教育課程の学生が専門的な文章を作成する際、その文章の評価はディセルタシオンの熟練したスキルに依存している (Graziani 2016, p.2)。

ディセルタシオンは、出身国で同様の教育を受けた経験がない留学生にとって、フランスでの学術要件に適応する上で追加の課題となっている。特にヨーロッパ以外の留学生は、習得においてさらに大きな困難に直面している (渡辺 2021, p.44)。アジア留学生は1999年以降、フランスにおける数が顕著に増加している (Ennafaa et Paivandi 2008, p.47)。しかしながら、このような背景があるにもかかわらず、アジア人留学生のディセルタシオン習得状況に関する研究は依然として限られている。

中国と日本を取り上げると、中国人留学生と日本人留学生がフランスにおける学習、とりわけディセルタシオン執筆において直面する困難には、先行研究の結果から多くの共通点が見出される。これらの困難は主に、作文教育、教育方法、価値観の相違に起因するとされており、その要因を解明することが中心となっている。

ランソンとデキシ (Rançon et Dekhissi 2017, p.111) は、留学生のディセルタシオン習得研究において、異なる出身国の留学生の特性に応じた指導の重要性を提起している。また、シャオ (Xiao 2016, p.357) は、学生の具体的なディセルタシオン習得過程に関するさらなる解明の必要性を強調している。中国人留学生と日本人留学生は異なる留学動機および学生文化を持つことが指摘されている。坪井は、大学への同一視と知識知性への関心度の2軸を基準に、4つの学生文化を提示した。その中で、「学問型」は大学への強い同一視と高い知的関心を持ち、学間に積極的な学生文化を指し、「遊び型」は大学への同一視は強いが、知的関心が低く、交友や趣味を重視する学生文化を指す。中国人留学生は外発的動機による留学が主流であり、学問型の学生文化が特徴である。一方、日本人留学生は内発的動機による留学が主流であり、遊び型の学生文化が顕著である。しかし、これらの要素は既存の研究において十分に考慮されておらず、そのため現時点での中日留学生のディセルタシオンに関する研究には一定の限界が存在すると考えられる。

本研究では、このような問題意識を踏まえ、中日留学生の異なる学生文化を踏まえ、第1の仮説「中国人留学生ディセルタシオンの習得度は日本人留学生よりも高い」、第2の仮説「異なる学生文化は、彼らの習得過程に影響を与える重要な要素」を立て、中国および日本の学部留学生を対象に、ディセルタシオンの習得状況（リサーチクエスチョン①）を比較するとともに、彼らの具体的な習得過程（リサーチクエスチョン②）を解明することを目的とする。

2. 研究方法

本研究では、留学後にフランス語レベルがCEFRのB2（中上級）レベルに達している中国人留学生8名および日本人留学生10名を対象に調査を実施した。調査対象は、フランス留学時に文系および社会科学専攻に所属するフランス語専攻の学生である。

本研究はインタビューとテキスト分析を用いる。インタビューは半構造化インタビューとバカラニア試験の哲学作文の口頭回答の二部構成である。第1部では留学動機と学生文化の影響に着目し、第2部では特に構造の評価を中心に、ディセルタシオンの構造・記叙・言語的要素に基づく10項目を分析し、習得度を評価する。さらに、習得度が最も高い留学生を対象に再インタビューと時系列テキスト分析を実施し、学生文化の特性と習得過程を詳細に考察する。

3. 結果と考察

本研究の結果、中国人および日本人の学部留学生がフランス留学期間中にディセルタシオンを意識的に習得することは非常に困難であることが明らかになった。中日留学生のディセルタシオン習得は断片的であり、フランスの大学における学術的な文章作成を十分に習得しないまま留学を終えている。この困難の要因として留学生の履修科目選択が比較的自由であり、必ずしもフランスでディセルタシオンに関連する指導を体系的に受ける機会が得られない点が挙げられる。

このような背景の中で、リサーチクエスチョン①に関する調査を通じて、中国人留学生のディセルタシオンにおける習得度が日本人留学生を上回っていることが観察された。この結果は、本研究で提示した第1の仮説と一致している。また、ディセルタシオンの書き方を習得する上で、中日留学生それぞれが重点的な教育を必要とする部分が異なることも明らかになった。

坪井の「学問型」と「遊び型」の学生文化は、学習姿勢に基づく分類である。本研究は、この枠組みを踏まえつつ、異文化環境であるフランス留学において、それぞれの学生文化がどのように表れるかを考察する。具体的には、学生の価値判断に着目し、中国人留学生は学習や資格取得を主目的とし、目に見える成果を重視する「成果志向型」の傾向を示す。一方、日本人留学生は異文化交流や人間関係の構築を重視し、経験そのものに価値を見出す「体験志向型」の特徴を持つ。この傾向は、中国人留学生が外発的動機、日本人留学生が内発的動機で留学を選ぶとする先行研究と一致している。

リサーチクエスチョン②に関する調査では、中国人留学生のディセルタシオン習得は学習活動に関連している。日本人留学生の習得は文化的側面や友人関係に関連していることが明らかになった。さらに、習得度が最も高い中国人留学生C4と日本人留学生J10の事例分析を通じて、両者が「学問型」と「遊び型」の学生文化の特性を活用し、異なる習得過程を経てディセルタシオンの習得に成功していることが確認された。

本研究は、異なる学生文化がディセルタシオン習得に影響を及ぼす重要な要因であることを示し、ディセルタシオン教育における新たな視点を提供する。中日留学生がフランスでディセルタシオンを習得するには、体系的なカリキュラムの設計に加え、各国の学生の習得上の課題を考慮し、最適な教育手法を採用することが求められる。今後の課題として、異なる専攻に属する中日留学生の習得過程を長期的に追跡する縦断的研究が挙げられる。

教育保障のための持続的な日本語指導体制に関する研究 —公立小学校における「特別の教育課程」の実施例から—

波多野 澄（生涯教育学）

本研究は、外国にルーツをもつ子どもの教育を保障する観点から、公立学校における日本語指導が果たすべき役割は何か、またその役割を果たすために持続的な日本語指導体制を築くには何が求められるのかを明らかにすることを目的とする。

1990年代以降、外国ルーツの子どもは増え続けており、とりわけ近年はその出自が多様化するとともに、全国で散在化も進んでいる。ところが、移民政策を採っていない日本では、外国ルーツの子どもたちに対する包括的な教育支援は十分に整備されていない。外国人の子どもは義務教育の対象外であり、法的根拠の不在ゆえに、教育支援の充実度には地域や学校によって格差が生じている。外国人であっても希望すれば無償で公立学校に通えることから、政府は外国人の子どもも日本人の子どもと同様に教育を受ける権利は保障されていると主張しているが、ただ授業に出席しているだけでは実質的な教育機会が保障されているとはいえない。母語が日本語でない子どもでも授業に「参加」し、主体ある市民として生きていくためには、生活言語だけでなく学習言語を身につけることが必要である。

そこで、本研究では「特別の教育課程」による日本語指導に着目した。2014年度に導入されたこの制度は、日本語指導を課外ではなく教育課程の一環として行うことを可能にしたもので、日本語指導に初めて法的な位置づけを与えたものである。筆者は2021年度から「特別の教育課程」による日本語指導を導入している神戸市のA小学校において、約3年間にわたって参与観察を行い、その運用実態と課題を明らかにした。

第2章では、問題の所在について述べ、外国籍でなくても日本語が母語でない子どもは実質的な教育の機会が十分に保障されていないこと、移民教育の不在ゆえに外国ルーツの子どもの支援制度には自治体間で格差が生じていることを示した。

第3章では、外国ルーツの子どもに関する教育問題及び政策の展開を分析した。まず外国ルーツの子どもの現状をデータから分析し、日本語指導のニーズの高まりを確認した。次に公立学校における外国人の子どもの受け入れ方針の変遷をたどり、オールドカマーに対する処遇がニューカマーに対してもそのまま適用されてきたこと、外国人の子どもは法的根拠の不在ゆえに不就学に陥りやすい状況が続いていることが明らかとなった。さらに、文科省の日本語指導にかかる教育政策の展開を検討し、はじめは日本人帰国子女を対象とした日本語指導から始まり、その後は外国にルーツをもつ子どもの増加に伴って、教材やカリキュラム、日本語能力測定方法の開発、そして「特別の教育課程」導入による日本語指導の制度化、といった流れで、公立学校における日本語指導が徐々に拡充されてきたことが確認できた。一方で、「特別の教育課程」の実施状況には改善が見られるものの、日本語指導を担当できる教員が不足していること、現場の教員がJSLカリキュラムやDLAを活用するにはある程度の研修が必要であることなどから、子どもそれぞれのニーズに応じた日本語指導の普及には依然として課題が残されていることが分かった。

第4章では、調査フィールドである神戸市及びA小学校の多文化状況を確認し、また調査方法として主にA小学校の日本語教室における参与観察、日本語指導加配教員及び市職員に対するインタ

ビュー、文科省や神戸市が公開している文書の資料分析を用いたことを述べた。

第5章及び第6章では調査結果の分析を行った。まず第5章では神戸市における外国ルーツの子どもの支援体制について、最新の教育振興基本計画において言及はあるものの、具体的な取り組み内容は記述されていないことが分かった。また、神戸市でこれまで行われていた公的支援は母語支援員の派遣が中心であり、日本語の学習言語を伸ばすような取り組みは一部の学校に限られていたことを明らかにした。そうした中で、神戸市では2020年度に「こども日本語サポートひろば」が設置された。ひろばの開設により、初めて外国ルーツの子どもを受け入れる学校でも迅速かつ専門的な助言を得ることが可能となり、また巡回日本語指導の導入によって、少数在籍校においても日本語の支援を受けることが可能になった。

第6章ではA小学校における「特別の教育課程」による日本語指導の実態を分析した。まず日本語指導の成果としては、それまでA小学校では日本語に困難を抱える子どもに対する公的支援が行われていなかった状態から、「特別の教育課程」の導入及び加配教員の配置により、そうした子どもたちが安定して日本語指導を受けられるようになったことは大きな前進であった。特に「サバイバル日本語」や「日本語基礎」、「技能別日本語」の指導は充実しており、児童のことばの力が発達していく様子が観察できた。また、個別指導だからこそ、加配教員は子ども一人ひとりに向き合うことができていると感じていた。日本語指導に対する子どもたち自身の態度は様々であったが、個別指導の際に悩み事を打ち明ける子どももおり、日本語教室が子どもにとって安心できる居場所の機能も果たしていることが示唆された。

一方で、課題としては以下の点が明らかとなった。まず、「特別の教育課程」において主たる指導者は「教員免許をもつ教員」とされているが、実態としては必ずしもそうなっておらず、本来は学校や教員に対する助言や指導といった役割を期待されている巡回指導員が、実際の日本語指導を担っていることが少なくないことが分かった。しかし、取り出し指導を前提とする「特別の教育課程」は、そもそも加配教員なしには成り立たない制度であるといえ、さらなる加配教員の増員が必要である。また、現行の教員養成課程において「日本語」の科目がない中で、日本語指導の担当となった加配教員の多くは、日本語指導の知識や経験をもっていなかった。これを踏まえて、ひろばは加配教員を対象とする研修を年6回実施しており、その内容はグループワークなどを交えた実践的なものであった。しかし、加配教員の語りからは日本語指導に関してなお不安を抱えていることも明らかとなり、日本語指導の担当となった初期に集中的な研修を行う必要性が示唆された。さらに、学校内における連携体制の不足も課題として浮かび上がった。A小学校の加配教員は時短勤務であり、また兼務校をもっていたことから、担任と日本語指導の方針について話し合う時間を確保できていなかった。また、学校全体として日本語指導を通じて何を目指すのかという目標が明確に示されておらず、加配教員は指導の方針に戸惑うこともあった。

本研究は、「特別の教育課程」が日本語指導の制度化において重要な役割を果たしていることを明らかにした。一方で、指導者不足や指導者の専門性の不足、連携体制の構築において多くの課題が残されている。また、本研究では日本語指導に主眼を置いたが、今後は日本語と母語の発達を両立させる支援についても検討が必要である。このように、制度導入から数年間にわたる調査を通して得られた知見は、日本語指導体制の改善や新たなモデルの構築に向けた示唆を提供するものであり、今後の研究と実践において重要な指針となるであろう。

Cosmopolitan Citizenship Education in Swedish Compulsory Schools: An Analysis of Intended Curriculum and Educational Reforms

松本 大輝（生涯教育学）

This study explores the philosophical dimensions of citizenship education in the intended curriculum of Swedish compulsory schools through the lens of cosmopolitan citizenship education. Sweden's Läroplan outlines the goals, values, and specific learning objectives as the intended curriculum for the country's compulsory education, which undergoes periodic updates to reflect shifts in societal priorities and educational needs. By comparing the most recent revision of Läroplan 2022 (Lgr22) with its predecessor from 2011 (Lgr11), this research aims to identify and analyze the element of citizenship within Sweden's educational framework.

Citizenship, traditionally tied to the nation-state, has evolved in response to globalization, leading to more inclusive frameworks that emphasize global interconnectedness. In Chapter 2, the concept of citizenship is examined from various perspectives, recognizing it as a multi-dimensional construct that encompasses not only formal aspects of rights and duties but also substantial aspects of participation and identity. The study further contrasts two major philosophical approaches to citizenship: liberal nationalism and cosmopolitanism. Liberal nationalism emphasizes the importance of shared identity and cultural heritage within the boundaries of a nation-state. It advocates for inclusion and diversity within the nation-state while maintaining national cohesion. In contrast, cosmopolitanism promotes a broader sense of belonging that transcends national borders, emphasizing shared values and responsibilities on a global scale. This research adopts the concept of 'cosmopolitan citizenship' as a theoretical framework, which is a more inclusive citizenship based on shared universal values such as human rights and democracy. Furthermore, this study delves into theories of citizenship education. Biesta (2011) argues that citizenship education should not simply involve teaching about citizens' rights and responsibilities as fixed content; rather, it should be learned through the lived experiences and practices that shape daily life and society. Osler & Starkey (2005) emphasize the importance of viewing citizenship education through a cosmopolitan lens. They argue that for diverse populations to coexist peacefully and democratically, education must promote values that transcend national and cultural boundaries. This argument highlights the potential of citizenship education to create inclusive, globally aware individuals grounded in universal values such as human rights and democracy. This perspective corresponds to this study, which seeks to understand how Swedish education integrates cosmopolitan approaches into the curriculum.

This study also examines the historical and philosophical context and the development of citizenship education in Sweden from the 19th century to the present in Chapter 3. Citizenship education in Sweden in the 19th century was church-driven and aimed at enhancing literacy, morals, and civic responsibility, although compulsory education was established. In the late 19th century, secular subjects became central, and education was seen as a means of nation-building and developed based on the values of democracy and equality. In the mid-to-late 20th century, educational reforms were influenced by neoliberalism, which emphasized individualism and competition. Läroplan 2011 was a renewed curriculum influenced by this, with an emphasis on knowledge and skills. Building on

this historical background, this study employs Osler & Starkey's (2005) "Components of Citizenship Education" as an analytical framework to conduct a comparative analysis of Läroplan 2011 (Lgr11) and Läroplan 2022 (Lgr22). Chapter 5 shows the analysis results of Lgr11, while Chapter 6 examines Lgr22. Based on the results of these analyses, Chapter 7 depicts continuities and differences and discusses them, considering theories such as liberal nationalism, cosmopolitanism, and neoliberalism.

The analysis revealed significant shifts in citizenship education in Lgr22 compared to Lgr11. Although both curricula are grounded in shared principles such as democracy, human rights, and educational equity, Lgr22 introduces more explicit content in line with global challenges and social needs. Unlike Lgr11, which adopts a sequential approach that gradually transitions from local to global issues, Lgr22 incorporates global themes such as sustainability, climate change, and migration from the earlier stages of social studies subjects. This modification reflects an attempt to nurture an early awareness of global interdependence among pupils. Furthermore, Lgr22 puts a stronger emphasis on the learning process, such as analysis, discussion, and critical thinking. This contrasts with the more knowledge-oriented Lgr11, where knowledge requirements were explicitly mentioned. Additionally, Lgr22 addresses ethical issues, such as sexuality, consent, and relationships, reflecting a proactive and inclusive stance on pupil's well-being and social responsibility. Consequently, the analysis revealed the components of citizenship education, rights, inclusion, and competence have been enhanced in Lgr22.

In addition to these, the analysis revealed that neoliberalism has influenced the Swedish curriculum, which prioritizes measurable outcomes and standardized knowledge. Lgr11 exemplifies this influence, focusing on results and efficiency in education. Lgr22, on the other hand, de-emphasizes rigid standardization, prioritizing the learning process, analysis, discussion, and flexible measurement. Furthermore, Lgr 11, which is structured to gradually expand from local to global contexts, was found to be a liberal nationalism-leaning citizenship education. This sequential progression of knowledge can be seen as reinforcing national narratives, grounding pupils in Swedish identity and democratic principles. In contrast, Lgr22 reflects a cosmopolitan shift by more explicitly relying on universal values such as human rights and democracy based on the UN Convention on the Rights of the Child (CRC). It also integrates global perspectives at earlier stages in the social subjects. These elements are consistent with cosmopolitanism, developing global responsibility and solidarity based on universal values from an earlier stage. Despite these shifts, references to distinctly "Swedish" democratic principles and ethics of "Christian traditions and Western humanism" persist in both curricula, reflecting an enduring focus on national identity even amid cosmopolitan aspirations. It would be noted that this can lead to the "othering" of those who do not have National elements (e.g., immigrants and minorities). Swedish citizenship education, as demonstrated by these two curricula, reflects an ongoing balancing act between tradition and progress, local and global priorities, and individual and collective responsibilities. By addressing these tensions, Sweden's education has the potential to evolve as a model for cosmopolitan citizenship education.

Finally, this study focused on the 'intended curriculum'; however, to fully understand the reality of citizenship education in Sweden, it is necessary to conduct a comprehensive analysis of the entire curriculum, including the 'implemented curriculum,' which examines how teachers interpret and apply the curriculum in practice, and the 'achieved curriculum,' which considers what students learn. This remains an important area for further investigation.

多文化教育の視点から見た学校文化 —外国人散在地域の公立中学校を事例にして—

新田 康平（生涯教育学）

外国人労働者数が増え続けており、文化的・言語的に多様な背景をもつ「外国につながる子ども」も数と多様性を増している。ただし、そうした社会変化は日本全体で均一に進行しているわけではなく、外国籍住民の集住／散在により支援のニーズや割かれるリソースは異なる。また近年では「多文化共生」の語も広がる一方、その考え方は多様性尊重から同化主義的なものまで幅がある。

かねてより日本の学校文化は外国につながる子どもを周縁化してきたことが報告されてきたが、子どもの同質性が高いと考えられてきた外国人散在地域では、学校文化の同化主義的な傾向がより高まることが懸念される。さらに、不登校の子どもの増加に歯止めがかからない現状は、学校文化がルーツに限らず特定の子どもを周縁化している可能性も示唆する。一方、近年はジェンダー平等や性的マイノリティの権利尊重といった課題への取り組みや、2016年の障害者差別解消法施行から教育現場においても合理的配慮が義務化されるなど、学校を含めた社会変革の兆しが見られる。

多文化共生社会の実現を目指す学校改革運動としての多文化教育においても、学校文化は改革における重要な変数の一つとされている。それは学校や教師が子どもをどのように見て、学校課題にどのような姿勢を取るかを暗黙のうちに子どもに伝える「隠れたカリキュラム」に対し、学校文化の及ぼす影響が大きいからである。そこで、本研究では多文化教育の視座に立ち、散在地域の学校における多文化共生の取り組みと、それでもなお学校文化に内在する抑圧性を捉えることで、潜在化する子どもの葛藤を浮き彫りにすることを目的とした。また、それを踏まえて散在地域における多文化教育の現状と課題を考察した。

第1章では学校文化研究と散在地域研究における先行研究を検討した。学校文化研究では、集住地域の学校においてニューカマーの子どもが学校文化に衝突・逸脱する様相と、それに対する教師の戦略を描き出した児島（2016）や、散在地域をフィールドにニューカマーの子どもの周縁化を捉えた坪田（2018）などの研究を取りあげた。ここから葛藤の顕在化がすなわち学校改革に結びつくものではないことと同時に、散在地域ではその葛藤自体が顕在化しにくい可能性が示唆された。

散在地域研究では、2015年頃から当該地域を対象とした研究が増えてきた一方、全体の傾向として、地域は東北や北陸などの地方部に、内容は在住外国人の支援に偏っていることがわかった。

これらの先行研究を踏まえ、本研究では近畿地方の都市部郊外に位置するN市の公立中学校2校において、多文化教育に関わる教育実践、学校文化、そして学校文化がもたらす抑圧としての「葛藤」を捉えるため、2つのクラスでの参与観察と、6名の教員への非構造化インタビューからなるエスノグラフィー調査を実施した。第2章ではその理論枠組みとして、「日本型多文化教育」の導入を見据えた松尾（2023）における「多文化教育で育成が目指される資質・能力」をベースに、①文化的な差異の理解を心がけ、マイノリティの声に耳を傾けること、②自らの特権性に気づき、自己変革しようすること、③主体的かつ協働的に多文化共生社会を築いていこうとすること、以上の3項目を設定した。

調査ではこれらの観点からデータ収集を行い、第3章で両校の教育実践や学校文化、そして葛藤を描き出し、第4章で理論枠組みを用いた分析を試みた。教育実践においては、両校とも他者との差異

を理解することを目指した様々な取り組みが見られた。A中学校では障害理解学習を通じ、他者の抱える生きづらさに目を向けさせる実践がなされた。B中学校はSST（ソーシャル・スキル・トレーニング）と国際理解教育という系統の異なる教育実践を「違いを理解する」という文脈でつなげた。また両校とも学校自体が生徒の多様性を尊重する場になるよう意識された取り組みが見られた。通級指導教室や適応指導教室を通して生徒の多様な学び方を支える場が設けられ、また制服規定の見直しをはじめ、学校が性的マイナリティの居場所になるよう教師の意識が向けられていた。

一方、中学校特有の学校文化も同時に観察された。授業中の水分補給の許可制や、整列のきれいさへのこだわりなど、学校規律が随所で重んじられ、それに付随して「人の役に立つ」「空気を読む」などの規範が標準化されていた。インタビューから、こうした学校規律は必ずしも教師の積極的な支持を受けるものではないものの、教師ら自身の学校経験から、それが自然なものとして残されてきたことも示唆された。また、学校外の社会と地続きに男性性や日本語・日本文化などが学校においても中心性を帯びていることも確認された。

多様性を尊重する学校方針と抑圧的な学校文化の同居のなかで、2種類の教師に拾われない葛藤が確認された。一つは空気を読めない不規則発言やチャイム着席違反など、学校規律に逸脱する行為である。たとえ子どもの特性として学校規律に適った変化がただちには見込めない場合でも、逸脱には厳しく対処される場面が散見された。もう一つは女子生徒における生理のしんどさなど、学校文化の抑圧性によって子どもが表に出さない葛藤である。学校規律を主導する立場にある教師は、生徒から見れば学校文化を象徴する存在であり、葛藤を打ち明ける相手としてはみなされにくい。

インタビューでは教師がその特権的な立場性についてどのような認識をもっているか尋ねた。4人の教師は自らの特権性について意識し、教育活動のなかでジレンマを感じると答えた。一方、多くの場合それは教育活動上仕方のないものとして捉えられ、意識は自己変革よりもその適切な行使に向かっていた。教育実践においても、子どもが自らの内面に問い合わせ、自文化中心主義に気づくための取り組みは確認されなかった。

散在地域の学校において、学校文化に抑圧された子どもの葛藤は確かに潜在化していた。それはある場合は逸脱としてのみ捉えられ、抑圧とはみなされない葛藤であり、ある場合は子どもが学校・教師を信頼できず、打ち明けられることなく、教師にも認知されない葛藤である。また子ども自身が抑圧や特権性に気づく取り組みは観察できなかった。ただし、こうした学校課題を単純に教師個人の能力や意識の低さへと帰責することはできない。教師が多忙を極める学校現場において、学校規律に基づく指導は業務効率化のための一つの解であり、子どもの葛藤に向きあう時間を効率との天秤にかけざるをえない状況に置かれた教師は被抑圧者でもある。本稿では学校文化の抑圧に焦点を当てたが、多文化教育は学校改革運動であり、あらゆる観点で抑圧に向き合わなければならない。そしてそれは散在地域の学校も例外ではない。

〈引用文献〉

児島明（2006）『ニューカマーの子どもと学校文化』、勁草書房

松尾知明（2023）『日本型多文化教育とは何か——「日本人性」を問い合わせる学びのデザイン』、明石書店

坪田光平（2018）『外国人非居住地域のエスニック・コミュニティと多文化教育実践—フィリピン系ニューカマー親子のエスノグラフィー』、東北大学出版会

高等専修学校における教育実践 一生徒の学校適応・進路形成をめぐる「現場の教授学」に着目して—

尾河 勇太（教育文化学）

今日の日本社会では、中学校から高校への進学率は98.9%である。こうした社会的状況は、日本における学歴に対する価値規範の推移だけではなく、全日制高校をはじめとした「主流の後期中等教育機関」とは異なる教育機関の存在が、これまで高校進学ができなかつた層を高校進学へと導いていることも関係している。このような全日制課程の高校に収容されなかつた生徒を包摂する後期中等教育機関について伊藤（2014）は、定時制高校、通信制高校、高等専修学校、サポート校などを総称して「非主流の後期中等教育機関」と定義している。非主流の後期中等教育機関は、定時制高校では17.3%、通信制高校では30.9%の生徒が進路未決定のまま卒業していることが明らかになっている。これは、全日制高校における4.4%の進路未決定率に比べると非常に高いことがわかる。しかし、そのような進路未決定率が高い傾向にある非主流の後期中等教育機関の中でも、高等専修学校は異なる状況にある。全国高等専修学校協会会員校の189校を対象にしたアンケート調査（有効回答87校、回収率46%）（全国高等専修学校協会 2024）や、先行研究で取り上げている複数の高等専修学校における進路実績をみると、進路未決定のまま卒業していく生徒はほとんどいないことがわかる。

本稿の目的は、このような状況にある高等専修学校における教育実践が、生徒の進路形成に対していかなる成果と課題を有しているのかを明らかにすることである。

第1章では、先行研究の検討と分析枠組みについて述べてきた。教育社会学をはじめとして蓄積されてきた進路に関する先行研究の整理を通じて、次の課題が明らかになった。第一に、トラッキングや学校間格差構造に基づく議論では、主流の後期中等教育機関に焦点が当てられ、非主流の教育機関への関心が希薄であった。第二に、限られた高等専修学校研究では、生徒の進路形成にあたっての教師の関与については、参与観察を通して研究者の解釈及び生徒の語りに基づいた解釈で完結していた。したがって、生徒の進路形成をめぐる教育実践を教師と生徒の双方から捉える研究の必要性が示唆された。これらを踏まえ、本稿においては①教師は生徒の社会的背景を踏まえていかように教育実践を行なっているか、②そのような教育実践は、生徒の進路形成や前段階となる学校適応にいかように影響しているかという検討課題を設定した。

以上の課題を検討するにあたって、古賀（2001）による「現場の教授学」概念を援用して分析を行うことの妥当性を述べた。「現場の教授学」は、潜在的／顕在的という異なった性格の教授学を常に必要としながら形成されるものである。潜在的教授学とは、学校の社会的文脈における社会的知識である。一方で、顕在的教授学とは、教育方法学をはじめとした教育諸学における指導の理論や、学校教育全般の目標や意義に関する知識である。両者の教授学の視点によって再構築された「現場の教授学」を明らかにすることで、本稿の課題に接近しようと試みた。

また、「現場の教授学」に着目する本稿においては、教師や生徒の行動及び、フィールド内で行われた教育実践に関する詳細な質的データが不可欠である。したがって、調査方法については、フィールドワークと半構造化インタビューを中心としたエスノグラフィーを採用した。

第2章では、調査対象であるX校の概要及び参与観察に関する具体的な方法を述べた。

第3章では、X校がその歴史的背景とともにどのような社会的文脈に位置づけられているのかを明らかにした。第一に、X校は学校としての歴史を積み重ねる中で、地域における非行傾向のある生徒の受け入れに始まっていた。そして、歴史を重ねる中で不登校経験者、発達障害の生徒を受け入れる学校へと変容していることが明らかとなった。第二に、生徒からのX校への位置付けである。生徒のX校への進学動機について、かれらは高校進学自体を自明のものと捉え、学力及び中学生時における不登校経験との関連から進学先を水路づけていた。第三に、教師たちからのX校への位置付けである。教師たちの多くは公立教員採用試験の不合格者であり、X校で教師になることを希望していたわけではない。そのような教師たちは、生徒がさまざまな社会的不利を通じて荒れている状態にあることを認識していた。X校の生徒の状況に対して、教師は「厳しい指導」と「寄り添う指導」をすべき対象として生徒への認識を分化させていた。しかし、いずれの立場を取る教師も、かれらへの理解を踏まえた関わりをしなければ「どんな指導も通らない」といった共通の解釈を持っていたことが明らかになった。このことからは、教師たちにとって教育実践上の重要なものとして添えられていたのは良好な「教師－生徒関係」であった。

第4章では、X校の教師たちが生徒の学校適応に関する教育実践を通じて、どのように「現場の教授学」を形成・実践し、それらはいかなる論理に基づいているかについての分析を行なった。分析からは、X校の教師たちが「いずれ厳しい指導をしなければならない」という論理に基づいて生徒の学校適応に関する教育実践を行っていることを見出した。したがって、X校における生徒の学校適応をめぐる教育実践は、教師たちが従来的に持っていた顕在的教授学と、日々の教育実践の中で獲得した潜在的教授学とが再構築されることによって導出される「現場の教授学」から行われていた。そして、X校においては多くの場合で顕在的教授学の意義を損なわせ、潜在的教授学が先行する形で生徒の学校適応をめぐる「現場の教授学」が形成されていた。

第5章では、生徒の進路形成をめぐる「現場の教授学」に焦点を当て、教師の進路指導の形成過程と、それらが維持されるメカニズムについて考察した。その結果、教師たちは生徒が進路展望を持ちづらい社会的背景を持っていることを認識し、〈妥協でもかまわへん〉という論理に基づいた進路指導を導出していた。つまり、X校の進路指導は、生徒の社会的背景・学力・経済事情などを踏まえた潜在的教授学と、教師として持ちうる進路指導観（顕在的教授学）との摩擦の中で再構築された「現場の教授学」に基づいていることが明らかになったのである。

終章では、以上の議論から析出された知見を踏まえて総合的に考察を行った。高等専修学校における教育実践が生徒の進路形成に対して、〈妥協でもかまわない〉進路指導を通して、様々な社会的不利を抱えた生徒の進路決定を保障していたことを明らかにした。一方で、課題については2点考えられる。第一に、その教育実践は、進路「決定」までを保障していたものの、進路決定後にやっていくかという点には収斂していない可能性がある。第二に、生徒を学校適応させるために必須とされていた「教師－生徒関係」の重厚さこそが、生徒の進路決定後の不利益を水路づけている可能性があったと考えられる。具体的には、ここまでに見出されてきた知見に基づく教師たちによる過剰な支援こそが進路決定先での不適応に水路づけられているという「意図せざる結果」が示唆されたのである。

以上からX校の教育実践は、生徒の状況に応じた柔軟な対応として機能しつつも、その成果と課題が析出されたといえる。

複合的な困難を抱える子の包摂型支援 —「チーム学校」をつなぐ社会関係資本と相乗効果—

上村 文子（教育文化学）

本研究の目的は、複合的な困難を抱える子が、包摂される「つながり」の構築過程を明らかにすることである。2015年子どもの貧困対策の「チーム学校」としてSSW配置が推進された。しかし、課題を抱える子どもは常に、急増している。社会資源が多様化、多機能化しても、複合的な困難を抱える親子は、支援につながらず、結果的に社会の周辺に位置しやすい。これらの親子が、社会から孤立しない様に社会に取り込み、参加が促進される包摂型の支援の構築過程が明らかにされる必要がある。そこで、支援につながりにくい家庭の代表例として、複合的な困難（貧困・虐待・障害・ひとり親・外国籍・マイノリティ等）を包含できるヤングケアラー支援を対象事例とした。これら無支援を有支援にする分析は、今日的な複雑化する家庭支援に大きな示唆を与えると考えられる。

第1章では、先行研究の検討と分析枠組みについて述べた。先行研究の課題は、二点である。一点目は、つながりの「偏在」である。社会的不利層の社会問題に対し、社会階層・集団を超える相互の交流やネットワークいわゆるつながりの「社会関係資本」は、医療・福祉・教育・治安等の社会課題解決に有効であると先行研究で明らかにされてきた。教育において、社会関係資本は、経済階層が低いほど大きく影響し、経済的困難による不利を軽減させる。しかし、社会関係資本の負の側面として、資源があるところには集中し、つながる人だけに支援が届く。そこで、この偏在を超えるために、困難を抱える子の教育や子育てに関わる取り組みを通じて新たにつくられる「教育コミュニティ」の既存を超える変容が求められる。二点目は、福祉的な視座のヤングケアラー支援は、子ども基本法制定後、子どもが権利の主体として尊重され、親子支援が両輪で必要と言われるが、依然教育と福祉の連携の示唆で留まり、子どもの権利保障の視点の支援が、具体的に明らかにされていない。これまでの「チーム学校」は、諸課題を一元化する包括的な機能と考えられ、学校の「内から外」へのつながりに依拠し、学校教育への負担が拡大したと推察される。他方で「チーム学校」の外のつながりが、有機的に機能し合うことこそ重要である。そこで、内と外の循環を解明するために、「社会関係資本」の分析枠組みを援用する。3分類として、①結束型（bonding）は、内部志向的で偏在を招き②橋渡し型（bridging）は、外部志向的で、横断性あるネットワークの形成に有用だが、より広く薄い。そして、異なる社会階層をつなぐ特殊な橋渡し型とされる③連携型（linking）の機能は、トップダウンで依存を招くなど、それぞれに強みと弱みがある。これらの相互作用を分析し、多様な複合的な困難に晒されている親子が、社会的に孤立し、支援につながりにくい状況下において、「チーム学校」の「内（学校/教育）から外へ（地域/福祉）」同じく、「外（地域/福祉）から内（学校/教育）」へ、有機的なつながりの支援構築過程を質的に、3分類を基に、明らかにする。

第2章では、調査概要について記述した。A中は、福祉課題を抱える生徒も多く、市内で一番外国籍児童生徒数が多い。被差別地域を有しないが、Y県人権教育推進校区である。50年前開発が進み豊かな資本のある社会階層と市・県営住宅等の困窮世帯等が混在する地域である。地域の子のためにと、夜の居場所（学習・食事・入浴・送迎）や朝食居場所（地域拠点型昼の不登校対策）に有志で協力される人らと専門職とで社会資源を共創し、学校の「外」からの下支えのある地域である。

第3章では、学校の「内」から「外」の福祉と地域のつながりについて、複合困難を抱えるヤング

ケアラーの現役中学生家族の事例を取り上げた。多様な困難を抱える生徒の背景を理解することで、子どもの負の姿を肯定的に受け入れることを可能にし、学校では見えない子どもの姿を家庭訪問や効果的な連携を図り関係機関から情報を得ることで、複眼的に理解が進むというSSW事業と同様の目指す視座があった。また、多様な背景を理解し、個に応じた配慮をしながら丁寧に関わる姿勢や初期対応・チーム対応・保護者に初期から寄り添う姿勢など、親子を支えていく丁寧な粘り強いつながりがあり、同和教育実践とも共通し効果的な結果をもたらしている。また、地域拠点型の居場所から福祉的な支援を得るなど、学校の「内」と「外」の双方向が、循環し合っていたと言える。生徒と教員、教員同士、教員と地域、教員と家族等それぞれの①結束型 (bonding) や②橋渡し型 (bridging)、これら異質な組織をつなぐ③連結型 (linking) の仕組みが好循環をもたらした。

第4章では、学校の「外」から「内」の福祉と地域とのつながりについて、卒業生のインタビューと当時のヤングケアラー支援について、分析を進めた。特に「チーム学校」という②橋渡し型 (bridging) の子ども家庭福祉のネットワークが存在しても、家庭との①結束型 (bonding) の機能のつながりが無ければ、機能不全に陥る。そこで「ハブ機能」として、既存の仕組みを超えるために、異分野・異世代・圏域超えて「共創」により社会資源が創出された。そして、核になる人からチーム支援に移行されるには、異質な組織をつなぐ③連結型 (linking) の仕組みが好循環をもたらした。

第5章は、分析と考察である。複合的な困難を抱える親子の背景を的確に理解し、その多様性を尊重し、異なる背景を持つ親子に合う包摂型の支援体制構築が必要である。教育と福祉の連携や協働を下支えする3つの社会関係資本の強みと弱みを、広く深い視座で読み解くジェネラリストな役割も求められる。さらに、制度の隙間を複数の要素や力を組み合わせることで、相乗（シナジー）効果を生み出し、新しい価値をも創出した。「共創」は、多様なステークホルダーの専門性のみならず、愛他的な関わりや強みを活かし、子の最善だけでなく、関わる各々のウェルビーイングの向上に資する結果を招いた。このような有機的な機能は、信頼と協働の好循環をもたらし、体制の強化と維持発展に寄与し、教育コミュニティが次世代へ繙がれ、人づくりに貢献する様が認められた。

最後に第6章は、まとめと今後の課題である。主題の「包摂型支援」の実践的インプリケーションとして、①子どもの権利保障の視点で、こども、親、家庭を的確に理解する。②「チーム学校」が一元化する包括機能ではなく、「内・外」いずれかの機能不全時は、3つの社会関係資本を活用し、有機的な循環を促進する。③課題解決に向けた「共創」は、多様な人や組織のウェルビーイングの向上に貢献し、シナジー効果も高める。思考を変化に適応できるよう肯定的・複眼的に支援構造を読み解き、チーム支援を推進する。④ジェネラリスト・スペシャリスト機能を高め合い、地域の支援格差を見極める。学術的と政策的インプリケーションとして、①効果指標の研究が俟たれる。子どもが権利の主体として尊重されるために、すべての子という平等観のもと、形式的平等 (equality) で留まり、支援格差によって実質的に不平等に晒されていないか。また、実質的平等 (equity) により、結果における差別・格差の解消が施されているか。包摂の在り方を教育と福祉の政策として、不可視化しないために、つながりを資本と捉え、今後子どものアドボカシーの観点から可視化を目指す。②改めて「学校」の意義の大きさを学際的に問い合わせ、研究を推進する。教育は、子どもの現在と未来のウェルビーイングに直結する。「有機的なチーム学校」とは、内と外の相互に3つの社会関係資本が機能する関係である。③教育と福祉の共通の価値は「人権尊重」であり、包括型支援の社会関係資本の4次元は、公正な再配分、一人ひとりの尊厳、多様性への配慮、参加の保障と言える。

小学校における「アウトリーチ型学習支援」 —バウンダリー・ワークの視点から支援システムに着目して—

古居 宗一郎（教育文化学）

第1章では、本研究の背景について述べた。世界では、労働市場の再編と個人主義の台頭による排除型社会の形成に伴い、社会的排除が深刻化した。日本においても、子どもの貧困や不登校といった人生に関わる子ども期の社会的不利を包含する社会的排除が顕在化していることに問題意識がある。本研究では、排除を防ぐ支援システムの実態を解明するため、先進事例を対象に調査した。

第2章では、先行研究と分析の視点について述べた。

社会的排除に関する先行研究から、子ども期の不利な経験を防ぐことが排除を防ぐ鍵であるとされ、学校教育に包摂する取り組みや支援が重要視されている。一方で、支援を必要とする子どもが自発的に支援を求めることが難しい現状において、支援者自ら支援対象の子どもに出向く「アウトリーチ」が求められている。

アウトリーチに関する先行研究から、スクールソーシャルワークの文脈において、教員が対象者を「発見」する役割を担っていることが分かった。一方で教育社会学研究において、教員の貧困観に関する研究では、「困」の焦点化規範の具体化が課題として指摘されている。また、学校や家庭の脆弱化する中で、子ども支援団体などが求められており、学習支援をその代表例として取り上げた。

学習支援に関する先行研究では、学習支援の意義と課題が議論されてきた。前提として、これらの支援は「場」が一か所に固定されている一方で、この「場」の固定に関する議論はなされていない。また、学習支援における学校と子ども支援団体の「協働」では、権力の非対称性が議論されてきた。一方、権力関係を前提としない「協働」の研究では、学校が放課後や学校外の支援を十分に行えない不完全性が指摘されている。しかし、学校内部の不完全性に関する議論は不足している。

以上の先行研究を踏まえて、「『発見』→『出向き』→『支援』」という一連の支援過程を「アウトリーチ型学習支援システム」と名付け、その成果と課題は何かをリサーチクエスチョンとした。

本研究ではこの問い合わせるべく、バウンダリー・ワーク (boundary work) を分析の視点に用いながら記述した。バウンダリー・ワークを用いた研究から主導権を握る者がその場においてオーバーワークに陥る状況や、他の専門職などメンバーシップを抱く状況に直面したとき、他者を自身の管轄権に歓迎したうえで、そこの主導者が管轄権を変容させ、新たな管轄権を設定することが分かった。本研究では、教員、NPO法人A、保護者、行政を「専門職」と位置付けて各アクターがどのような実践を行い、どのような成果と課題が浮き彫りになったのかの分析を試みた。

第3章では調査概要について述べた。調査対象となるY県X市は教育行政と福祉行政を一元化し、貧困問題への対応を先進的に行う都市である。特に、生活困窮者自立支援法やY県のひとり親等の生活向上事業の補助金に基づいた「アウトリーチ型学習支援」は、支援が届きにくい子どもに対して、支援者が子どものもとまで出向き、柔軟に支援を提供する点が特徴である。この支援の委託先であるNPO法人Aはひとり親世帯の子どもへの学習支援を通じて子どもの貧困対策に取り組んできた。また、生活困窮者自立支援法に基づく学習支援はNPO法人がその委託を担っていることが多いことか

ら、NPO法人Aを対象として選定することに代表性があると考える。また、経済的困難な家庭が多いB小を子どもの貧困の事例として、経済的困難な家庭は少ないものの不登校問題を抱えているC小を不登校問題の事例として選定し、エスノグラフィーを用いて調査を行った。本章ではこれらの調査設計や方法論を明示しつつ、研究の妥当性を確保している。

第4章では、B小を事例に「アウトリー型学習支援システム」の成果をバウンダリー・ワークの視点から明らかにした。第一に、B小の教員は、愛着形成に課題を抱える子どもに「困」を感じ、「アウトリー型学習支援」の利用を決めていた。また、子どもの家庭背景が「アウトリー型学習支援」の制度的枠組みと適合するため、支援が早期に届きやすいことが示された。第二に、保護者が子どもの学習を学校に「お任せ」する傾向があり、教員は「協働」の不在に葛藤を抱える一方、学力保障を目的とした支援は保護者から承認されやすい状況があることが分かった。第三に、教員は生徒指導や人員不足の観点から個別対応が困難であり、NPO法人Aの大学生を学校に歓迎していた。教員は子どもの実態に合わせて支援を行う場所や時間帯を設定することで、NPO法人Aの大学生がNPO法人Aの事務所から離れたB小の子どもにも支援を届けることができていた。第四に、NPO法人Aは学校から付与された管轄権を行使するだけでなく、大学生と子どもの距離感の近さを活かし、子どもの課題の掘り起こしや大学生というロールモデルの提示を行うことで、教員に対してバウンダリー・ワークを行っていた。

第5章では、C小を事例に「アウトリー型学習支援システム」の課題をバウンダリー・ワークの視点から明らかにした。第一に、C小の教員は、不登校や「行き渋り」の課題を抱える子どもに「困」を感じている一方で、その子どもが生活困窮やひとり親といった背景を持たないために、「アウトリー型学習支援」の行政への申請が通りづらいことが明らかになった。第二に、教員が「子どもを登校させること」を保護者の管轄権と位置づけ、バウンダリー・ワークを行っていることが明らかになった。一方で、保護者がこの管轄権を行使できないことがあり、教員のバウンダリー・ワークが保護者を傷つけ、学校と保護者の関係が断絶し、支援につながらないことがあった。第三に、支援に至るまでの葛藤や困難を乗り越えたとしても、不登校の子どもに対するNPO法人Aの大学生による支援の「場」が学校に偏ってしまうと、学校を居心地の良い「場」だと思っていない可能性のある不登校の子どもに支援が届きづらいことが明らかになった。

第6章では、ここまで得た知見を踏まえてリサーチアンサーと考察を行った。成果として三点挙げられる。①大学生スタッフが子どものもとに直接出向く仕組みにより、NPO法人Aから地理的に遠いB小やC小の子どもに支援が届くようになったこと。②「行き渋り」の子どもを含め、学校に来る子どもには子ども一人一人の実態に即した「場」と時間で、柔軟な支援が行われていること。③学校内部の不完全性に焦点を当てたことで、NPO法人Aによる学校に対するバウンダリー・ワークを可能したことである。一方、課題も三点指摘される。①教員の捉える子どもの「困」に対し、制度が網羅的でないこと。②支援の「場」が学校に偏ると、不登校の子どもに支援が届きにくいこと。③学校のみを窓口とするため、学校と保護者の関係性に依存し、支援対象の子どもに十分な支援が行き届かない場合があることである。本研究では、教員の「困」の焦点化規範は、貧困を凌駕しうる規範であると示したことは、教員の貧困観に関する研究に学術的示唆を与えた。また、支援の「場」の柔軟性や学校内部の不完全性に着目したことで、学習支援研究に学術的および実践的示唆を与えた。また、生活困窮者自立支援法の柔軟な解釈により、支援対象を拡充する必要性が提起された。

外国にルーツをもつ子どもに対するマイクロアグレッション —日本語指導が必要な生徒の入試枠をもつ高等学校の生徒の「クレイン申し立て」に着目して—

土屋 友衣子（教育文化学）

日本の学校に在籍する外国にルーツをもつ子どもはここ10年で大幅に増加している。外国にルーツをもつ子どもの進路状況や中途退学率等を見ると、結果として厳しい状況がある。そうした進路や学習の問題を制度的にサポートしようとする「特別扱いする学校文化」を有する学校の研究が近年行われるようになってきている。しかし、「特別扱いする学校文化」を有していることが、外国にルーツをもつ子どもの視点から見ても学校への包摂を意味するかは別である。本研究では、外国にルーツをもつ子どもの視点から学校生活の現実をみるために、マイクロアグレッション（以下、MA）に注目する。MAとは、ありふれた日常の中にあるちょっとした口頭や行動や環境的な形式で、意図の有無にかかわらず、特定の人や集団に対して、人種、ジェンダー、性的指向、宗教への軽視、侮辱を伝達すること（Sue 2010, p.5）と定義されている。

MAに関する先行研究の課題として以下の3点が挙げられる。まず、MA理論が心理学分野の基盤ゆえに、理論研究においても、事例研究においても社会構造への関心が薄いことである。次に、MAの経験を語ることが所与のものとなっており、当事者がどのように経験を解釈し語っていたのかが明らかになっていないことである。最後に、日本においてMAに関する研究の蓄積が少なく、外国にルーツをもつ子どもに対するMAを主題とする研究が管見の限りないことである。こうした課題から、本稿の研究課題を外国にルーツをもつ子どもが、自らに向けられたMAをいかなる問題だと解釈し、語っているのかとした。

分析の枠組みとして、社会問題の構築主義の研究方針を参考にした。社会問題とは、人びとのクレイン申し立て活動によって構築されるものであるとされる（Spector & Kitsuse訳書1990）。本稿は、外国にルーツをもつ生徒がMAの経験に言及して語っていることを「クレイン申し立て」とみなして分析を行う。ただし、日本社会においてMAに関する公共化した言説が確立しているとはいえない状況を鑑み、クレインが立ち上がる部分の相互作用に注目し、外国にルーツをもつ生徒がどのようなアリティを立ち上げているのかを明らかにする。

調査対象は、全日制総合学科のX県立Y高等学校である。Y高等学校は、2000年代から日本語指導が必要な生徒のための入学者選抜を行っている。例えば、日本語指導のみならず母語指導も積極的に行われているなど、外国にルーツをもつ子どもに対してきめ細やかなサポートが行われていることが特徴である。しかし、制度として包摂されている一方で、外国にルーツをもつ生徒は疎外感を覚えている現実が見えてきた。したがって、Y高等学校で日常生活を送る外国にルーツをもつ生徒の経験に注目するために、参与観察とフォーカスグループインタビューの手法で調査を行った。

まず、MAを受けた場では言及せずに、事後的にクレイン申し立てされる事例について分析を行った。外国にルーツをもつ生徒は、教師による「日本人」生徒への対応の違いを、自身の日本語能力や肌の色、「外国人」であることに起因すると結論付けており、それらはMAとして作用していた。また、周りの「日本人」生徒から、ことばの間違を笑われることは、外国にルーツをもつ生徒にとって、日本語能力や「外国人」であることが起因していると解釈されている。しかし、教師はそうしたこと

への対応として、ことばの間違いを訂正するということに留まる傾向があり、結果としてMAへの対応がなされてはいない。よって、MAが起きることを許容する環境が温存されてしまっている。しかし、多くの事例で、外国にルーツをもつ生徒は、教師を擁護する発言をしていた。それは、教師の言動から想定される教師側のリアリティと自身のリアリティに葛藤しているからである。そして、事後的にクレーム申し立てを行う相手は、第三者である筆者に対してであった。筆者は、質問や確認要求により生徒の語りを引き出し、相槌や肯定するなどによって生徒を受容する態度で振る舞っていた。そうした振る舞いが、生徒にクレーム申し立てを可能にしていた。

続いて、MAを受けた場で即時的にクレーム申し立てされる事例について分析を行った。まず、「日本人」生徒からのMAに対して「説明」という方法を使って、即時的にクレーム申し立てが行われていた。しかし、「説明」という方法は、相手が、外国にルーツをもつ生徒のリアリティを受け入れなければ、「説明」という方法から「怒り」というより強い主張の方法へと移行する場合もあった。また、抽出授業において外国にルーツをもつ生徒が、教師からのMAに対して即時的にクレーム申し立てを行った事例では、抽出授業担当教師が、外国にルーツをもつ生徒が主張するリアリティを受け入れることで、自らのリアリティの定義を相対化していた。それによって、自身の犯したMAにも、自身のMAを受けた生徒にも向き合っていた。ただ、即時になされたクレーム申し立ての背景には、クレーム申し立てがなされていない類似したMAが無数に存在していることも示唆された。最後に、即時的にクレーム申し立てされる場面は調査においてほとんど見られなかったため、即時的なクレーム申し立てを可能にした抽出授業という場に生徒はいかなる意味づけをしているのかについて、補足的に分析した。抽出授業は、日本語指導が必要な生徒のために設置されるため、本来は他者によって執行されたカテゴリーが適用されている。しかし、外国にルーツをもつ生徒は、次第に抽出授業を構成するメンバーを「私たち」として、カテゴリーの自己執行をするようになる。その結果として、「私たち」として認められた抽出授業担当教師に対してはクレーム申し立てができるのである。しかし、抽出授業も利点だけではない。1年次の時間割の多くを占める抽出授業によって、外国にルーツをもつ生徒は、「私たち」のメンバーを固定化し、「日本人」生徒との距離感を覚えるようになっている。

本研究では、外国にルーツをもつ生徒がMAの経験についてクレーム申し立てが可能になる背景に、自分と同じく外国にルーツをもつ生徒や密接した関わりをもつ教師の存在が重要だということを指摘した。そうしたこととは、学校生活においてMAの経験を語るということが容易ではないことを示唆する。密接した関わりをもつ教師の振る舞いは、実践的示唆を与えるだろう。また、安心してクレーム申し立てができる環境が整った抽出授業は、包摂の機能をもつ一方で、「日本人」生徒との分断を強化しており、排除の機能も有している。今後、学校や行政は外国にルーツをもつ生徒が学校全体を「私たち」の場だと認識できるような取り組みを行っていく必要がある。

参考文献

- Sue, D. W. 2010 Microaggressions in Everyday Life: Race, Gender and Sexual Orientation, Willey
 Spector, M. & Kitsuse J. I. 1977 Constructing Social Problems, Menlo Park, Calif. : Cummings Publishing (村上直之・中河伸俊・鮎川潤・森俊太訳 1990 『社会問題の構築：ラベリング理論をこえて』 マルジュ社)

来日初期の外国につながる子どものニーズ —日本語指導ボランティアの視点から—

荷 清凜（教育文化学）

本研究は、来日初期の外国につながる子どもたちのニーズに焦点を当て、日本語指導ボランティアの視点からその支援の実態と課題を明らかにすることを目的としている。日本の公立学校において、外国につながる子どもたちは言語的・文化的な壁に直面し、特に来日初期は心理的な孤立感や学習上の困難を抱えやすい。こうした背景の中で、外国につながる子どもが適切な支援を受けられる環境を整えることが教育現場における喫緊の課題となっている。行政は「適応指導」と「日本語指導」を軸に、指導内容・方法の改善、学校の指導体制構築、指導を担う教員や支援員の養成・確保、進路指導などの問題への対応を進める中で、地域や学校における日本語指導ボランティアの存在が注目されている。日本語指導ボランティアは単なる言語教育の担い手にとどまらず、子どもたちの心理的な安心感や居場所の提供といった多面的な役割を果たしている。しかし、その具体的な役割や意義については、教育現場や研究において十分に議論されているとは言い難い。また、日本語指導ボランティアが来日初期の外国につながる子どものニーズを満たす役割への注目度も高いとは言えない。日本語指導ボランティアの視点から見る外国につながる子どもたちのニーズは大きく二つに分けられると考える。一つは、通訳や学習補助といった道具的ニーズであり、もう一つは、心理的安心感や学校文化への帰属意識といった自己充足的ニーズである。これらのニーズは時として複雑に絡み合い、支援する側が適切に対応するためには深い理解が求められる。本研究では、これらの子どもたちのニーズを「道具的ニーズ」と「自己充足的ニーズ」の2つに分類し、それぞれに対する日本語指導ボランティアの役割と意義、また、教師との協働の中で、これらのニーズに対して両者がどのように満たしていくのかを検討した。

道具的ニーズとは、授業内容の理解を助けるための翻訳支援や、日本語の基礎的な習得サポートなど、実用的な側面に関するニーズである。日本語指導ボランティアは、授業中の個別支援や母語を用いた補足説明を通じて、子どもたちが教育環境に適応しやすくなるよう支援していることが観察できた。具体的には、教科書の簡易化、映像教材の活用、日本語のフレーズカード作成など、多様な手法を用いていることが明らかになった。一方、自己充足的ニーズとは、子どもが心理的に安心し、文化的アイデンティティを保ちながら自己表現を促進するための支援を指し、これには、子どもの母語や文化背景を尊重し、自己肯定感を高める活動の提供が含まれる。例えば、学校行事での文化紹介や個別相談対応、さらには子どもが自らの文化を発信するイベントの実施などが挙げられた。

本研究の筆者は、日本語指導ボランティアとしての実践的経験と研究者としての視点を融合させ、外国につながる子どもたちへの支援を多角的に分析した。現場で子どもたちが直面する言語的・心理的課題に直接関わりながら、支援の効果を観察し、実践的な知見を得る他、研究者としてはこれらの場面を学術的に整理し、支援活動の質向上に寄与する理論化を目指した。筆者は、この二重の立場を通じて、子どもたちの真のニーズを把握し、支援の質を高めるための新たな視点を提供することを目的とした。

本研究では、関西圏のP小学校を調査フィールドとし、日本語指導ボランティアとしての参与観察および教師への半構造化インタビューを実施した。データ分析の結果、道具的ニーズと自己充足的ニーズが相互に関連していることが明らかとなった。道具的ニーズが満たされることで学習への自信が生まれ、自己充足的ニーズが満たされることで学校への積極的な参加意欲が高まる。また、教師と日本語指導ボランティアの役割分担においても課題が見出された。教師は学級全体の管理に集中し、「道具的ニーズ」を満たすことに重心を置く一方で、ボランティアは個別の子どもに寄り添う支援を行い、「自己充足的ニーズ」を満たすことが可能となり得る存在であることが明らかになった。しかし、両者間でのコミュニケーション不足や支援の方向性の不一致が見られた。効果的な支援体制を構築するためには、教師とボランティア間の情報共有と役割の明確化が求められるが見出された。

第3章では、来日初期の外国につながる子どもたちの道具的ニーズに焦点を当て、オリビアさん、リアムさん、エマさん、ナヤさん、イーシャンさんを事例に、彼らの最初の学習ニーズとその支援の状況を詳細に論じている。特に、言語サポートの重要性が強調され、サバイバル期として、日本語を習得し、学校生活の基本的な行動を身につける過程が描かれている。日本語指導ボランティアが果たす役割がここで明確にされ、子どもたちが学校のルールや基本的な語彙を習得するための重要な支援が行われていることが示された。第4章では、外国につながる子どもたちの自己充足的ニーズに焦点を当て、自己表現や文化的背景を尊重する場を提供する重要性が強調されている。特に、自己表現の場として図工の授業での事例が挙げられ、エマさんが異文化に対する不安を持ちながらも、少しづつ自己表現を試みる様子が描かれている。また、文化交流イベントや日本語教室での活動が、子どもたちのアイデンティティの確立に役立つことが論じられている。第5章では、教師の認識とその働きかけについて考察している。教師たちは外国につながる子どもたちのニーズを的確に把握し、「安心できる存在」の提供を最優先としている。特に、日本語指導加配教員とボランティアの協力が、子どもたちの学校適応をサポートする上で重要であることが明確にされている。教師と日本語指導ボランティアの視点の違いがありながらも、共通して「安心感の提供」を重視しており、子どもたちが日本の学校生活に適応するために必要な支援が行われている。

第6章では、本研究のまとめと今後の課題を示している。これまでの分析を基に、来日初期の外国につながる子どもたちが直面する多様なニーズに対し、教師と日本語指導ボランティアの協力が重要であることが明らかになった。現場の教師は子どもたちの「道具的ニーズ」に対して取り組みを行う一方、日本語指導ボランティアという存在は子どもの「自己充足的ニーズ」に応じた支援が行われる中、来日初期の外国につながる子どものニーズは、総じて多角的かつ柔軟に支援を行う必要があることが確認できた。本研究の成果は、教育現場における外国につながる子どもたちへの支援の質を向上させるための基礎資料となるとともに、日本語指導ボランティアの役割の再評価と専門性向上、そして教師との連携の必要性を示唆した。

外国につながる子どもたちが安心して学び、成長できる環境を整えるために、支援活動が行われる現場では、日本語指導ボランティアが果たす役割に注目しながら教師間の連携を深めることは、子どもたちの適応と成長を促進するための鍵となるだろう。